

第12次倉吉市総合計画

元気なまち、
くらしよし、
未来へ!



令和3年3月

 倉吉市



第12次 倉吉市総合計画



～元気なまち、くらしよし、未来へ！～

本市では、昭和28年の市政施行以来、東大山の豊かな水と土壤に培われた自然を育みながら、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めてきました。

特に、江戸時代後期からの建物が残る白壁土蔵群は、先人から引き継がれてきた大切な財産です。また、地域コミュニティの繋がりや強さは、日常生活を支える基盤となっています。

その暮らしやすさから、「暮らし良しまち」倉吉、といつしか呼ばれるようになったこの街を私たちは誇りに思っています。

しかし、少子高齢化の進行による人口減少・超高齢社会の到来により、地域の担い手が不足し、地域コミュニティの維持が危ぶまれています。また、地球温暖化に代表される環境問題や災害の多発化・激甚化は、世界的な課題となっています。急速に進展する人工知能（AI）などの新しい技術は、生活スタイルや経済環境に変化を与えており、便利になる反面、情報格差の拡大などが懸念されています。

平成28年10月には、マグニチュード6.6、最大震度6弱の鳥取県中部地震が発生しました。多くの家屋が被災し、避難生活を余儀なくされた方も多数に上りました。また、令和2年からは、新型コロナウイルス感染症が全世界で拡大し、私たちの生活にも大きな影響を与えています。

かつて経験したことのない大きな変化は、「暮らし良し」と感じる価値観にも変化を起こしています。このような激動のときに、これからの未来を拓く、新しい総合計画を策定しました。

倉吉市に住む人、働く人、学ぶ人、行き来する人など、私たちみんなが、直面する課題に対して、自らできることを探し、行動していくことで、未来の扉が開かれるのだと思います。

そのため、計画策定にあたっては、より多くの市民の方のご意見を伺うため、ワークショップの手法を取り入れ、市民の方と共に総合計画の策定を進めたところです。

感染症の拡大や自然災害の発生などにより、いったん日常生活が失われてしまうと、行政だけの力で日常を取り戻すには限界があります。鳥取県中部地震が起こった際、大きな支えになったのは、地域コミュニティによる支え合い、助け合いの力でした。

コロナ禍のいま、地域コミュニティのなかで一人ひとりがさらに力を発揮できるまちを作り、感染症を克服したときには、以前よりも元気なまちになったと実感できるよう、一丸となって取り組んでいきたいと思えます。

令和7年春には、鳥取県立美術館がオープンする予定です。芸術が新たな輝きを放ちます。

これまでも、そして、これからもずっと、「暮らし良し」であり続けるために、「元気なまち、くらしよし、未来へ！」をスローガンに、新しい「くらしよし、倉吉」を、みんなで一緒に作り上げ、希望に満ちた未来に向かって歩んで行きましょう。

令和3年3月

倉吉市長

石田 耕太郎



第12次倉吉市総合計画 CONTENTS

第1編 序論	1
第1章 計画策定に当たって	
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の構成と期間.....	3
(1) 計画の構成	3
①計画全体の構成	
②計画と総合戦略の関係	
(2) 計画の期間	3
第2章 市を取り巻く動向	
1. 倉吉市の概要.....	4
(1) 地勢及び立地	4
(2) 倉吉市の現状	5
①人口・世帯の状況	
②転入元・転出先の状況	
③通勤・通学の状況	
④婚姻の状況	
⑤就業及び産業の状況	
⑥観光の状況	
⑦市の財政の状況	
2. 市民参加による計画づくり.....	24
(1) 市民対話集会の実施	24
①実施概要	
②テーマ	
③主な意見	
3. 時代の潮流を踏まえた市の主要課題.....	28
(1) 人口減少の進行と超高齢社会の到来	28
(2) 地域コミュニティの再構築	28
(3) 自然災害の激甚化と感染症リスクの拡大	28
(4) 経済環境の変化への対応	29
(5) 環境問題への対応	29
(6) SDGsの推進	29
第2編 基本構想	33
まちづくりの基本理念	
1. 将来像.....	34
2. 将来像に込めた思い.....	34
3. 人口の将来見通し（人口ビジョン）	36



(1) 人口の将来見通し	36
(2) 推計方法	37
4. まちづくりの視点	38
まちづくりの視点1 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり	39
まちづくりの視点2 地域資源を活かしたまちづくり	39
まちづくりの視点3 芸術が輝くまちづくり	39
まちづくりの視点4 人が人を呼び込むまちづくり	39
まちづくりの視点5 住民主体のまちづくり	39
まちづくりの視点6 あらゆる差別をなくする人権尊重のまちづくり	39
まちづくりの視点7 育み、育まれるまちづくり	39
5. 倉吉市の強みを強化し、弱みを克服するために	40
6. まちづくりの基本目標	42
基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	42
基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】	42
基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	42
基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	43
基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	43

第3編 基本計画.....45

第1章 基本計画とは

1. 基本計画の位置づけ	46
2. 基本計画の計画期間	46
3. 基本計画の構成	46
(1) 重点事業	46
(2) 分野別の取組方針	46
(3) 行政運営の方針	47

第2章 重点事業と分野別の取組方針

1. 重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略	48
(1) 仕事を増やし、安定した雇用を創出する	48
(2) 人と人が繋がり、新たな人の流れをつくる	48
(3) 子どもを産み育てやすい環境をつくる	48
(4) 一人ひとりが輝き、魅力的な地域をつくる	49
2. 分野別の取組方針	52

基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】

(1) 農畜水産業の振興（農林課）	52
(2) 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興（商工観光課）	56
(3) 安定した雇用の維持と確保（商工観光課）	60
(4) 森林の適正な保全（農林課）	64
(5) 地域資源を活かした観光の振興（商工観光課）	66
(6) スポーツツーリズムの推進（地域づくり支援課）	70



基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】

(7) 子育て支援の充実（子ども家庭課）	72
(8) 障がい者の社会参加と自立促進（福祉課）	76
(9) 豊かで健やかな長寿社会の実現（長寿社会課）	78
(10) 生活困窮者等の自立支援（福祉課）	82
(11) 健康づくりの推進（健康推進課）	84
(12) 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現（人権政策課）	88

基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】

(13) 生きる力を育む学校教育の充実（学校教育課）	92
(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進（社会教育課）	96
(15) 文化財の保存、活用、伝承（文化財課）	100
(16) 文化・芸術活動の振興（地域づくり支援課）	104

基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】

(17) 移住定住・交流の促進（地域づくり支援課）	108
(18) 水の安定供給と適正な下水処理（上下水道局業務課）	112
(19) 廃棄物の減量と適正処理（環境課）	114
(20) 環境保全と循環型社会の構築（環境課）	116
(21) 交通安全・防犯・消費者対策の推進（防災安全課）	118

基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】

(22) 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築（管理計画課）	122
(23) 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実（企画課）	124
(24) 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進（管理計画課）	128
(25) 災害に強いまちづくりの推進（防災安全課）	132

第3章 行政経営の方針

経営方針1

(26) 市民と協働したまちづくりの推進（地域づくり支援課）	136
--------------------------------	-----

経営方針2

(27) 効果的・効率的な行政運営の推進（総務課）	140
---------------------------	-----

経営方針3

(28) 財政の健全性の確保（財政課）	144
---------------------	-----

経営方針4

(29) 市政の情報発信と広聴活動の充実（企画課）	148
---------------------------	-----

資料編	151
-----	-----



第1編
序論



第1章 計画策定に当たって

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成23（2011）年度に策定した「“くらしよし”ふるさとビジョン 第11次倉吉市総合計画」において、「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」を目指すべき将来都市像とし、令和2（2020）年度を目標年次とした効率的・効果的なまちづくりを積極的に進めてきました。

この間、我が国では、人口減少や少子高齢化の進行、地震や台風などによる大規模災害の発生、新型コロナウイルスなどの新たな感染症の拡大、経済活動のグローバル化¹・デジタル化などにより、社会経済情勢が大きく変化し、地方公共団体は多様化・高度化する地域課題に対応していくことが求められています。

そうした中で、国は、全国の地方公共団体に対し、人口減少や東京一極集中が、地域経済の縮小をもたらしささまざまな社会基盤の維持を困難にするとして、「地方創生²」を掲げ、人口減少と少子高齢化などの課題を克服し、持続可能³な地域づくりを目指すよう、国の総合戦略の趣旨を踏まえた地方版総合戦略の策定を求めました。また、激甚化する災害の事後対策から、社会経済システムの維持、被害の最小化、迅速な復旧復興を図る事前防災の重要性が教訓となり、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、国や県など関係者相互の連携のもと市町村においても国土強靱化計画の策定を求めています。

これを受け、本市においても、平成27（2015）年度に「倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これを第11次倉吉市総合計画の戦略プロジェクトに位置づけ、雇用の確保と子育て支援に重点的に取り組み、未来に希望が持てる暮らしよいまちづくりを進めてきました。また、激甚化する災害に対しては、令和元（2019）年度に倉吉市国土強靱化地域計画を策定し、災害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる市域の構築を目指しているところです。

令和の時代、市内外の動向を把握し、その課題に対して的確に対応をしていくことで、より多くの人たちから住み続けたい、訪れたいと強く支持され、次の世代に誇れる個性豊かで充実した暮らしを実感できるまちづくりを推し進めていくため、本市における最上位計画として、第12次倉吉市総合計画を策定するものです。

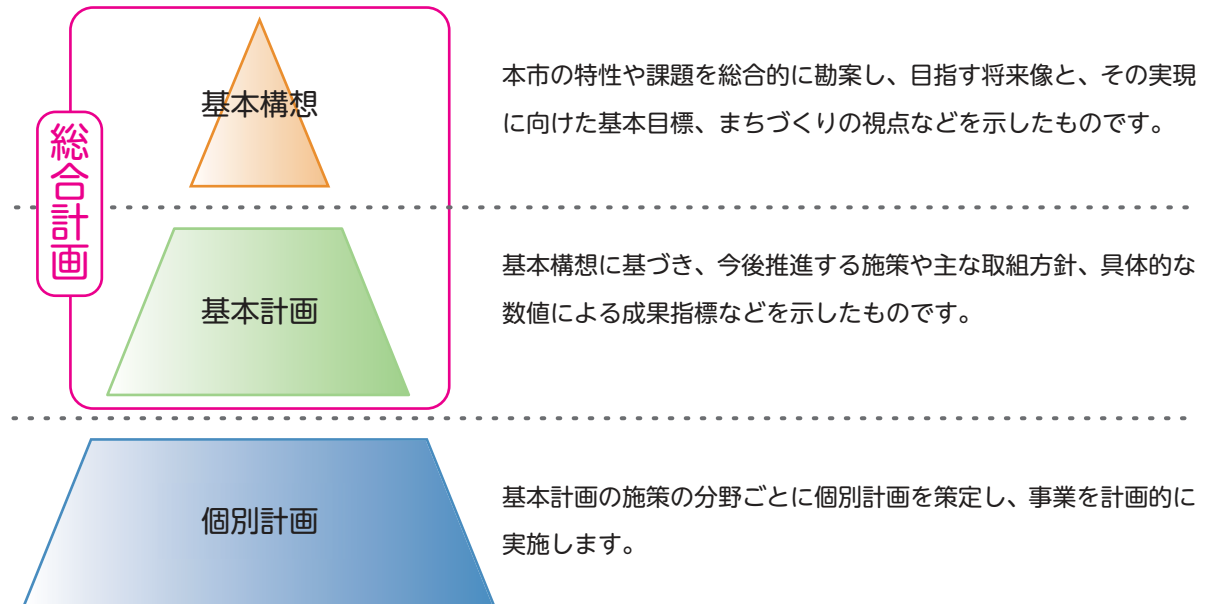
1. グローバル化：通信・交通手段の発達、経済活動等の自由化の進展などにより、人々の行き来、情報交換や経済活動などが世界的規模で行われること。
2. 地方創生：東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、自律的かつ持続的で魅力ある社会を作り出すこと。
3. 持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。

2. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

① 計画全体の構成

本計画は、基本構想と基本計画によって構成されます。このうち、基本計画は、施策の分野ごとに策定する個別計画で、より具体的なものとなります。



② 計画と総合戦略の関係

「倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定するもので、総合計画の重点事業に位置付け、総合計画と総合戦略を連動させて取組を進めます。

(2) 計画の期間

本計画の実施期間は、次のとおりです。

令和3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
基本構想 (令和3年度～12年度)									
前期基本計画 (令和3年度～7年度)					後期基本計画 (令和8年度～12年度)				
総合戦略 (令和3年度～7年度)									

第2章 市を取り巻く動向

1. 倉吉市の概要

(1) 地勢及び立地

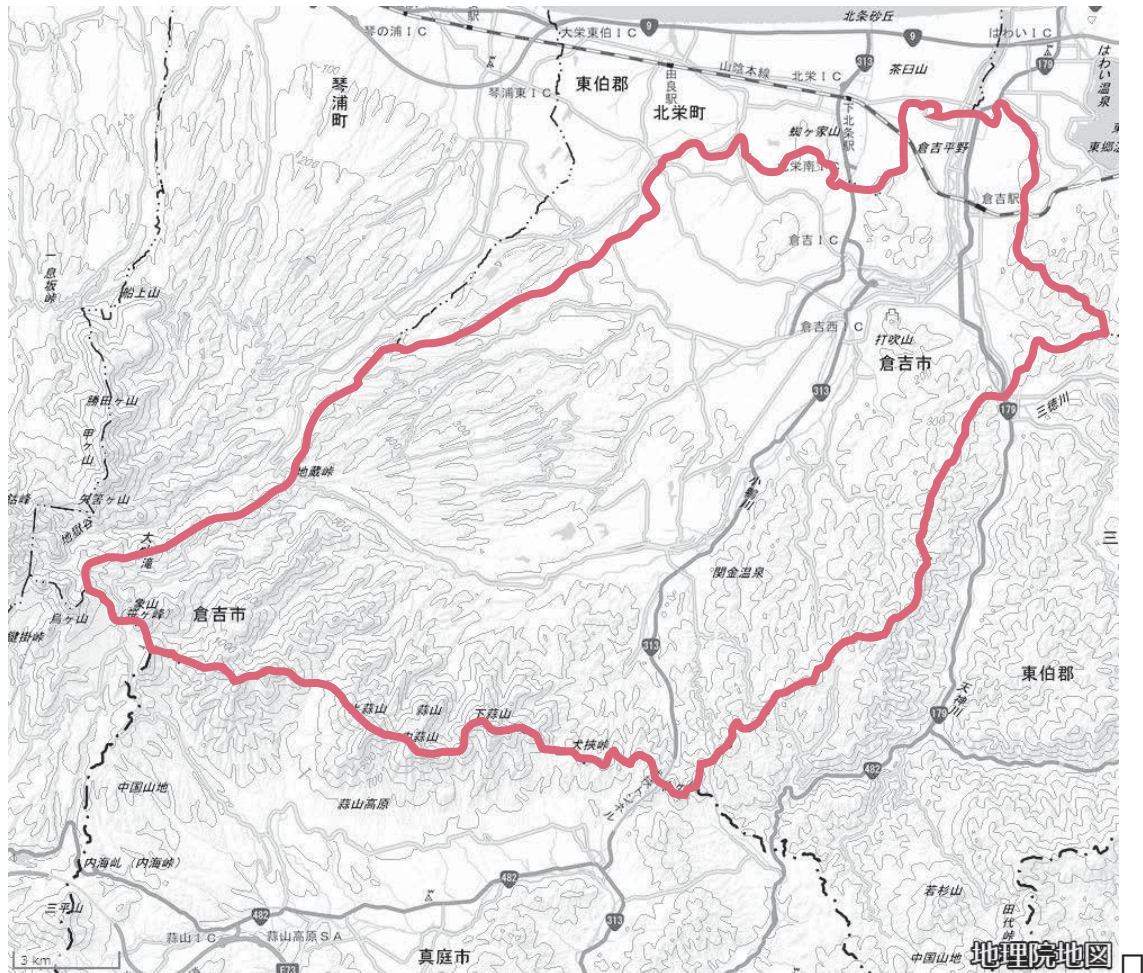
本市は、鳥取県中部に位置し、市域の総面積は272.06km²です。北は北栄町と湯梨浜町、東は三朝町、西は琴浦町と江府町、南は岡山県真庭市にそれぞれ隣接しています。

市北東部を南北に天神川が、市南西部から北東部にかけて小鴨川が流れ、市北東部にはこれらの河川に沿うように帯状に市街地が連なっています。

市街地の郊外部には、地域経済を支える農業の礎をなす肥沃な水田・畑作地帯と、市域面積の約70%を占める広大な森林が広がるほか、県道や河川沿いを中心に集落が分布しています。

また、市内には天女伝説の残る打吹山があり、その麓の打吹玉川地区には、江戸時代末期から昭和初期までのたたずまいを残し、国の重要伝統的建造物群保存地区として指定されている街並みを見ることができます。

倉吉市域図



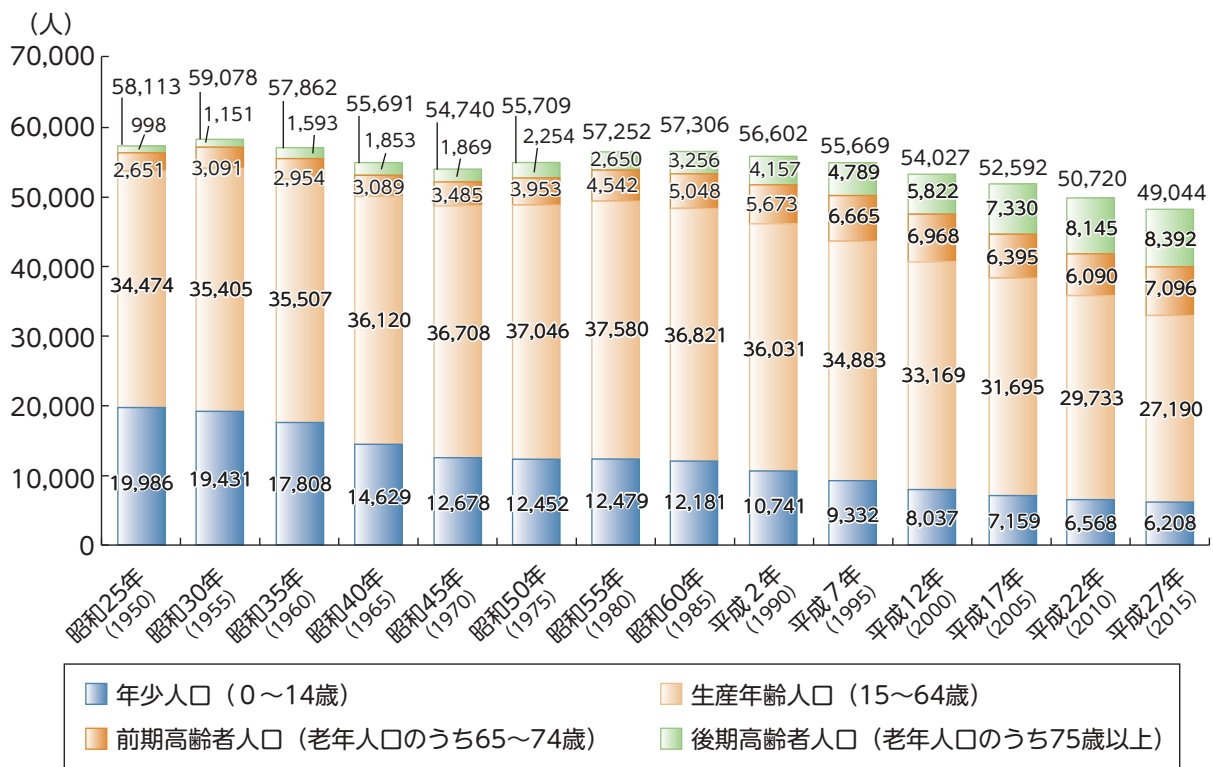
(2) 倉吉市の現状

①人口・世帯の状況

人口の推移をみると、総人口は昭和30（1955）年の59,078人をピークに減少が続いたものの、昭和50（1975）年から再び増加に転じ、昭和60（1985）年には57,306人となり、その後、平成2（1990）年以降は減少が続き、平成27（2015）年は49,044人となっています。年齢3区分別人口構成割合の推移をみると、年少人口は、昭和45（1970）年から昭和60（1985）年にかけてほぼ横ばいであるのを除いて、低下が続き、生産年齢人口も昭和55（1980）年にかけて上昇した後は、低下が続いています。逆に、老年人口は一貫して上昇が続いています。

高齢者人口の推移をみると、前期高齢者（65～74歳）は昭和35（1960）年から増加し、平成17（2005）年、平成22（2010）年と減少が続いたのち、平成27（2015）年は増加し、7,096人となっています。後期高齢者（75歳以上）は、一貫して増加しており、平成27（2015）年は8,392人と、前期高齢者よりも大きく増加しています。また、高齢化率は一貫して上昇が続き、平成27（2015）年は31.6%となっています。総人口に占める後期高齢者割合も一貫して上昇が続き、平成17（2005）年に前期高齢者割合よりも多くなり、平成27（2015）年は17.1%となっています。

年齢4区分別人口の推移



※総人口には、年齢不詳を含む場合があるため、年齢4区分別の合計と一致しない年があります。

※平成12（2000）年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。

※昭和30（1955）年以前の数値は、旧町村分を含みます。

資料：国勢調査

年齢4区分別人口の推移

	昭和25年 (1950)	昭和30年 (1955)	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)
年少人口 (0～14歳)	19,986	19,431	17,808	14,629	12,678	12,452	12,479	12,181
生産年齢人口 (15～64歳)	34,474	35,405	35,507	36,120	36,708	37,046	37,580	36,821
老年人口 (65歳以上)	3,649	4,242	4,547	4,942	5,354	6,207	7,192	8,304
前期高齢者人口 (65～74歳)	2,651	3,091	2,954	3,089	3,485	3,953	4,542	5,048
後期高齢者人口 (75歳以上)	998	1,151	1,593	1,853	1,869	2,254	2,650	3,256
総人口	58,113	59,078	57,862	55,691	54,740	55,709	57,252	57,306

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
年少人口 (0～14歳)	10,741	9,332	8,037	7,159	6,568	6,208
生産年齢人口 (15～64歳)	36,031	34,883	33,169	31,695	29,733	27,190
老年人口 (65歳以上)	9,830	11,454	12,790	13,725	14,235	15,488
前期高齢者人口 (65～74歳)	5,673	6,665	6,968	6,395	6,090	7,096
後期高齢者人口 (75歳以上)	4,157	4,789	5,822	7,330	8,145	8,392
総人口	56,602	55,669	54,027	52,592	50,720	49,044

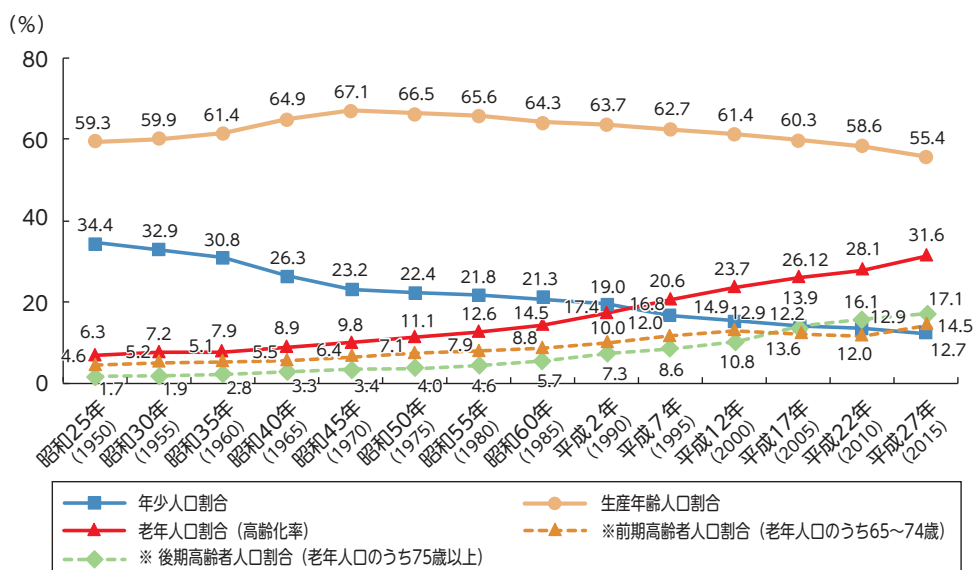
※総人口には、年齢不詳を含む場合があります。年齢4区分別の合計と一致しない年があります。

※平成12(2000)年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。

※昭和30(1955)年以前の数値は、旧町村分を含みます。

資料：国勢調査

年齢4区分別人口構成割合の推移



※割合は、年齢不詳を除いて算出しています。

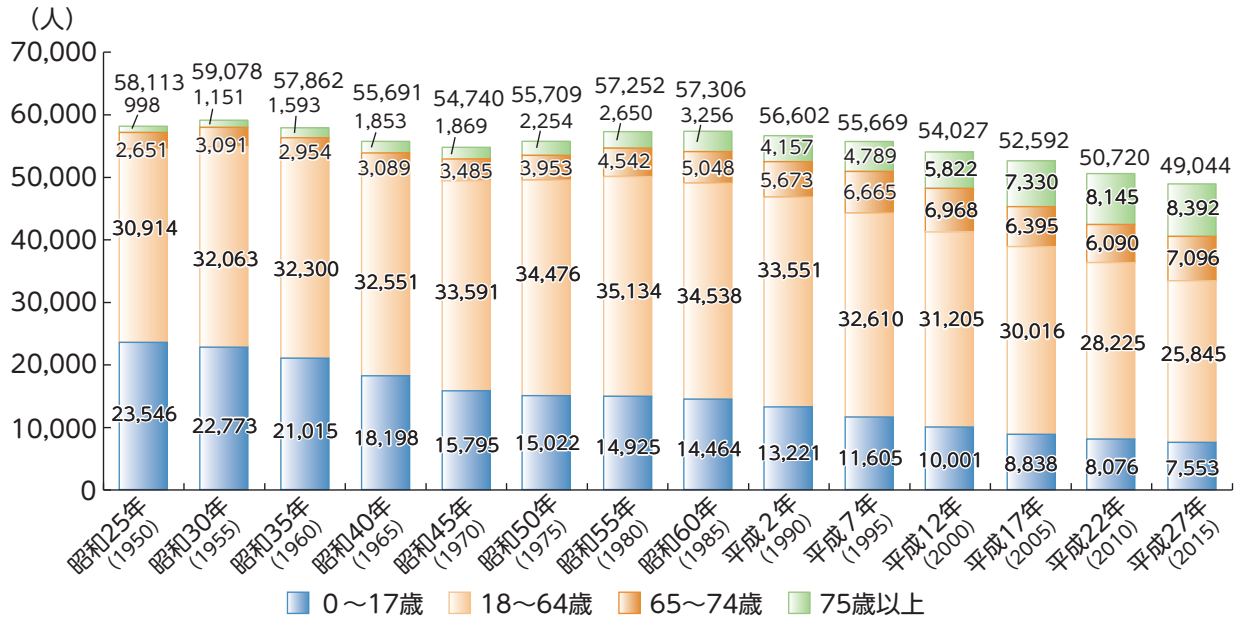
※平成12(2000)年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。

※昭和30(1955)年以前の数値は、旧町村分を含みます。

資料：国勢調査

生産年齢人口¹（15～64歳）のうち、15～17歳の年齢は高等学校等の課程にある人が多いことから、18～64歳を区分した推移をみると、昭和50（1975）年にかけて上昇した後は、減少傾向となっています。

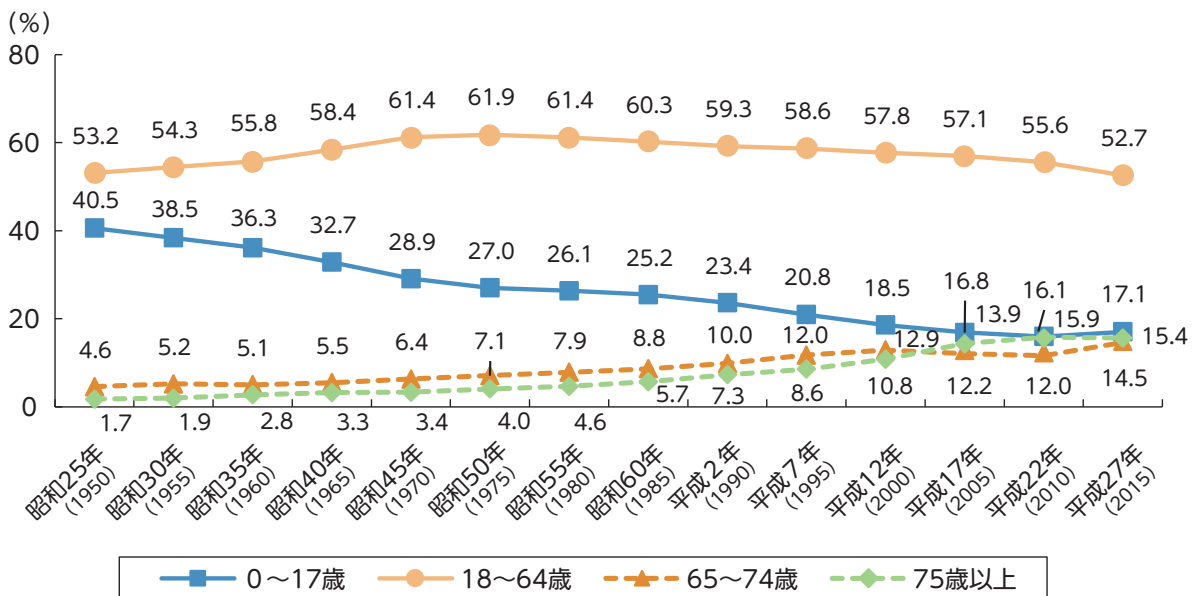
年齢4区分別人口の推移（独自集計）



※総人口には、年齢不詳を含む場合があるため、年齢4区分別の合計と一致しない年があります。
 ※平成12（2000）年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。
 ※昭和30（1955）年以前の数値は、旧町村分を含みます。

資料：国勢調査を基に作成

年齢4区分別人口構成割合の推移（独自集計）



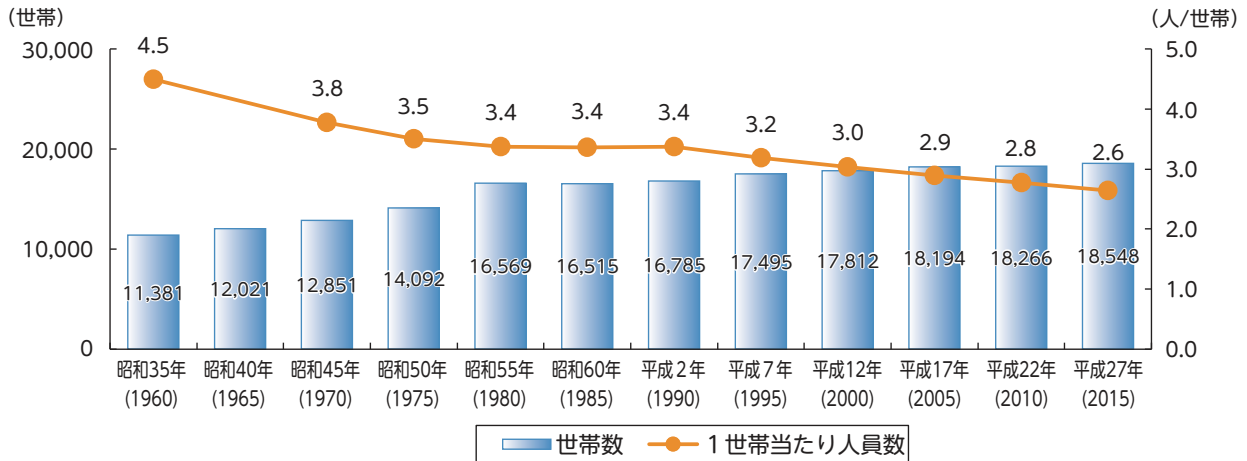
※割合は、年齢不詳を除いて算出しています。
 ※平成12（2000）年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。
 ※昭和30（1955）年以前の数値は、旧町村分を含みます。

資料：国勢調査を基に作成

1. 生産年齢人口：生産活動の中核をなす年齢の人口層で、15歳から64歳までの人口。本計画では、生産年齢人口のほか、18歳から64歳までの人口を独自に集計した。

世帯数の推移をみると、昭和35（1960）年から上昇が続き、昭和55（1980）年から平成2（1990）年にかけて横ばいとなった後、再び増加しています。平成22（2010）年からは微増となっています。1世帯当たりの人員数は、昭和35（1960）年の4.5人から平成27（2015）年の2.6人まで一貫して減少しています。

世帯数の推移



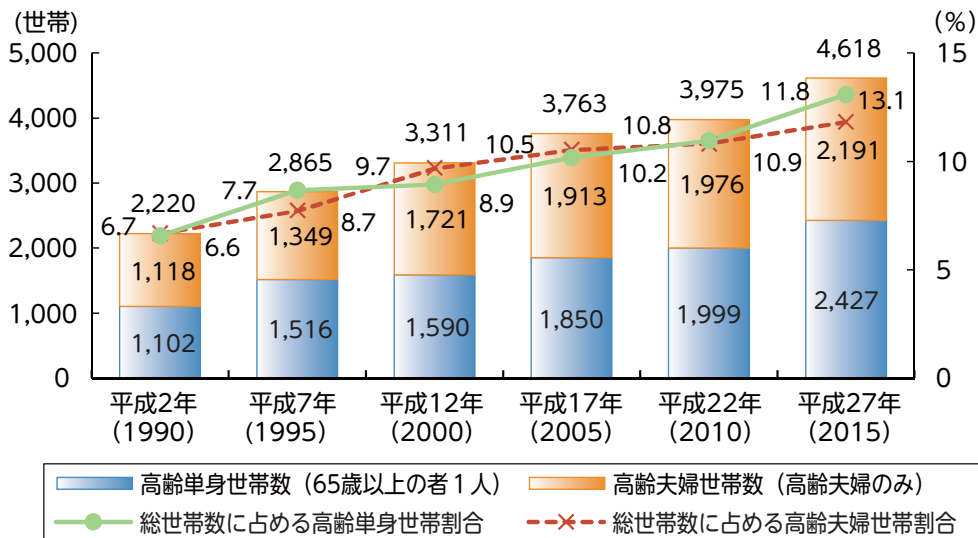
※昭和55(1980)年から平成12(2000)年の数値は、旧関金町分を含みます。
 ※昭和50(1975)年以前の数値は、旧関金町分を含みません。
 ※昭和40(1965)年の1世帯当たりの人員数は、数値が不明のため記載していません。

資料：国勢調査

高齢単身世帯数の推移を見ると、平成2（1990）年の1,102世帯から平成27（2015）年の2,427世帯までに、世帯数全体と同じく人口の減少とは反対に増加が続いています。また、高齢夫婦世帯数の推移も、平成2（1990）年の1,118世帯から平成27（2015）年の2,191世帯までと、同じく増加が続いています。

高齢単身世帯数は、平成17（2005）年度までほぼ高齢夫婦世帯数より少なく推移していましたが、平成22（2010）年からは転じて多くなっています。

高齢単身世帯数、高齢夫婦世帯、総世帯数に占める割合

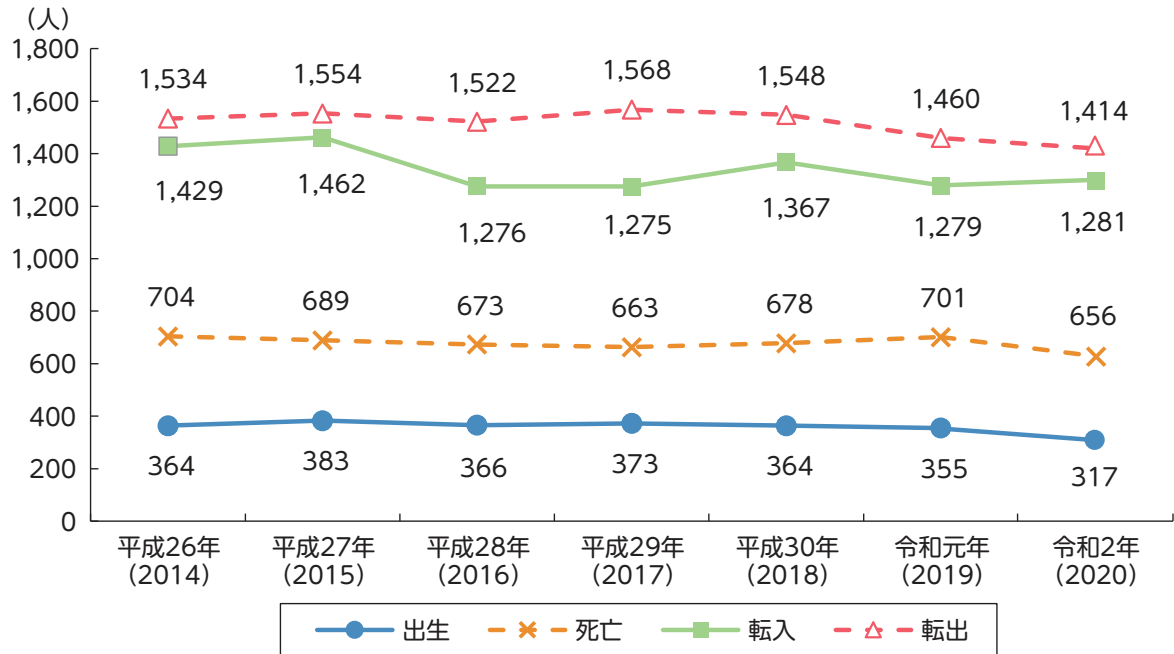


※平成12（2000）年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。

資料：国勢調査

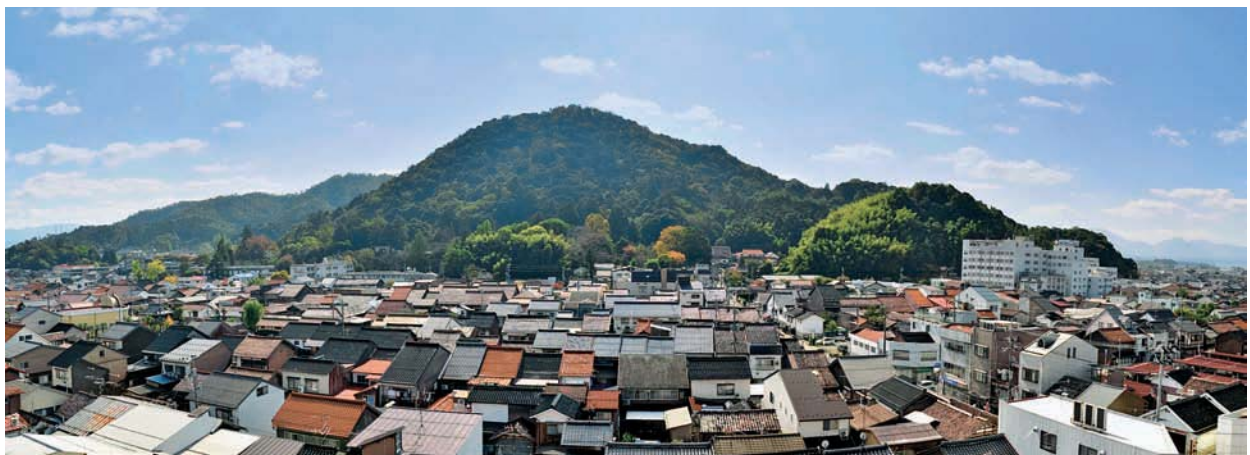
人口動態の推移をみると、死亡が出生を上回る自然減と転出が転入を上回る社会減の両方が続いています。死亡数と出生数には、各年大きな開きがあります。転入数と転出数では、平成28（2016）年から転入数が減少し、転出数との開きが大きくなり、平成30（2018）年からは転出数が減少し、その差が小さくなっています。

人口動態の推移



※各年1月～12月の数値。

資料：鳥取県人口移動調査



中心市街地と打吹山

② 転入元・転出先の状況

倉吉市への転入者の転入元の市町村は、鳥取市が最も多く、次いで湯梨浜町、北栄町、琴浦町、米子市、三朝町、真庭市（岡山県）からの転入が多くなっています。一方、倉吉市からの転出者の転出先の市町村は、鳥取市が最も多く、次いで湯梨浜町、米子市、北栄町、三朝町、琴浦町の順になっています。

5年前の常住地（平成27（2015）年）

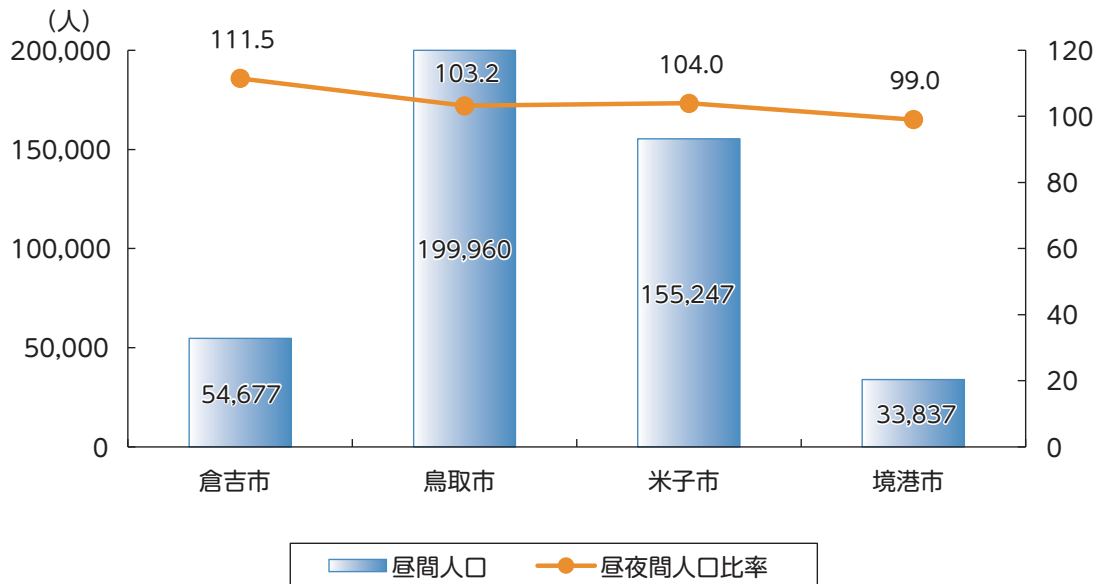
倉吉市への転入者 （5年前の常住地が他市町村）			倉吉市からの転出者 （5年前の常住地が倉吉市）				
転入元	人数	%	転出先	人数	%		
転入者合計	4,567	100.0	転出者合計	3,954	100.0		
県内小計	2,566	56.2	県内小計	2,045	51.7		
県内市町村から	鳥取市	599	13.1	県内市町村へ	鳥取市	513	13.0
	湯梨浜町	508	11.1		湯梨浜町	444	11.2
	北栄町	417	9.1		米子市	368	9.3
	琴浦町	307	6.7		北栄町	324	8.2
	米子市	282	6.2		三朝町	150	3.8
	三朝町	245	5.4		琴浦町	149	3.8
	境港市、他町村	208	4.6		境港市、他町村	97	2.5
他県から小計	1,910	41.8	他県へ小計	1,909	48.3		
上位都道府県	島根県	323	7.1	上位都道府県	岡山県 （※真庭市）	296 (23)	7.5 (5.3)
	岡山県 （※真庭市）	269 (118)	5.9 (2.6)		大阪府	211	5.3
	大阪府	265	5.8		島根県	207	5.2
	広島県	184	4.0		広島県	190	4.8
	兵庫県	178	3.9		兵庫県	173	4.4
	東京都	145	3.2		東京都	119	3.0

資料：国勢調査（5歳以上の人口）

③通勤・通学の状況

平成27（2015）年の昼間人口及び昼夜間人口比率の比較をみると、県内他市と比較して、昼間人口は鳥取市、米子市よりも少ないものの、昼夜間人口比率は111.5と大きく上回っています。

昼間人口及び昼夜間人口比率の比較（平成27（2015）年）



資料：国勢調査



ふれあいロード桜並木（上小鴨）を通学する中学生

就業者・通学者の従業地・通学地をみると、倉吉市常住者の就業者・通学者のうち8割近くが倉吉市内で従業・通学しています。

一方、他市町村に住んでいる方で倉吉市を従業地・通学地とされている方の人数は、1万人を超えています。市町村別では、湯梨浜町・北栄町・琴浦町・鳥取市・三朝町がその多くを占めています。

15歳以上の就業者・通学者の従業地・通学地（平成27（2015）年）

倉吉市常住者の従業地・通学地			倉吉市に従業・通学する人の常住地				
従業地・通学地	人数	%	常住地	人数	%		
倉吉市に常住する 就業者・通学者	26,150	100.0	倉吉市に従業・通学 する就業者・通学者	31,788	100.0		
倉吉市で従業・通学	20,594	78.8	倉吉市に常住	20,594	64.8		
自宅	3,565	13.6	自宅	3,565	11.2		
自宅外	17,029	65.1	自宅外	17,029	53.6		
他市町村へ小計	5,364	20.5	他市町村から小計	10,977	34.5		
県内へ小計	4,942	18.9	県内から小計	10,679	33.6		
県内市町村へ	北栄町	1,159	4.4	県内市町村から	湯梨浜町	3,280	10.3
	湯梨浜町	969	3.7		北栄町	2,591	8.2
	琴浦町	885	3.4		琴浦町	1,493	4.7
	鳥取市	742	2.8		鳥取市	1,335	4.2
	三朝町	729	2.8		三朝町	1,323	4.2
	米子市	327	1.3		米子市	345	1.1
	境港市、他町村	140	0.5		境港市、他町村	312	1.0
他県へ小計	397	1.5	他県から小計	298	0.9		
岡山県 （真庭市）	234 (108)	0.9 (0.4)	岡山県 （真庭市）	146 (111)	0.5 (0.3)		
島根県	43	0.2	島根県	91	0.3		

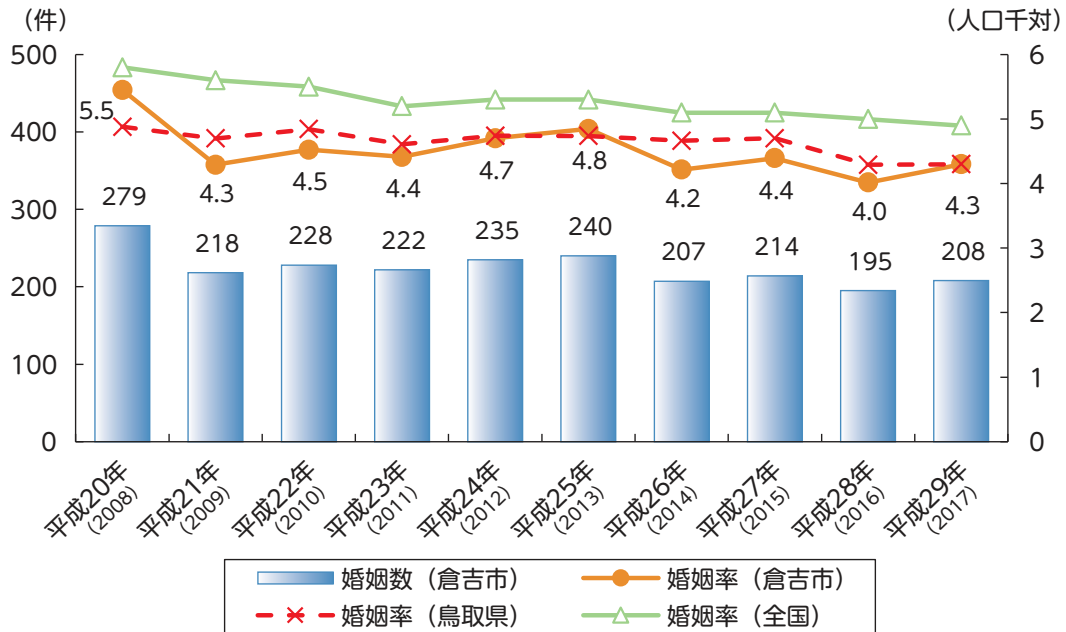
資料：国勢調査

④ 婚姻の状況

婚姻数の推移をみると、婚姻数は、年による増減はありますが、平成21（2009）年から平成25（2013）年にかけて200件台前半で推移していましたが、平成26（2014）年以降は、200件前後で推移しており、やや減少傾向となっています。

婚姻率を全国、鳥取県と比較してみると、本市は全国よりも低く、鳥取県も下回っている年が多くなっています。

婚姻数の推移

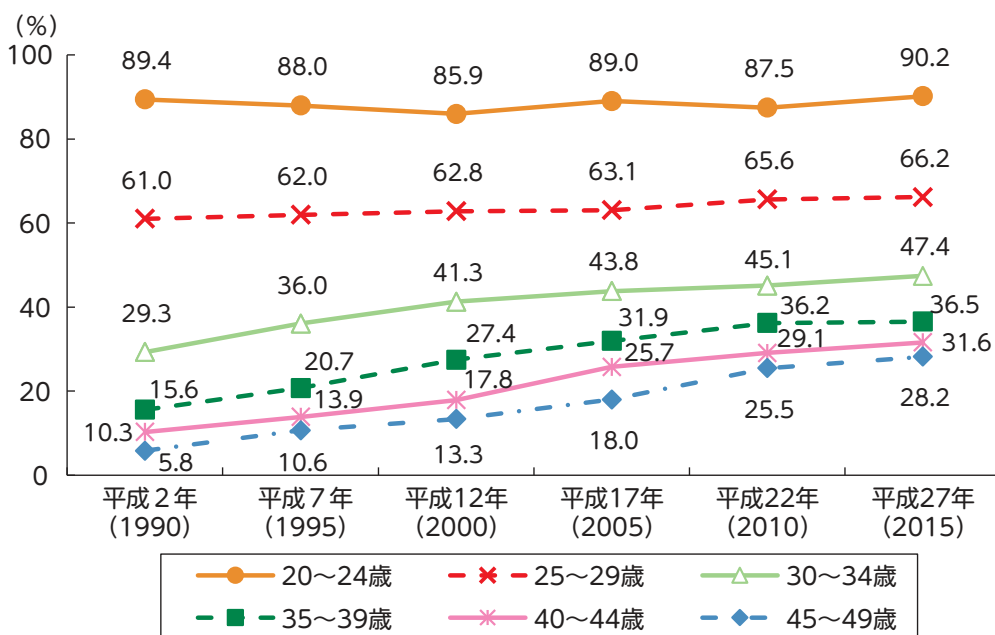


資料：鳥取県人口動態統計

未婚率の推移をみると、男性は20～24歳を除き、上昇傾向となっており、特に35～39歳、40～44歳、45～49歳では、平成2（1990）年から平成27（2015）年にかけて、20ポイント以上の上昇となっており、30～34歳でも20ポイント近い上昇となっています。

女性も20～24歳を除き、上昇傾向となっており、特に30～34歳は、平成2（1990）年から平成27（2015）年にかけて、20ポイント以上の上昇となっており、25～29歳、35～39歳も20ポイント近い上昇となっています

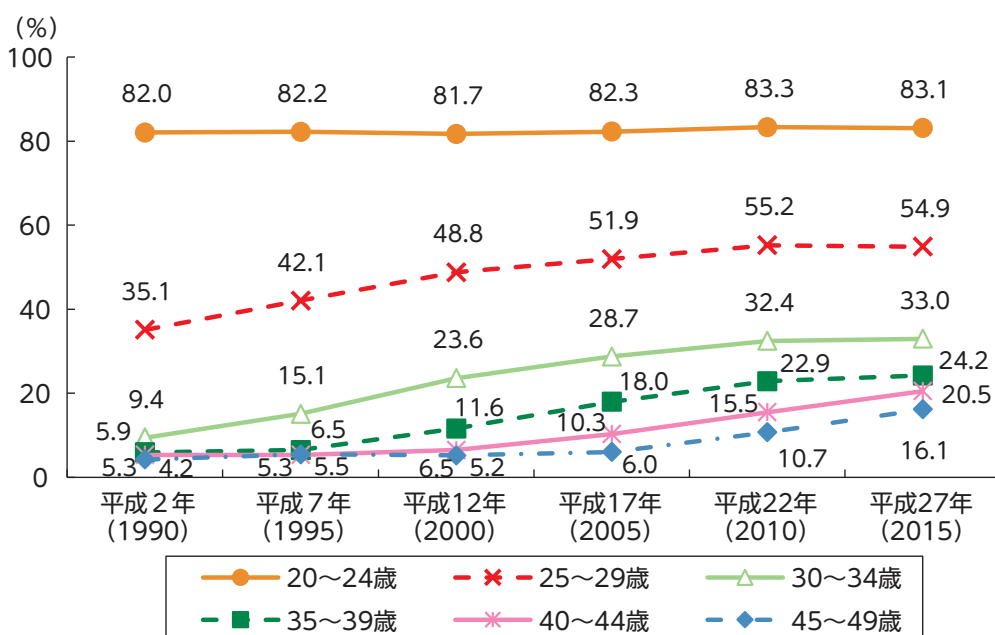
未婚率の推移（男性）



※平成12（2000）年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。

資料：国勢調査

未婚率の推移（女性）



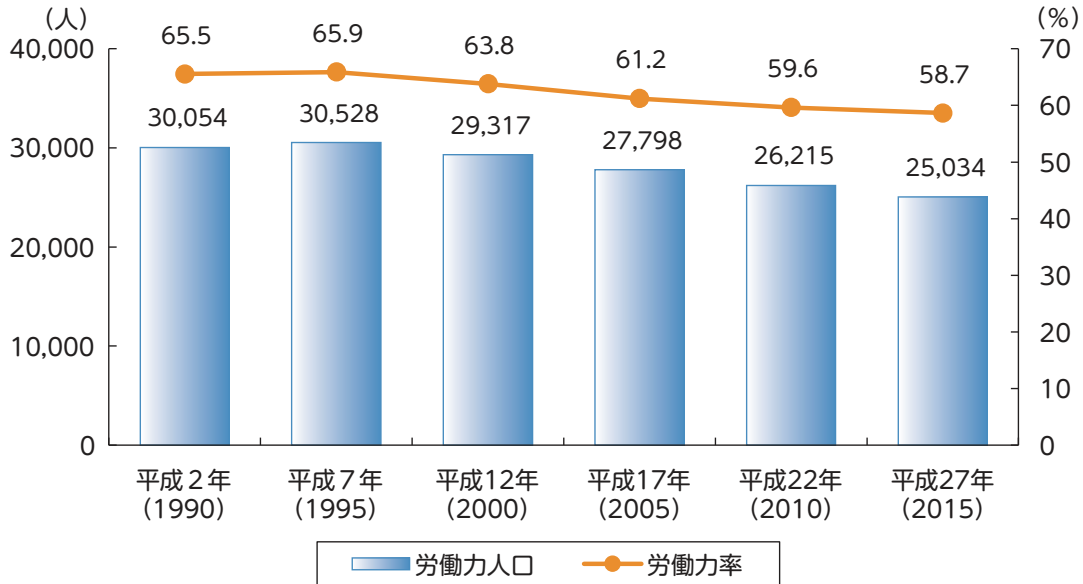
※平成12（2000）年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。

資料：国勢調査

⑤ 就業及び産業の状況

労働力人口の推移をみると、労働力人口は、平成2（1990）年以降減少が続いており、平成27（2015）年は25,034人となっています。また、労働力率についても低下が続いており、平成22（2010）年には6割を下回り、平成27（2015）年は58.7%となっています。

労働力人口の推移

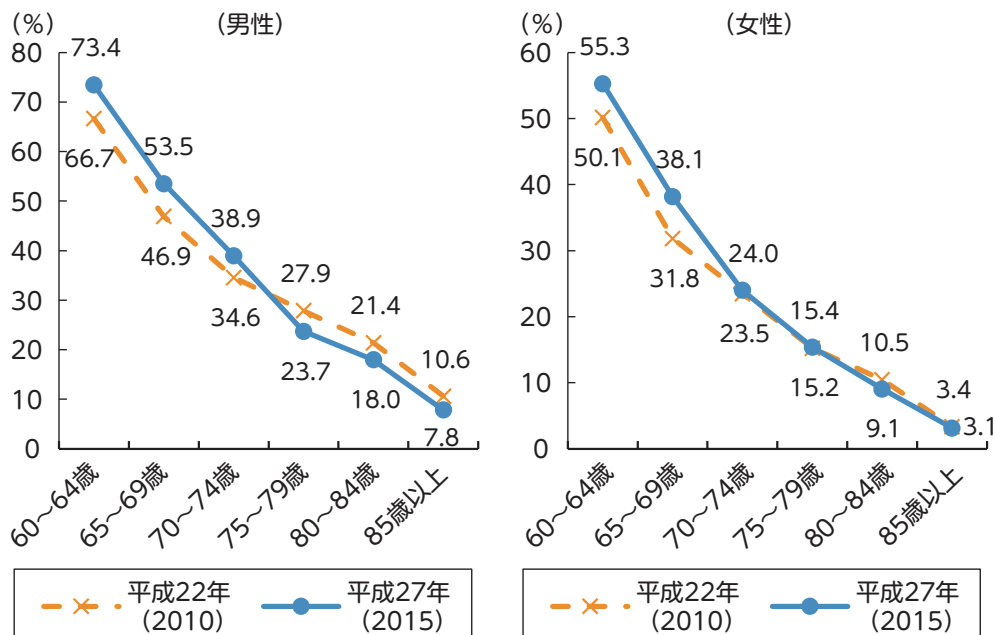


※平成12（2000）年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。

資料：国勢調査

高齢者の就業率をみると、男性60～64歳から70～74歳、女性は60～64歳及び65～69歳で、平成22（2010）年よりも平成27（2015）年の方が高くなっていますが、男性の75歳～79歳以上は、平成27（2015）年の方が下回り、女性の70～74歳以上は同程度となっています。

高齢者の就業率

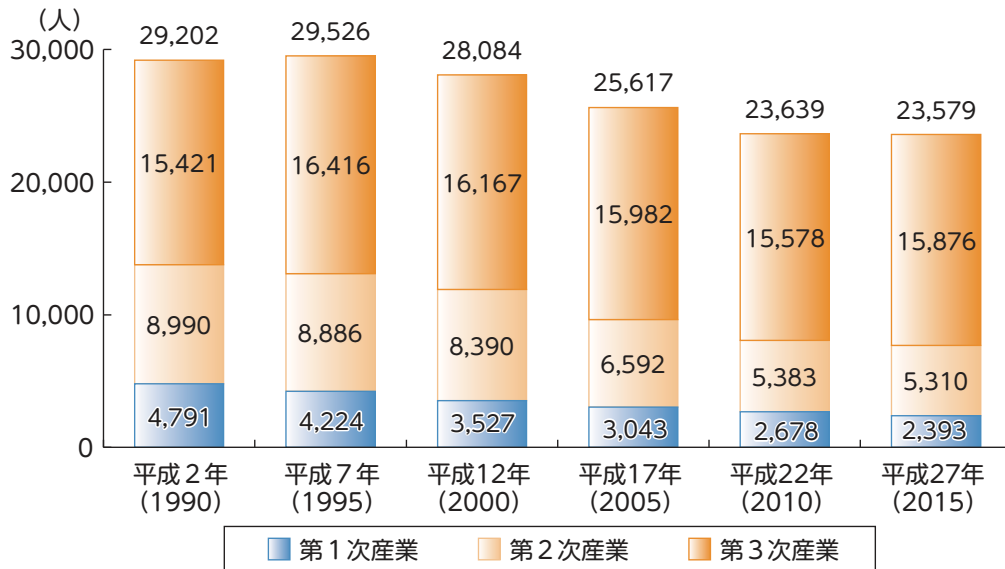


資料：国勢調査

就業者数をみると、その合計は、平成7（1995）年の29,526人をピークに減少に転じ、平成27（2015）年に23,579人となっています。産業別では、第1次産業、第2次産業での減少が続いています。

産業別就業者割合をみると、平成2（1990）年から平成27（2015）年にかけて、第1次産業及び第2次産業の減少が続き、第3次産業は増加しています。平成27（2015）年には、第3次産業の就業者割合は、全体の7割近くを占めるようになっています。

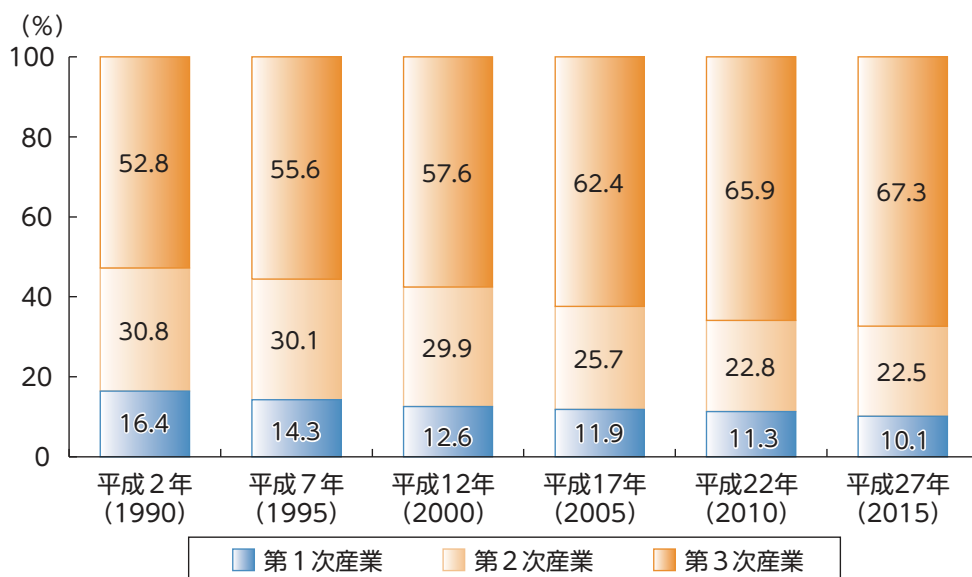
産業別就業者数



※平成12（2000）年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。

資料：国勢調査

産業別就業者割合



※平成12（2000）年以前の数値は、全ての年に旧関金町分を含みます。

資料：国勢調査

倉吉市に住んでいる15歳以上の就業者の就業先産業をみると、平成27（2015）年では、医療・福祉が17.1%で最も高く、次いで製造業が14.2%、卸売業・小売業が14.0%となっています。平成17（2005）年と比べると、農業・林業、建設業、卸売業・小売業の割合が低くなり、その一方で、医療・福祉の割合が高くなっています。

倉吉市常住者15歳以上の就業者の就業先産業

産業分類	平成27（2015）年		平成17（2005）年		産業分類
	人数	%	人数	%	
総数	23,953	100.0	26,108	100.0	総数
A 農業、林業	2,375	9.9	3,035	11.6	農業、林業
B 漁業	18	0.1	8	0.0	漁業
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7	0.0	14	0.1	鉱業
D 建設業	1,890	7.9	2,655	10.2	建設業
E 製造業	3,413	14.2	3,923	15.0	製造業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	156	0.7	161	0.6	電気・ガス・熱供給・水道業
G 情報通信業	125	0.5	116	0.4	情報通信業
H 運輸業、郵便業	769	3.2	725	2.8	運輸業
I 卸売業、小売業	3,344	14.0	4,067	15.6	卸売・小売業
J 金融業、保険業	456	1.9	494	1.9	金融・保険業
K 不動産業、物品賃貸業	235	1.0	109	0.4	不動産業
M 宿泊業、飲食サービス業	1,478	6.2	1,423	5.5	飲食店、宿泊業
O 教育、学習支援業	1,284	5.4	1,202	4.6	教育、学習支援業
P 医療、福祉	4,095	17.1	3,099	11.9	医療、福祉
Q 複合サービス事業	342	1.4	519	2.0	複合サービス事業
※サービス業計 (R、L、N)	2,595	10.8	3,095	11.9	サービス業（他に分類されないもの）
R サービス業 （他に分類されないもの）	1,105	4.6	—	—	※平成17（2005）年 国勢調査では、平成 27（2015）年度の サービス業の分類が されていません。
L 学術研究、専門・ 技術サービス業	718	3.0	—	—	
N 生活関連サービス業、 娯楽業	772	3.2	—	—	
S 公務（他に分類される ものを除く）	997	4.2	972	3.7	公務（他に分類され ないもの）
T 分類不能の産業	374	1.6	491	1.9	分類不能の産業

資料：国勢調査

倉吉市に住んでいる15歳以上の就業者の職業をみると、平成27（2015）年では、専門的・技術的職業従事者が最も高く、次いで事務従事者、生産工程従事者、サービス職業従事者が続いています。

平成17（2005）年と比べると、生産工程・労務関係（小計）、農林漁業従事者の割合が低くなり、その一方で専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の割合が高くなっています。

倉吉市常住者15歳以上の就業者の職業

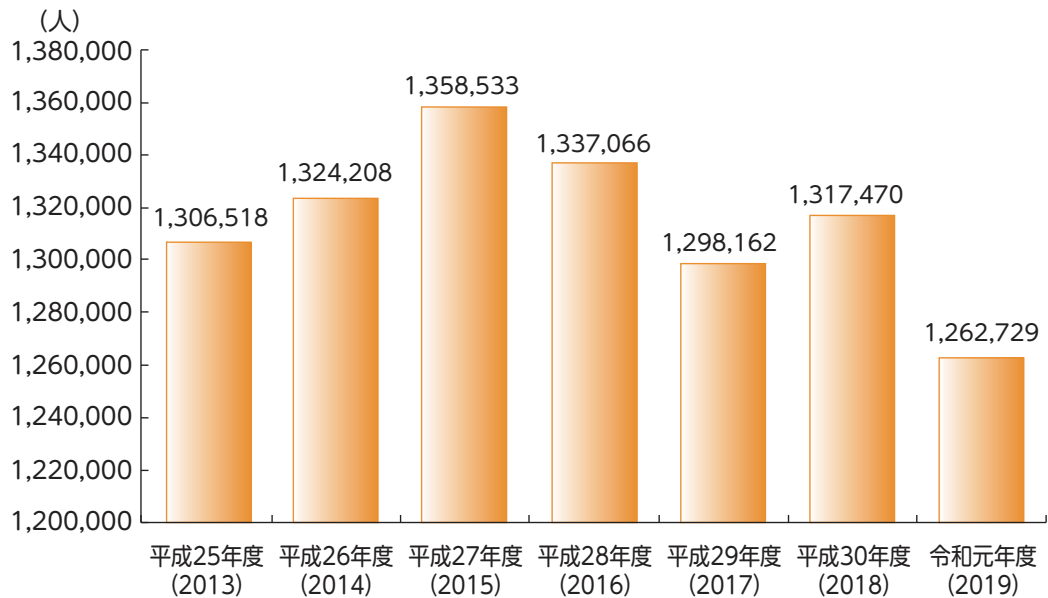
職業分類	平成27（2015）年		平成17（2005）年		職業分類
	人数	%	人数	%	
総数	23,953	100	26,108	100	総数
A 管理的職業従事者	584	2.4	662	2.5	管理的職業従事者
B 専門的・技術的職業従事者	3,910	16.3	3,581	13.7	専門的・技術的職業従事者
C 事務従事者	3,776	15.8	3,989	15.3	事務従事者
D 販売従事者	2,463	10.3	3,033	11.6	販売従事者
E サービス職業従事者	3,403	14.2	2,747	10.5	サービス職業従事者
F 保安職業従事者	317	1.3	323	1.2	保安職業従事者
G 農林漁業従事者	2,282	9.5	3,050	11.7	農林漁業作業者
生産工程・労務関係小計（H～K）	6,865	28.7	8,259	31.6	※生産工程労務関係小計
H 生産工程従事者	3,540	14.8	7,472	28.6	※生産工程・労務作業者
I 輸送・機械運転従事者	791	3.3	787	3.0	※運輸・通信従事者
J 建設・採掘従事者	1,167	4.9			※平成17（2005）年国勢調査では、平成27（2015）年度の生産工程・労務関係の分類がされていません。
K 運搬・清掃・包装等従事者	1,367	5.7			
L 分類不能の職業	353	1.5	464	1.8	分類不能の職業

資料：国勢調査

⑥ 観光の状況

市内観光入込客数の推移をみると、平成25（2013）年度から平成27（2015）年度にかけて増加が続いていましたが、平成28（2016）年度、平成29（2017）年度と減少が続き、平成30（2018）年度はやや増加した後、令和元（2019）年度は減少し1,262,729人となっています。

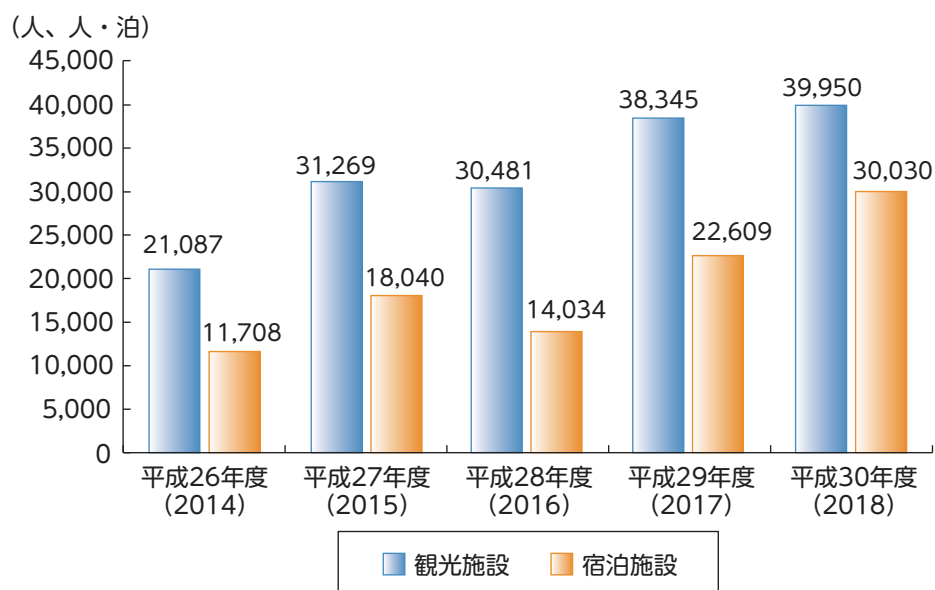
市内観光入込客数の推移



資料：倉吉市

外国人観光客入込客数の推移（鳥取県中部）をみると、観光施設、宿泊施設ともに増加傾向となっており、平成26（2014）年度から平成30（2018）年度にかけて、観光施設は約19,000人増加し、宿泊施設でも約18,000人・泊増加しています。

外国人観光客入込客数の推移（鳥取県中部）

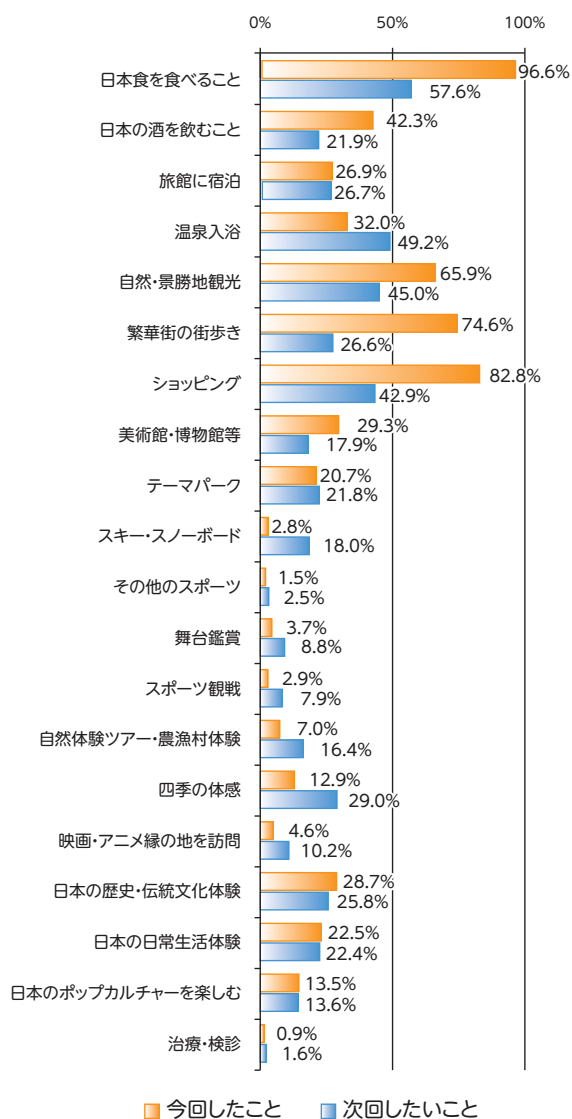


※観光施設は外国人割引制度がある施設で調査に協力の得られた施設であり、全ての施設等を調査したものではありません。
資料：観光入込動態調査（鳥取県）

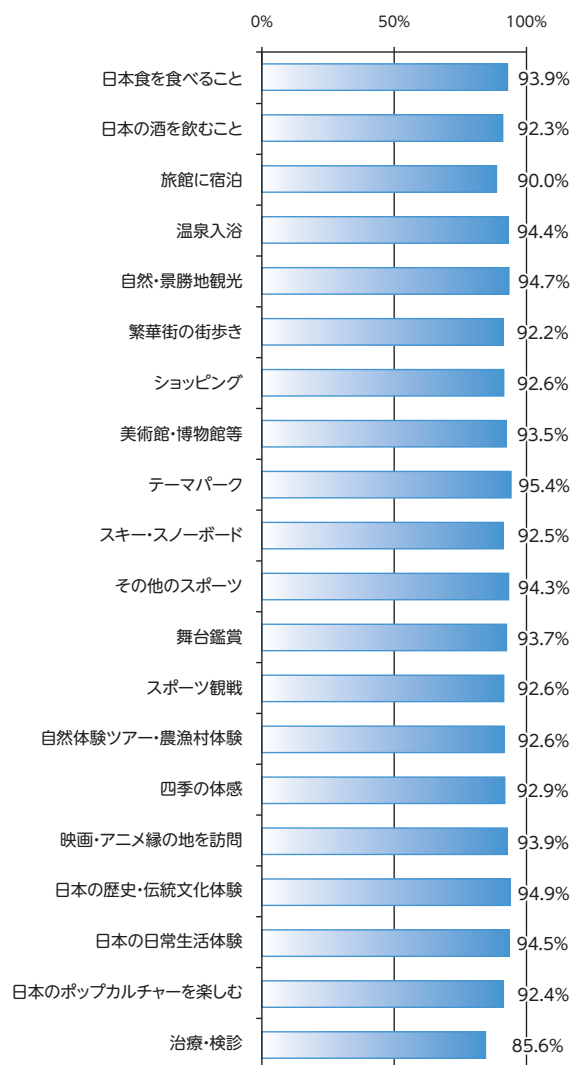
トピックス

平成29（2017）年に観光庁が行った訪日外国人消費動向調査によると、日本を訪れた外国人観光客が、今回したことは、「日本食を食べること」や「ショッピング」、「繁華街の街歩き」などが高く、次回したいことは、「日本食を食べること」や「ショッピング」、「自然・景勝地観光」などが高くなっています。また、「四季の体感」や「スキー・スノーボード」、「自然体験ツアー・農漁村体験」などは、今回したことよりも次回したいことが上回っています。このように、外国人観光客にとって、商品に価値を見出し購入する「モノ消費」よりも、日本での体験や経験などに価値を見出す「コト消費」を求めて日本を訪れていることが伺えます。

今回したことと次回したいこと
(全国籍・地域、複数回答)



今回した人のうち満足した人の割合
(全国籍・地域、複数回答)



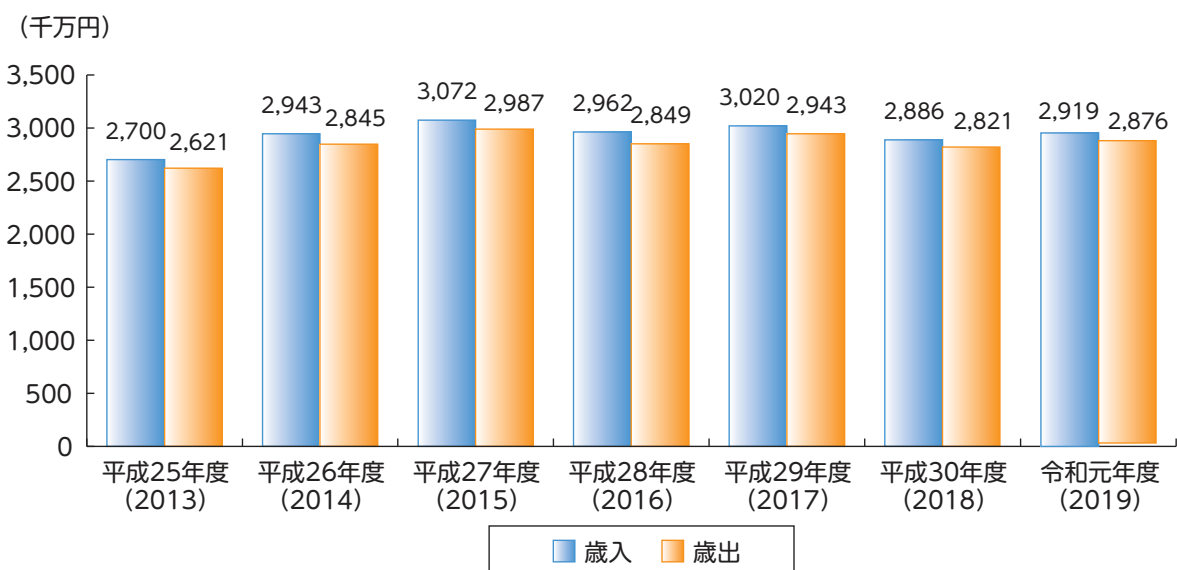
資料：訪日外国人消費動向調査（観光庁）

⑦市の財政の状況

倉吉市の一般会計の歳入・歳出の推移をみると、歳入・歳出ともに平成27（2015）年度から令和元（2019）年度にかけて減少傾向にあり、令和元（2019）年度では、歳入が約292億円、歳出が約288億円となっています。

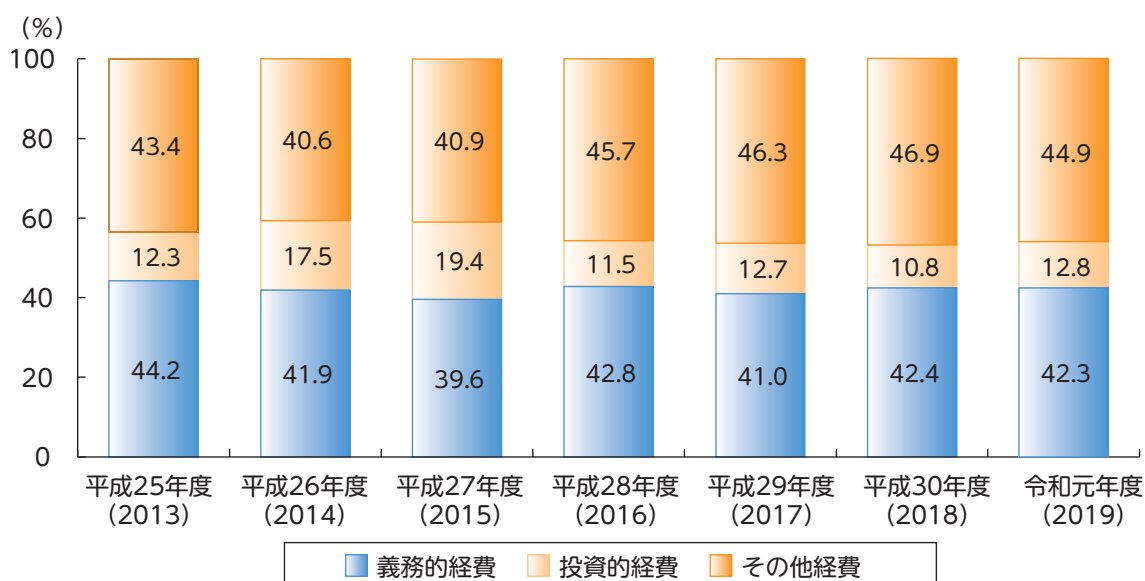
一般会計の歳出全体に占める義務的経費¹・投資的経費²の割合をみると、義務的経費（人件費、扶助費³及び公債費⁴）は、4割強で横ばい、投資的経費の占める割合は、やや減少傾向にあります。

一般会計の歳入・歳出の推移



資料：市町村決算カード（総務省）

一般会計歳出決算全体に占める義務的経費・投資的経費の割合



資料：市町村決算カード（総務省）

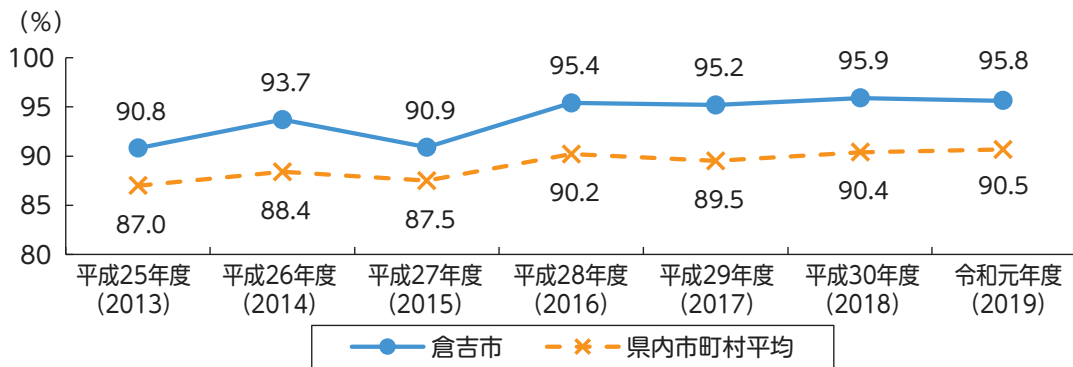
1.義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。
 2.投資的経費：道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費
 3.扶助費：社会保障制度の一環として児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して地方公共団体が法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

その値が高いほど財政が硬直していることを示す経常収支比率について、市の各年度の決算値の推移をみると、いずれの年度においても県内市町村の平均を上回っており、平成28（2016）年度以降は、95%台で推移しています。

地方税の収入能力の強弱を示す財政力指数をみると、平成25（2013）年度以降0.43～0.45で推移し、いずれの年度も県内市町村の平均を上回っています。

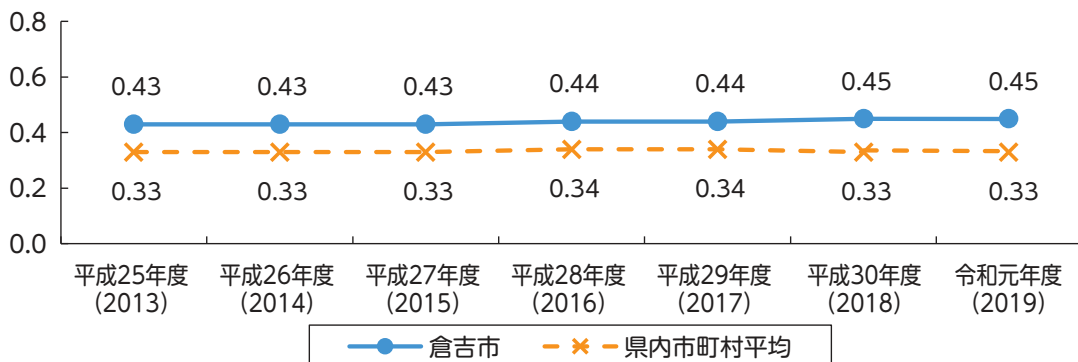
借入金の返済費用である公債費が歳出に占める割合を示す実質公債費比率をみると、平成27（2015）年度までは減少が続いていましたが、平成28（2016）年度以降は13%台で推移し、県内市町村の平均を上回っています。

経常収支比率の推移



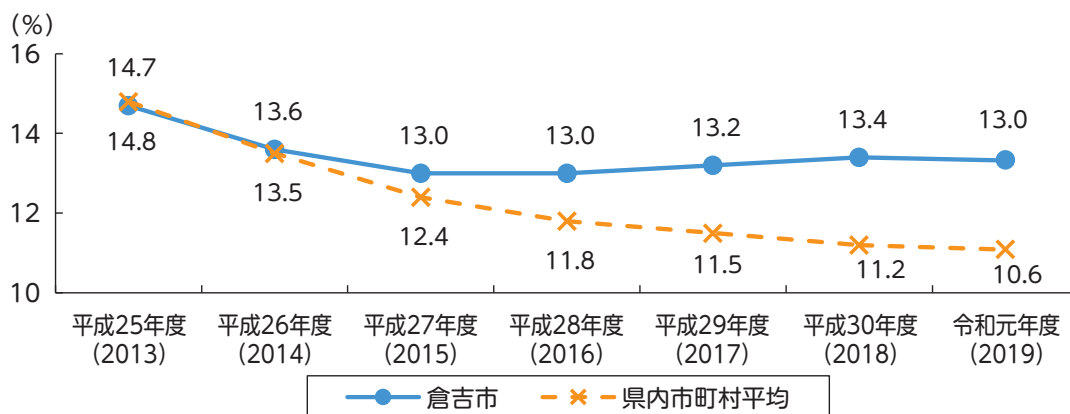
資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）

財政力指数の推移



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）

実質公債費比率の推移



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）

4.公債費：地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費

2. 市民参加による計画づくり

本計画の策定に当たっては、「市民参加による計画づくり」を基本的な考え方の一つに掲げ、幅広く市民の方の意見を得るため、ワークショップの手法を取り入れた市民対話集会を実施しました。当初は、多くの方に集まっていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数で回数を多くする手法に変更して、13の地区別、分野別、中学生・高校生・大学生の世代別で行いました。このほかアイデア募集箱の設置やLINEなどでも意見を伺いました。

いただいたご意見は、夢や希望に満ち溢れた意見や生活に密着した困りごとまで、幅広いものとなっています。特に意見の多かった人口減少対策については、市の主要課題の一つに位置づけ、人口減少社会にあっても持続可能¹なまちを目指すこととしました。また、地域の繋がりの希薄化に伴う地域力の低下を課題とする意見も多くありました。そのため、地域コミュニティ²の再構築も市の主要課題の一つとしています。さらに、一つひとつのご意見を施策ごとに分類・整理し、施策の「現状と課題」や「今後の取組方針」に反映しています。

(1) 市民対話集会の実施

①実施概要

対象：地域住民（自治公民館協議会役員、地区振興協議会役員、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会役員、地区公民館長など）、分野ごとの関係者、生徒・学生など

期間：令和2年5月～10月

参加人数：375人（全43回）

【内訳】地区別	13回（120人）
分野別	14回（106人）
一般	3回（10人）
世代別	13回（139人）
うち、中学生	3回（31人）
高校生	5回（66人）
大学生	5回（42人）



市民対話集会の様子（西郷地区）

意見の件数：延べ904件

②テーマ

地区別：

- ・10年後、〇〇地区がすばらしいまちになっているとしたら、どのようなことが行われていますか。

分野別：

（産業振興）

- ・地域産業が元気になるためには、どのようなことが必要ですか
- ・10年後、倉吉市の農業が輝きを放っているとしたらどのようなことが行われていますか

1.持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。

2.地域コミュニティ：地域の結びつきが強く、自主的に組織された共同体で、公益性を有する活動を行うもの。

- ・10年後、鳥取県立美術館～フィギュアミュージアム～小川家住宅が賑わっているとしたら、どのようなことが行われていますか
- ・10年後、関金エリアがより魅力的になっているとしたら、どのようなことが行われていますか

(健康福祉)

- ・あなたが10年後に目指す“健康なまち”ではどのようなことが行われていますか。

(生活環境)

- ・10年後、ゴミが減っているとしたら、どのようなことが行われていますか。
- ・10年後の倉吉市が地球にやさしいまちだとしたら、どのようなことが行われていますか
- ・10年後、倉吉市が“住み続けたいまち・戻りたいまち”になっているとしたら、どのようなことが行われていますか など

(都市基盤)

- ・10年後、倉吉市における移動手段（公共交通）はどうなっていますか。

年代別・アイデア箱・LINE：

- ・10年後、倉吉市が“住み続けたいまち・戻りたいまち”になっているとしたら、そのようなことが行われていますか。 など

③主な意見

(産業振興)

- ・農作物のブランド化と周知、新規就農者を地域で支えていく仕組みが必要。
- ・大型ショッピング施設、全国チェーン店、娯楽施設が欲しい。
- ・高齢社会を見据え、移動販売の整備などが必要。
- ・デジタル社会や働き方改革³の潮流を背景に、IT企業やベンチャー企業などを空き家等に誘致してはどうか。
- ・地元企業を知るためインターンシップ⁴を充実してほしい。
- ・これまでのレトロ&クールの取組に加え、鳥取県立美術館の開館を契機に芸術（アート）の要素を加え、白壁土蔵群一帯を観光、ポップカルチャー⁵、芸術が楽しめる周遊滞在型の観光地にしてはどうか。
- ・点在している観光スポットを気軽に移動できる交通手段の確保が必要。
- ・関金温泉をサイクリングやウォーキングなどの運動の拠点として健康づくりを推進してはどうか。
- ・関金温泉に合宿を誘致してはどうか。



3.働き方改革：働く方々が、個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革のこと。

4.インターンシップ：学生等に一定期間、企業等の中で就業体験の機会を提供する制度

5.ポップカルチャー：大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では主に若者文化としての意味合いが強い。漫画、アニメ、映画、ゲーム、ライトノベル、ポピュラー音楽、テレビなどのことを指す。

(健康福祉)

- ・ 出産祝金などを支給して子育ての経済的な支援をしてはどうか。
- ・ 子どもと遊べる場所の整備や共働き世帯のサポート、地域での見守りや支え合いが必要。
- ・ より身近な場所に高齢者の居場所をつくる必要がある。
- ・ 運動するとポイントがたまる仕組みを導入して生活習慣の中に運動を取り入れていく必要がある。
- ・ 感染症に対応できるよう遠隔医療や医療体制の充実をすべき。
- ・ 人権について大人と子どもが一緒に学び合う必要がある。



(教育文化)

- ・ 分野では、学校と地域住民や団体、企業などが連携して倉吉について学ぶ機会を作ることが必要。
- ・ 英語やITなど、国際化、デジタル化に対応できる学力が必要。
- ・ 高校生が自主学習できる場所をつくってほしい。
- ・ 鳥取県立美術館の開館を契機に芸術のまちにしてはどうか。



(生活環境)

- ・ 移住を促進するため、空き家をシェアハウス¹にしたり、サテライトオフィス²にしてはどうか。
- ・ 子どもたちのUターンを促進するため、地元への愛着を育てることや、やりたいことに挑戦できる環境づくりが必要。
- ・ ごみの分別や環境問題に、子どもと大人と一緒に学ぶ機会を作ることが必要。
- ・ 高校生が暗くなっても安心して歩けるように街灯やパトロールを増やすべき。



(都市基盤)

- ・ 道路ネットワークを構築して快適に移動できるようにしてほしい。
- ・ バスの本数の増便や路線の見直しなど、効率的な運行をしてほしい。
- ・ 山間部では、共助交通³などにより、ドアツードアの新たな公共交通が必要。
- ・ 高速バスや電車・飛行機のアクセスなど、都市部との繋がりが必要。
- ・ 自然を大切に残していきたい。
- ・ 徒歩や自転車で生活ができるコンパクトなまちづくりが必要。
- ・ 若い世代が定住できるよう、宅地造成をしてはどうか。
- ・ 防災訓練を地域イベントと併せて実施することで防災に対する意識を高めてはどうか。

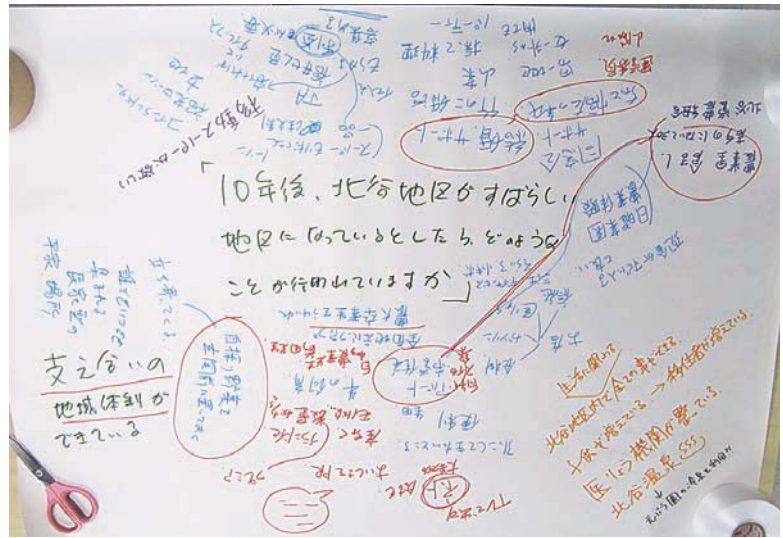


(行政経営)

- ・ 市民が交流できる場所をつくることや、人が集まるための工夫が必要。また、地区公民館を交流拠点にしてはどうか。
- ・ 地域の担い手が高齢化するなかで、これまでどおりではなく、行事の簡素化や情報化も取り入れていく必要がある。
- ・ 大学生が地域活動に参加しやすくなるよう、受入環境の整備や情報共有が必要。



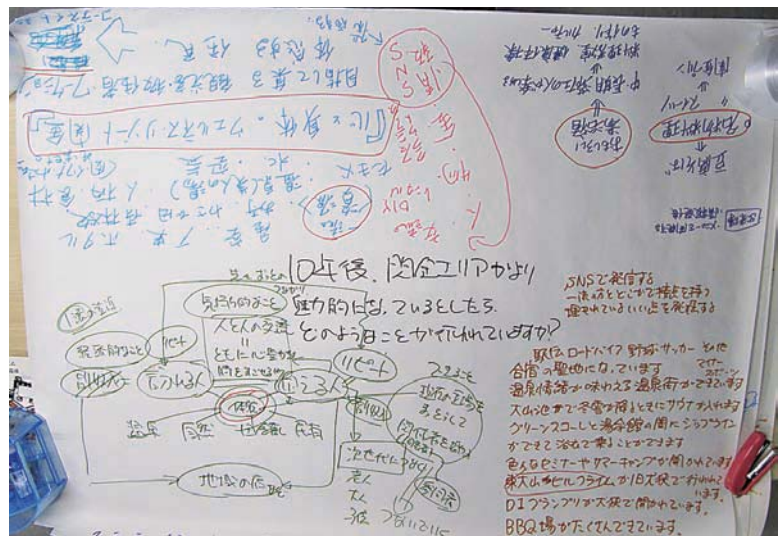
1.シェアハウス：1つの住居に複数人が共同で暮らすこと。それぞれの個室があり、キッチンやリビング、バスルームなどを共同で利用することが多い。
 2.サテライトオフィス：企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィスのこと。
 3.共助交通：バスやタクシーなどの公共交通機関だけでは十分な輸送サービスが確保できない場合、NPO法人や地域の自主組織（まちづくり団体）等の非営利団体が、自家用自動車を使用して有償または無償で行う輸送サービス



地区別市民対話集会（北谷地区）



世代別市民対話集会（高校生）



分野別市民対話集会（関金エリアの観光振興）

3. 時代の潮流を踏まえた市の主要課題

(1) 人口減少の進行と超高齢社会の到来



我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、出生数の減少や高齢化の進行を背景に、今後も減少が続き、一層少子高齢化が進行していく見込みとなっています。

この状況が進行していくことで、地域の過疎化や国内消費の減少、社会保障費の増加など暮らしや社会のさまざまな面において、大きな影響を及ぼすことが予想されます。

本市では少子高齢化や人口減少が加速しており、今後、移住・定住の促進や結婚・出産・子育てを行いやすい環境づくり、一人ひとりが生きがいを持って社会で活躍できる環境づくりなど、誰もが安心して住みやすく、持続可能¹なまちづくりを進めていくことが求められています。

(2) 地域コミュニティの再構築



我が国では、未婚化、少子化などの影響による単独世帯の増加や、産業構造・就業構造の変化などにより、保育や介護ニーズの増大、生活困窮や複合的な課題を抱える世帯の増加などが進んでいます。また、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域におけるつながりが希薄化し、支え合いを含めた地域力の低下が社会的な問題となっています。

本市でも同様のことが懸念されており、今後更に複雑化・多様化する地域課題に対応し、持続可能な地域をつくるため、全市的なまちづくりを担う行政と自治公民館、地区振興協議会、地域づくり団体など地域を支えるさまざまな主体が役割を分担し、各地区コミュニティセンターを連携の拠点として、地域特性、地域資源を十分に活かしながら、解決策を自ら実行できるよう地域コミュニティ²を再構築するとともに、支える人材を育成し、その活動が活性化していくことが求められています。

(3) 自然災害の激甚化と感染症リスクの拡大



近年我が国では、度重なる大規模地震や集中豪雨などの自然災害が発生し、全国各地で大きな被害をもたらしています。また、今後も、こうした大規模自然災害の発生が懸念されています。

本市でも平成28（2016）年10月21日午後2時7分ごろ、鳥取県中部を震源とするマグニチュード6.6、最大震度6弱の鳥取県中部地震が発生しました。激しい揺れにより屋根の棟が崩れるなど、多くの家屋が被災し、避難生活を余儀なくされた方も多数に上りました。

また、令和2（2020）年1月から、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内でも新たな日常に対応した生活が求められています。さらに、大規模災害との複合災害に備え、平時の事前準備や地域防災力の強化、避難所における感染症対策など、万全の備えが求められています。

1. 持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。

2. 地域コミュニティ：地域の結びつきが強く、自主的に組織された共同体で、公益性を有する活動を行うもの。

3. Society5.0：狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供され、新たな技術で少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題の解決を目指す。

(4) 経済環境の変化への対応



近年我が国ではSociety5.0³社会の実現に向けた情報化の進展や経済のグローバル化⁴、ボーダーレス化⁵が進展しています。第1次産業においては、農作業の効率化や省力化による生産性の向上に向けてスマート農業⁶が推進されています。一方、海外からの安価な輸入品との価格競争を強いられている農作物や魚介類などの食料品もあり、世界的な競争にさらされ地域経済の疲弊がみられます。さらに、AI⁷の導入により物流や通信が劇的に変わっていく中で、消費行動も多様化し、時間や場所などの物理的な制約がなくなっています。

今後は、地域特性にあった企業の誘致やAI、IoT⁸等を含むクリエイティブで付加価値の高い産業分野での創業など、社会経済環境の変化に対応できる産業構造を確立し、地域に若者を惹きつける雇用の場を生み出し、地域経済を活性化させることが求められています。

(5) 環境問題への対応



温室効果ガス⁹の大量排出に伴う地球温暖化や途上国での森林減少・劣化などにより、地球規模で異常気象の増加や生物多様性の損失といったさまざまな環境問題が進行しています。我が国も、国際社会の一員として、地球環境の保全に向けた具体的な取組が強く求められています。

こうした中、本市においても持続可能な社会システムの形成に向けた再生可能エネルギー¹⁰の導入など、環境施策の展開が重要となっています。

また、本市の自然豊かな環境は、将来に引き継いでいかななくてはならない大切な財産であり、適切な保全を考慮しながら活用していくことが求められます。このため、環境問題に対する一人ひとりの意識を高め、市民、各種団体などとの協働のもと、環境を保全する活動を総合的に推進し、持続可能な循環型社会¹¹の形成を進めていくことが求められています。

(6) SDGsの推進



SDGs（エス ディー ジーズ）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和12（2030）年を期限とし、国際社会全体で取り組むべき17の目標と169のターゲットで構成された「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。SDGsは発展途上国だけでなく、先進国においても取り組むべき普遍的な目標であり、気候変動や生物多様性などに関するもののほか、経済発展や社会福祉などに関するものが含まれ、それぞれを相互に関連させることにより複数の課題を統合的に解決することが目指されています。我が国においては、平成28（2016）年12月に、「SDGs実施指針」が策定され、地方公共団体においても地方創生¹²に向けた自治体SDGsを推進し、その達成に向けた取組が求められています。

本市においても、SDGsの認知度を高めるとともに、市民の生活や暮らしに密接に関わる問題などについて、「経済・社会・環境」の3つの側面の関係者が互いに連携しあい、新しい価値創出を通して自立的好循環を生み出し、解決できるまちづくりが求められています。

4. グローバル化：通信・交通手段の発達、経済活動等の自由化の進展などにより、人々の行き来、情報交換や経済活動などが世界的規模で行われること。

5. ボーダーレス化：国境を始め、業種、業態、時間、組織、人格、仕事や性別などの境界がない社会になること。

6. スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

7. AI：Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

（※8～12は次ページに記載）

トピックス

SDGsは、17の目標を、その性質ごとに5つに分類することができます。（分類した頭文字をとって「5つのP」と呼ばれています。）

一つの目標だけでなく、複数の目標を同時に考えることでSDGsの目指す姿が想像しやすくなります。一つの目標を達成しても、別の目標の妨げになっている可能性があります。例えば、経済が発展するほど環境破壊が起きているかもしれません。SDGsは、環境に配慮した技術を生み出したり、一人ひとりがSDGsを意識した行動をすることで、経済発展と環境保全の両立の目標を達成しようとしています。

1つ目のP

人間生活 (People)

食べ物や綺麗な水があり、衛生的な環境で健康的に暮らすことができ、お互いを尊重し、平等に学ぶことができるようにします。生きていくための基本的な部分に関することです。



2つ目のP

豊かさ・繁栄 (Prosperity)

すべての人間が豊かさと安全・安心を実感できる生活を送り、豊かな自然と経済的な発展が調和した社会にします。



3つ目のP

地球環境 (Planet)

大量生産・大量消費の社会ではなく、将来にわたって自然の恵みを受けられるように、天然資源の持続的な管理や持続可能な消費と生産、気候変動への対応などを通じて地球を守り、次の世代に引き継いでいきます。



5つ目のP 協働 (Partnership)

国と国、国と地方、企業や団体、一人ひとりにいたるまで、あらゆる関係者が協力し合い、すべての人々の参加により、様々な問題を解決していきます。

4つ目のP 平和 (Peace)

貧困、人権侵害、環境破壊などを引き起こす紛争をなくし、恐怖と暴力のない平和な社会を育てます。平和なくして持続可能な開発は達成できません。また、持続可能な開発なくして平和は実現しないと考えられています。



- 8. IoT：Internet of Thingsの略で、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。
- 9. 温室効果ガス：地球をくるむ毛布のように太陽からの熱を閉じ込めて保温する動きのある気体。メタンや一酸化二窒素、代替フロンなどがあるが、人間が出している8割近くは化石燃料の燃焼や森林破壊に伴う二酸化炭素。
- 10. 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、エネルギー源として永続的に利用できると認められるもの。
- 11. 循環型社会：ごみの発生が抑えられ、ごみが発生した場合は、循環的に利用できるものについては資源として利用し、循環的に利用できないものについては適正に処分されることにより、天然資源の消費を抑え、環境へ与える影響ができる限り低減される社会のこと。
- 12. 地方創生：東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、自律的かつ持続的で魅力ある社会を作り出すこと。

図表 持続可能な世界を実現するための17の目標とその内容

**貧困をなくそう**

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

**人や国の不平等をなくそう**

国内および国家間の不平等を是正する

**飢餓をゼロに**

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

**住み続けられるまちづくりを**

都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

**すべての人に健康と福祉を**

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

**つくる責任 つかう責任**

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

**質の高い教育をみんなに**

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

**気候変動に具体的な対策を**

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

**ジェンダー平等を実現しよう**

ジェンダー¹³の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント¹⁴を図る

**海の豊かさを守ろう**

海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

**安全な水とトイレを世界中に**

すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する

**陸の豊かさも守ろう**

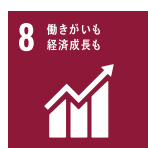
森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

**エネルギーをみんなに
そしてクリーンに**

手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

**平和と公正をすべての人に**

公正、平和かつ包摂的な社会を推進する

**働きがいも経済成長も**

すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワーク¹⁵を推進する

**パートナーシップで目標を達成しよう**

持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

**産業と技術革新の基盤をつくろう**

レジリエント¹⁶なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーション¹⁷の拡大を図る

13.ジェンダー：生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられた性別のことを指す。社会によってつくり上げられた「男性像」「女性像」のような男性、女性の別のこと。

14.エンパワーメント：個人や集団が本来持っている潜在能力を引き出すことを意味し、自ら主体的に行動することによって状況を変える力をつけること。

15.ディーセント・ワーク：働きがいのある人間らしい仕事のこと。ILO（国際労働機関）の活動の主目標と位置づけられている。

16.レジリエント：災害発生時等に甚大な被害を負わない強さと、被害から速やかに復旧するために必要なしなやかさ。

17.イノベーション：新たな技術の発明・利用など、社会に変化をもたらす革新のこと。

第2編
基本構想



まちづくりの基本理念

1. 将来像

元気なまち、くらしよし、未来へ！

2. 将来像に込めた思い

元気なまち

2020年1月から新型コロナウイルス感染症が拡大し、これまで当たり前だった生活が一変しました。人と人との交流が分断され、喜びや楽しさを分かち合うことも難しくなり、先の見えない不安が広がっています。この困難な時だからこそ、みんなの知恵を結集して、ピンチをチャンスに変える行動を起こしていくことが必要です。

子どもから高齢者まで、誰一人として取り残されることなく繋がり合い、笑顔あふれる元気なまちをつくれます。

くらしよし

本市は、東大山の豊かな水と土壌に生まれ、自然と共生しながら、歴史、文化を育んできました。ほどよく都市化された美しい市街地や、日常生活を支える地域コミュニティの繋がりの強さは、まさに「暮らしよし」まちを実感できます。新型コロナウイルス感染症の拡大により3密（密集、密接、密閉）を避けた新しい生活様式が作られ始めている今、心の豊かさと経済の豊かさを兼ね備えた、新しい「暮らしよし」のまちをつくれます。

未来へ！

子どもたちが夢に向かって挑戦できる環境を支え、倉吉に愛着と誇りを持った子どもたちが未来に羽ばたいていきます。子どもの笑顔が、大人の挑戦する力の源となり、一人ひとりが活躍する、“元気”な“くらしよし”まちを、未来にしっかりと繋ぎ、発信していきます。また、将来像に向かって、市民みんなで取り組んでいく意気込みを感嘆符（「！」）で表現しています。



第2回鳥取中部福興祭（平成30（2018）年10月21日）

3. 人口の将来見通し(人口ビジョン¹⁾)

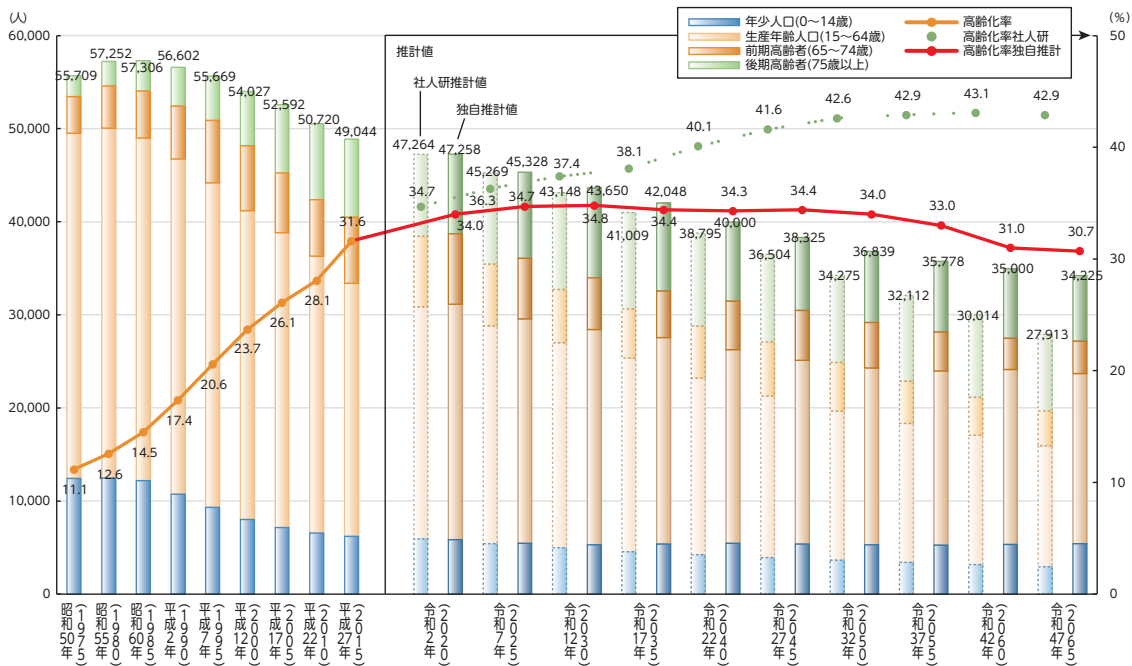
(1) 人口の将来見通し

現在、日本全体の人口が減少局面に移行しているなか、本市においても将来的に人口がさらに少なくなる可能性は否めない状況にあります。

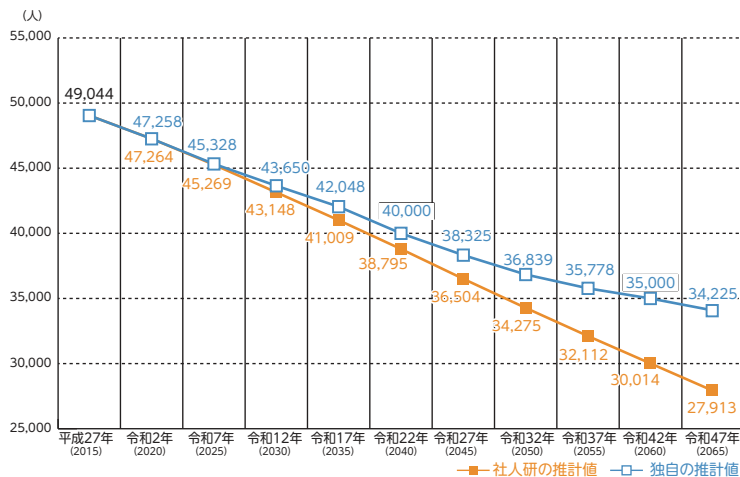
平成27年国勢調査に基づき国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）が推計した本市の人口は、令和22（2040）年には38,795人、令和42（2060）年には30,014人にまで減少すると予測されています。急激な人口減少は、地域経済への影響が大きく、地域活力の低下を招き、少子高齢化に一層拍車がかかることが懸念されます。

本市では、まちの持続性や自立性を維持していくため、総合戦略やその他の計画に着実に取り組み、合計特殊出生率²を緩やかに上昇させるとともに、社会移動による人口減少を少なくし、令和22（2040）年には40,000人、令和42（2060）年には35,000人を維持することを目指します。

人口の将来見通し



社人研と独自推計の比較グラフ



- 1.人口ビジョン：人口の現状を分析し、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。
- 2.合計特殊出生率：「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもに相当する。

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)		令和7年 (2025)		令和12年 (2030)		令和17年 (2035)		令和22年 (2040)		
		社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	
年少人口 (0~14歳)	6,208	5,916	5,841	5,436	5,458	4,990	5,297	4,571	5,398	4,244	5,458	
総人口に占める 比率(%)	12.7%	12.5%	12.4%	12.0%	12.0%	11.6%	12.1%	11.1%	12.8%	10.9%	13.6%	
生産年齢人口 (15~64歳)	27,190	24,956	25,327	23,382	24,123	22,025	23,149	20,803	22,169	18,987	20,812	
総人口に占める 比率(%)	55.4%	52.8%	53.6%	51.7%	53.2%	51.0%	53.0%	50.7%	52.7%	48.9%	52.0%	
老年人口 (65歳以上)	15,488	16,391	16,090	16,450	15,747	16,133	15,204	15,635	14,481	15,564	13,730	
	高齢化率(%)	31.6%	34.7%	34.0%	36.3%	34.7%	37.4%	34.8%	38.1%	34.4%	40.1%	34.3%
	前期高齢者 人口 (65~74歳)	7,096	7,582	7,545	6,617	6,505	5,731	5,528	5,267	5,003	5,577	5,203
	総人口に占める 比率(%)	14.5%	16.0%	16.0%	14.6%	14.4%	13.3%	12.7%	12.8%	11.9%	14.4%	13.0%
後期高齢者 人口 (75歳以上)	8,392	8,809	8,545	9,833	9,242	10,402	9,676	10,368	9,479	9,987	8,527	
総人口に占める 比率(%)	17.1%	18.6%	18.1%	21.7%	20.4%	24.1%	22.2%	25.3%	22.5%	25.7%	21.3%	
総人口数	49,044	47,264	47,258	45,269	45,328	43,148	43,650	41,009	42,048	38,795	40,000	

	令和27年 (2045)		令和32年 (2050)		令和37年 (2055)		令和42年 (2060)		令和47年 (2065)		
	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	
年少人口 (0~14歳)	3,941	5,392	3,661	5,286	3,398	5,267	3,167	5,338	2,954	5,411	
総人口に占める 比率(%)	10.8%	14.1%	10.7%	14.3%	10.6%	14.7%	10.6%	15.3%	10.6%	15.8%	
生産年齢人口 (15~64歳)	17,381	19,742	16,023	19,024	14,932	18,707	13,920	18,804	12,994	18,291	
総人口に占める 比率(%)	47.6%	51.5%	46.7%	51.6%	46.5%	52.3%	46.4%	53.8%	46.6%	53.4%	
老年人口 (65歳以上)	15,183	13,191	14,591	12,529	13,781	11,804	12,927	10,831	11,965	10,523	
	高齢化率(%)	41.6%	34.4%	42.6%	34.0%	42.9%	33.0%	43.1%	31.0%	42.9%	30.7%
	前期高齢者 人口 (65~74歳)	5,778	5,351	5,206	4,867	4,534	4,193	4,041	3,334	3,745	3,481
	総人口に占める 比率(%)	15.8%	14.0%	15.2%	13.2%	14.1%	11.7%	13.5%	9.5%	13.4%	10.2%
後期高齢者 人口 (75歳以上)	9,405	7,841	9,385	7,662	9,247	7,610	8,886	7,497	8,220	7,042	
総人口に占める 比率(%)	25.8%	20.5%	27.4%	20.8%	28.8%	21.3%	29.6%	21.4%	29.4%	20.6%	
総人口数	36,504	38,325	34,275	36,839	32,112	35,778	30,014	35,000	27,913	34,225	

※令和2（2020）年以降は推計値

(2) 推計方法

人口の推計方法は、社人研の人口推計値を基準として人口増減の要素である自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）について、自然動態（出生）を、令和37（2055）年に合計特殊出生率が2.07（人口置換水準³）となるよう毎年0.01ずつ上昇すると仮定し、社会動態を、令和3（2021）年から令和12（2030）年の10年間で、転出超過を年平均18人抑制すると仮定し、男女・5歳階級別に推計をしました。

合計特殊出生率の設定

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
合計特殊出生率 (tfr)	1.62	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	2.00	2.07	2.07	2.07

3.人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと

4. まちづくりの視点

これから10年間のまちづくりを進める上で、誰もが住みやすいとすることができる倉吉市の実現を目指すため、7つの視点を大切にしながらまちづくりを進めます。

まちづくりで大切にしている7つの視点



まちづくりの視点1 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり

限られた財源や資源を選択と集中によって有効に活用するとともに、未来技術の実装、地域間連携などあらゆる手段を講じ、強みを生かしながら地域課題を解決し、人口減少社会に対応したコンパクトで持続可能¹なまちをつくります。

まちづくりの視点2 地域資源を活かしたまちづくり

豊かな自然に育まれた美しい水や田園風景、白壁土蔵群を始めとする古い街並みや伝統文化など、長年にわたり大切に引き継がれてきた自然・歴史・文化や、新たに加わったポップカルチャー²・芸術などの地域資源を活かし、ここにしかない魅力を感じられるまちをつくります。

まちづくりの視点3 芸術が輝くまちづくり

倉吉でこれまで培われてきた文化芸術の多様な価値を活かし、鳥取県立美術館の開館を契機として、より芸術に焦点をあて、一人ひとりが生活のなかで芸術に触れることで心が豊かになることを実感できる芸術が輝くまちをつくります。

まちづくりの視点4 人が人を呼び込むまちづくり

倉吉に想いを寄せる人と人とが継続的に関わりを持つことを通じて、倉吉への愛着がより強くなり、何か倉吉のために貢献したいという人が増え、人と人が繋がり、誘い合い、エールを送り合い、人が人を呼び込みたくなるまちをつくります。

まちづくりの視点5 住民主体のまちづくり

複雑化・多様化する地域課題に対し、自らできることを探し、実行する市民が、地域を支える多様な主体と協働し、地域の魅力や特色を見つめ直し、さらに磨きをかけ、その維持発展に取り組む住民主体のまちをつくります。

まちづくりの視点6 あらゆる差別をなくする人権尊重のまちづくり

全ての住民が、部落差別をはじめ、障がい、性別、民族、国籍、人種、年齢、疾病、性的指向や性自認等を理由とする差別や偏見の存在を認識し、自分自身の問題としてとらえて行動し、一人ひとりの命と尊厳を守る人権尊重のまちをつくります。

まちづくりの視点7 育み、育まれるまちづくり

倉吉がこれまで大切に育んできた“くらしよし”の文化や風土をさらに育み、豊かな未来を拓く子どもたちや大人たちがともに育み合いながら、次の世代へしっかり“くらしよし、くらしよし”を引き継いでいくまちをつくります。

1.持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。

2.ポップカルチャー：大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では主に若者文化としての意味合いが強い。漫画、アニメ、映画、ゲーム、ライトノベル、ポピュラー音楽、テレビなどのことを指す。

5. 倉吉市の強みを強化し、弱みを克服するために

倉吉市の強みや弱みを把握するために、統計データや各種資料等からみる倉吉市の特徴について、内部環境としての“強み”“弱み”、外部環境としての“機会”“脅威”の4つの視点から整理し、分析を行いました。この手法をSWOT分析といいます。

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	<p>強み = Strengths</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「住みよさランキング¹」安心度全国6位 ◇元気な高齢者の増加 ◇白壁土蔵群・赤瓦、温泉等の観光資源や豊かな歴史文化遺産 ◇緑の彫刻プロムナード、前田寛治大賞、菅橋彦大賞 ◇鳥取県立美術館の令和7年春オープン ◇ニーズに応じた子育て支援・不妊治療助成 ◇広大な森林、県内有数の農業地帯 ◇学校教育の充実（高度専門大学校の設置） ◇空き家等を利活用した移住・定住の取組 ◇『レトロ&フルーツリズム』の進展 ◇スポーツアクティビティ²に対するニーズの高まり ◇スポーツライミング³施設、自転車競技場、関金総合運動公園・関金温泉や大山国立公園 ◇緊急通報システムの設置、民間企業などとの見守り協定締結 	<p>弱み = Weaknesses</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇人口減、若者の流出 ◇高齢者世帯・高齢者単身世帯の増加 ◇農林業従事者の高齢化、若者の担い手不足 ◇既存商店街のにぎわい低下 ◇娯楽・ショッピング・飲食施設等若い世代も楽しめる街の魅力不足 ◇SNS等を活用した市内外へのPR不足 ◇雇用創出のための企業が不足 ◇実質公債費率の高さからの財政の硬直化 ◇公共交通の利便性が低い ◇地域コミュニティの希薄化に伴う地域防災力の低下 ◇農家戸数、経営耕地面積の減少 ◇農業従事者の減少と高齢化 ◇需要減少や消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の急速な浸透 ◇公共交通の減少 ◇日帰り、立ち寄りの旅行客の割合が大きい
外部環境	<p>機会 = Opportunities</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コロナ禍における東京一極集中是正及び地方創生、田園回帰の流れ ◇環境問題への意識の高まり ◇AI⁴やICT⁵の進歩、5G⁶ネットワークの拡大 ◇テレワークやワーケーション⁷の定着促進 ◇農産品を活用した6次産業化⁸やスマート農業⁹の進展 ◇環境ビジネスの市場規模の拡がり ◇県内就職（Uターン率）が向上 ◇「スマートモビリティチャレンジ¹⁰」の拡大 ◇人生100年時代、健康寿命の延伸 ◇ボランティアや助け合いの意識の向上 ◇クールジャパン戦略の進展 	<p>脅威 = Threats</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域間競争の激化 ◇低年齢の子どもたちの保育需要の高まり ◇全国的な少子高齢化進展に伴う制度改正等による社会保障費等の自治体負担の増加 ◇多発する自然災害 ◇感染症リスクの拡大・長期化 ◇地球温暖化等の環境問題 ◇コロナ禍における観光需要の大幅な減少 ◇認知症の増加 ◇8050問題¹¹の発生と深刻化 ◇進学や就職での若者の流出 ◇子どもの減少 ◇人間関係の希薄化

「強み = Strengths、弱み = Weaknesses、機会 = Opportunities、脅威 = Threats」に分けた本市の特徴を前提にして、本市のこれからのまちづくりについて考えると、次のような課題を見出すことができます。

	機会 ○	脅威 T
強み S	<ul style="list-style-type: none"> ◆「住みよさランキング」安心度全国6位 ◆自然環境・地域資源をPRした観光戦略 ◆若い世代の移住・定住者の増加推進 ◆元気高齢者の増加による健康寿命の延伸 ◆レトロ（歴史や伝統文化など）とクール（ポップカルチャー¹²）が融合した『レトロ&クールツーリズム』 	<ul style="list-style-type: none"> ◆隣接市町との協力による観光客流入増 ◆自然環境・森林保護への取り組み ◆感染症リスクの拡大・長期化 ◆進学や就職での若者の流出
弱み W	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業誘致・本社機能誘致及び雇用創出 ◆若者の移住・定住・起業・創業支援 ◆需要減少や消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の急速な浸透 ◆移動販売や買い物バスの運行など環境づくりの整備 ◆日帰り、立ち寄りの旅行客の割合が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農林業従事者の新たな担い手確保・育成 ◆多発する自然災害への対応強化 ◆保育ニーズの多様化への対応強化 ◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光需要が大幅に減少 ◆認知症の増加 ◆8050問題の発生と深刻化

SWOT分析から見える課題

【機会】

- ①住みよさ、豊かな自然や地域資源をPRし、観光戦略に活かす必要があります。
- ②雇用創出を行い、若い世代の移住・定住者を増やす必要があります。
- ③元気な高齢者の増加から、健康寿命¹³の延伸をPRする必要があります。
- ④『レトロ&クールツーリズム』を推進し、観光客の増加だけでなく市内の滞在時間を伸ばすための工夫をしていく必要があります。
- ⑤インターネットを利活用したPRや販路開拓を強化する必要があります。

【脅威】

- ①地域間競争ではなく、協力による観光客流入増を目指す必要があります。
- ②保育ニーズの多様化に対応する必要があります。
- ③多発する自然災害への対応を強化する必要があります。
- ④農林業従事者の高齢化、若者の担い手不足に対応する必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に対応をしていく必要があります。

1.住みよさランキング：東洋経済新報社が、全国の市と特別区を、「安心度」、「利便度」、「快適度」、「富裕度」の4項目において偏差値を算出し、順位付けしたもの。

2.スポーツアクティビティ：旅行先での体を使ったさまざまな遊び。

3.スポーツクライミング：人工壁にカラフルな突起物があり、それに手や足をかけ、ロープなどの道具を使わずに自身の身体ひとつで登る競技。

4. AI：Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

5. ICT：Information & Communications Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称。

6. 5G：「超高速」だけでなく、「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移動通信システムのこと。

7. ワークेशन：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。

8. 6次産業化：農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

9. スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

10. スマートモビリティチャレンジ：将来の自動運転社会の実現を見据え、新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決及び地域活性化を目指した、地域と企業の協働による意欲的な挑戦を促す経済産業省と国土交通省のプロジェクト

11. 8050問題：80歳代の親と50歳代の無業のひきこもり者が同一世帯で生活しており、収入確保や介護に支障が生じるなどにより、社会的に孤立している問題。

12. ポップカルチャー：大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では主に若者文化としての意味合いが強い。漫画、アニメ、映画、ゲーム、ライトノベル、ポピュラー音楽、テレビなどのことを指す。

13. 健康寿命：平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間

6. まちづくりの基本目標

基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】

地域の特性を活かした農畜水産業、林業、商工業などの産業基盤の強化、地域の歴史・伝統・文化・芸術・自然などに新たなコンテンツを融合させた個性豊かな観光地の形成、地域の観光施設・文化施設・運動施設などを有機的に繋げる多様で気軽な移動手段の創出など、地域にあるさまざまな資源を活かし、さらにそれを発展させた新たな資源を創出することで、地域の安定した雇用を生み出し、稼げる仕組みづくりに取り組みます。また、さまざまな立場や状況にいる方をはじめ全ての方が、テレワーク¹やワーケーション²など時代に合せた多様な働き方ができ、働きやすい環境の整備をする、新たな先端技術をさまざまな産業の中に取り入れるなど、仕事を行いやすい環境を整えます。

基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】

部落差別をはじめ、障がい、性別、性的志向・性自認、年齢、国籍、感染症等を理由とする差別や偏見をなくし、全ての人がお互いの尊厳を守るために人権を尊重し、誰もが健康的で生き生きとした人生を送れるよう、多様な個人の能力が発揮される共生のまちづくりを進めます。また、住民組織、ボランティア団体、専門機関などの各種団体とも連携しながら地域全体で支え合う地域共生社会³づくりを進めることにより、悩みや困難を抱える方を早期に発見し、適切な支援につなげられるような仕組みづくりにも取り組みます。さらに、相談や支援を行う体制、保健・医療体制を充実させ、誰もが安心して地域に住み続け、生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを進めます。

基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】

子どもたちが、幅広い知識と豊かな心を身に着け、また、新たなことに挑戦したり、苦手なことを克服したりしながら、一人ひとりの生きる力を高め、成長し、これからの未来を拓くことのできる人になるよう、家庭や学校、地域などが協働して、人を育み、倉吉市の教育を進めます。また、さまざまな機関・団体などと連携し、「学びの場」を増やし、その場を中心に生涯学習⁴や文化活動を活発化させることや、地域の歴史・伝統・文化・芸術・自然などあらゆるコンテンツを活用し、また文化施設などを有機的に繋げることで、活力ある地域コミュニティ⁵を形成するなどし、市民が郷土に愛着を持ち、文化や芸術が輝くまちづくりを進めます。

1.テレワーク：情報通信技術を利用して正規の勤務地以外の場所で働く、場所と時間の制約を受けない柔軟な働き方。

2.ワーケーション：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。

3.共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

4.生涯学習：市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習すること。

5.地域コミュニティ：地域の結びつきが強く、自主的に組織された共同体で、公益性を有する活動を行うもの。

基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】

4 R運動⁶の実践や自然エネルギーの利用促進による循環型社会⁷の形成、資源・エネルギーの有効活用など、市民一人ひとりの環境意識を高めることで地球温暖化対策を進めていきます。また、安全でおいしい水の供給、公共下水道への接続、街灯の設置、道路の危険箇所改修などを進めていくとともに、交通の安全や防犯意識を高めてもらうための啓発を行うなど、地域で安全に安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。さらに、こうした環境を整えていくことを市の魅力の一つとして発信し、移住者やUターン者、関係人口⁸の増加につなげていき、こうした外からの視点も活かしながらまちづくりを進めていきます。

基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】

計画的な土地利用により、中心市街地には県中部の中心都市にふさわしい多様な都市機能を充実させるとともに、周辺の都市機能とも効率的に連携させ、都市と豊かな自然・歴史・文化が調和した快適で潤いのあるまちづくりを進めます。また、効率的な道路網の形成や公共交通ネットワークの充実により、移動の利便性を向上させ、誰もが暮らしやすい環境をつくるとともに、市民の災害への意識を高め、「自助」、「共助」、「公助」⁹がそれぞれの役割のもと、互いに連携し協働することで、市民や行政などが一体となって地域防災力を高め、自然災害による機能不全を避けられる災害に強く安心安全に暮らせるまちづくりを進めます。



倉吉まち応援プロジェクト～ひなビタも応援にいっくめう！
(平成28(2016)年11月12日)



倉吉打吹流しびな



消防ポンプ操法大会

6.4 R運動：ごみとなるものを持ち込まない（Refuse：断る）、ごみを減らす（Reduce：減らす）、繰り返し使う（Reuse：再利用）、資源として別のものに再生して利用する（Recycle：再生利用）の頭文字をとった言葉で、資源循環型社会を目指す運動のこと。

7.循環型社会：ごみの発生が抑えられ、ごみが発生した場合は、循環的に利用できるものについては資源として利用し、循環的に利用できないものについては適正に処分されることにより、天然資源の消費を抑え、環境へ与える影響ができる限り低減される社会のこと。

8.関係人口：定住人口や交流人口でもない、地域づくりの担い手など地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

9.「自助」、「共助」、「公助」：「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ること。この中には家族も含まれる。「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。「公助」とは、市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助のこと。

第3編
基本計画



第1章 基本計画とは

1. 基本計画の位置づけ

基本計画は、みんなで目指すまちの姿（基本構想・将来都市像）を実現させるため、個別のまちづくり分野ごとに、まちづくりの目標やその実現に向けた取組の方針などを掲げ、今後、具体的な事業を展開していくための指針をなすものです。

2. 基本計画の計画期間

目まぐるしく変化を続ける社会経済動向や、まちづくりに対する人々のニーズの変化に柔軟に対応するため、基本計画の計画期間は、令和3年度～令和7年度の5年間とします。

3. 基本計画の構成

(1) 重点事業

倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる事業を重点事業に位置付け、地方創生に関する事業を戦略的に推進していきます。

(2) 分野別の取組方針

① 目指すまちの姿

個別のまちづくり分野ごとに25の施策を設定し、それぞれの施策を推進することによって実現を目指すまちの姿を示しています。

② 現状と課題

各施策に関わる近年の社会経済動向やこれまでの倉吉市の主な取組状況、市民対話集会での意見などの現状を簡潔に整理した上、今後のまちづくりにおける主要課題を明らかにしています。

③ 今後の取組方針

「目指すまちの姿」の実現に向けた基本的取組を示しています。

④ 成果を測定するための指標

計画の進行管理と必要な改革・改善に継続的に取り組むため、各施策を推し進めることによって、何をどれだけ達成するのかというねらいを具体的な数値目標として掲げ、今後、どの程度目標が達成できたのかを、より分かりやすく点検できるようにします。

なお、指標は、必ずしも各施策の配下に位置づけた取組の成果を全て網羅できるものではありません。

⑤ 関連する計画

今後の取組方針を計画的に実施していく分野ごとの計画を掲載しています。

⑥ SDGsの目標との関連

施策ごとに推進するSDGsの目標を明らかにしています。

(3) 行政運営の方針

限りある行政資源をより一層効果的・効率的に活用しながら、ビジョンを着実に推進するための行政運営の方針を示しています。

第2章 重点事業と分野別の取組方針

1. 重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 仕事を増やし、安定した雇用を創出する

全ての市民の所得向上と安心で安定した就業に向け、農畜水産業、林業及び商工業の連携や6次産業化¹などによる地域の特性や地域資源を活かした産業の構築・振興を目指すとともに、AI²やIoT³等を活用して生産性を向上させ、正規雇用の拡大・賃金引上げを進めます。そのために、創業などを促進・支援し、産業の活性化を進め、さらに、地元企業の規模拡大、基盤強化、事業継承、新事業展開などに対する手厚い支援の実施や、立地条件などに対する適確かつ適時なニーズの把握に努め、戦略的な企業誘致を推進し、また、企業が求める人材を確保するための人材の育成を進めることにより雇用を創出し、成長と安定を兼ね備えた持続可能⁴な産業振興を図ります。

(2) 人と人が繋がり、新たな人の流れをつくる

本市の自然、歴史、伝統、文化、芸術などの地域特性や地域資源の活用、新たな地域特性や地域資源の創出、その二つの融合を促進することにより、魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。また、積極的で戦略的な情報発信をすることなどにより、本市への関心を高め、観光やスポーツなどで訪れる人や移住定住者を増やしていきます。さらに、移住定住を希望する人、既に移住定住をしている人に対する支援を推進するとともに、「くらしよし、くらしよし」の魅力が実感でき、地域住民が相互に支えあい、かつ、健康で住みよい暮らしの実現を目指すことで、人口の増大を図ります。

(3) 子どもを産み育てやすい環境をつくる

出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに対して切れ目のない、また、仕事と子育ての両立が可能となる支援を行うとともに、地域住民の皆で愛情をもって子育てをする仕組みや環境づくりを推進することで、誰もが希望をもって、安心して子育てができるまちをつくります。さらに、個性豊かで、互いを思い合い、倉吉を愛し、大切にすることの子どもを育てるとともに、倉吉の将来を担い、地域特性や地域資源が次の世代にしっかりと引き継がれているまちをつくりたい。

1.6次産業化：農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

2.AI：Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

3.IoT：Internet of Thingsの略で、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

4.持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。

(4) 一人ひとりが輝き、魅力的な地域をつくる

市民の一人ひとりが、命と尊厳を守るために人権を尊重し、誰もが健康的で生き生きとした人生を送れるよう、多様な個人の能力が発揮される共生のまちづくりを推進するとともに、多様な主体が連携しながら地域全体で支え合う地域共生社会⁵を進め、問題を抱える方の早期発見と、適切な支援ができるような仕組みづくりに取り組みます。また、健康・医療・介護・福祉に関する体制やサービスを充実させるとともに、地域における防災力の向上を図ることにより、安全で暮らしやすい地域づくりを進め、誰もが安心して地域に住み続け、生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めます。さらに、「学びの場」を増やし、生涯学習⁶や文化活動を活発化させるとともに、活力ある地域コミュニティ⁷を形成させ、市民が郷土に愛着を持ち、文化や芸術が輝くまちづくりを推進します。



小学生が家族や友達と恵方巻づくり



ウォーキングで繋がるSUN-IN未来ウォーク



都市部から移住



鳥取和牛の飼育で新規就農

- 5.共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
- 6.生涯学習：市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習すること。
- 7.地域コミュニティ：地域の結びつきが強く、自主的に組織された共同体で、公益性を有する活動を行うもの。

将来像

元気なまち、くらしよし、未来へ！

まちづくりの
視点

視点1 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり

視点5 住民主体のまちづくり

視点2 地域資源を活かしたまちづくり

視点6 あらゆる差別をなくする人権尊重のまちづくり

視点3 芸術が輝くまちづくり

視点7 育み、育まれるまちづくり

視点4 人が人を呼び込むまちづくり

時代の潮流を踏まえた市の主要課題

(1) 人口減少の進行と超高齢社会の到来



(4) 経済環境の変化への対応



(2) 地域コミュニティの再構築



(5) 環境問題への対応



(3) 自然災害の激甚化と感染症リスクの拡大



(6) SDGsの推進



基本目標	施策	重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略			
		(1)しごと	(2)ひと	(3)子育て	(4)まち
基本目標 1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	(1) 農畜水産業の振興 ・農業生産基盤の維持・向上 ・多様な担い手の育成と確保 ・良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発 ・地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大	●			
	(2) 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興 ・企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・経済環境の変化への対応と生産性の向上 ・働き方改革の推進 ・中心市街地の活性化	●			
	(3) 安定した雇用の維持と確保 ・創業の促進と事業承継に対する支援 ・市内企業が求める人材の育成 ・企業誘致の推進 ・地元企業の周知や人材獲得の支援	●			
	(4) 森林の適正な保全 ・持続可能な森林経営 ・林業の担い手の確保・育成 ・森林保全のための適正管理				
	(5) 地域資源を活かした観光の振興 ・観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造 ・国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 ・農村の魅力を引き出す農家民泊の推進 ・観光客の受入環境の整備 ・観光情報の発信・誘客		●		
	(6) スポーツツーリズムの推進 ・スポーツツーリズムの受入環境の整備 ・スポーツ合宿や大会の誘致 ・スポーツツーリズムの商品化と観光客の誘致				
基本目標 2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】	(7) 子育て支援の充実 ・子育て環境を整備する体制づくり ・妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援 ・特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援 ・仕事と家庭、子育ての両立支援			●	
	(8) 障がい者の社会参加と自立促進 ・福祉施設入所者の地域生活への移行支援 ・地域生活支援拠点の機能の充実 ・相談支援体制の充実・強化 ・情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進 ・障がいを理由とする差別の解消				
	(9) 豊かで健やかな長寿社会の実現 ・地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり ・いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援 ・必要な介護サービスの確保・充実				●
	(10) 生活困窮者等の自立支援 ・包括的な相談支援体制の構築 ・生活保護の適正実施と自立の助長				
	(11) 健康づくりの推進 ・健康づくりの推進 ・健康管理の促進 ・新型コロナウイルス対策の推進 ・医療体制の充実 ・医療保険制度の安定的な運用				●
	(12) 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現 ・人権教育・同和教育の推進 ・人権啓発の推進 ・人権侵害を受けた人への相談体制・支援 ・男女がともに活躍できる環境づくり				●

基本目標	施策	重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略			
		(1)しごと	(2)ひと	(3)子育て	(4)まち
基本目標 3 未来を拓く 人を育て、 芸術が輝く まちづくり 【教育文化】	(13) 生きる力を育む学校教育の充実 ・学校教育の充実と学力の向上 ・開かれた学校づくりの推進 ・ふるさと学習の推進 ・たくましい体の育成と食育の推進 ・教育環境の整備充実			●	
	(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進 ・地域力を育む社会教育の推進 ・公民館活動の推進 ・図書館の充実 ・体育・スポーツの振興				
	(15) 文化財の保存、活用、伝承 ・市内に存在する文化財の調査と保護 ・史跡の整備と活用の推進 ・天然記念物の保護と環境整備の推進 ・歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進 ・文化財に触れる機会の創出と伝承 ・文化財の積極的な情報発信				
	(16) 文化・芸術活動の振興 ・文化芸術の振興 ・文化芸術の継承 ・博物館の充実				●
	(17) 移住定住・交流の促進 ・関係人口の拡大とIJUターンの促進 ・受入れ体制の整備 ・情報の発信 ・出会い・結び合いの支援		●		
	(18) 水の安定供給と適正な下水処理 ・安全で良質な水道水の安定供給 ・公共用水域の水質保全				
基本目標 4 安全・安心な まちづくり 【生活環境】	(19) 廃棄物の減量と適正処理 ・広域的な取組の強化 ・不法投棄対策の推進 ・4 R運動の推進				
	(20) 環境保全と循環型社会の構築 ・公共施設の温室効果ガスの削減 ・低炭素型社会の実現 ・地球温暖化防止に対する意識の醸成				
	(21) 交通安全・防犯・消費者対策の推進 ・消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化 ・防犯・交通安全に対する意識の向上 ・地域防犯力の強化				
	(22) 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築 ・幹線道路網の整備促進 ・放射道路の整備促進 ・安全な道路改良と維持管理				
	(23) 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実 ・移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築 ・公共交通の利用促進 ・持続可能な公共交通の実現				
	(24) 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進 ・都市の魅力と利便性を高める拠点の充実 ・都市機能を効率的に連携する都市軸の形成 ・都市と自然が調和する住みよい地域の形成				
基本目標 5 災害に強く、 快適で 潤いのある まちづくり 【都市基盤】	(25) 災害に強いまちづくりの推進 ・地域防災力の強化 ・防災・減災意識の向上 ・災害に強い社会基盤の構築 ・消防・防災施設などの整備 ・被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興				
	経営方針 1 (26) 市民と協働したまちづくりの推進 ・地域活動への支援 ・まちづくりへの参画機会の充実 ・まちづくりへの参画意識の向上 ・まちづくりの担い手の確保・育成				●
	経営方針 2 (27) 効果的・効率的な行政運営の推進 ・行政サービスの生産性の向上 ・公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進 ・職員的能力開発の推進 ・利便性を高める広域連携				
	経営方針 3 (28) 財政の健全性の確保 ・自主財源の確保 ・収納率の向上 ・財政に対する市民意識の向上				
	経営方針 4 (29) 市政の情報発信と広聴活動の充実 ・わかりやすい情報提供 ・広聴機能の充実				
	行政経営の方針				

(1)しごと…仕事を増やし、安定した雇用を創出する
 (3)子育て…子どもを産み育てやすい環境をつくる

(2)ひと…人と人が繋がり、新たな人の流れをつくる
 (4)まち…一人ひとりが輝き、魅力的な地域をつくる

2. 分野別の取組方針

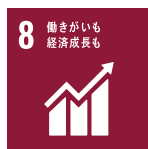
基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】

(1) 農畜水産業の振興 (主管課：農林課)

目指すまちの姿

農畜水産業の生産基盤の強化により生産性が向上し、生産者の所得が増えています。また、地域特性を活かした農産物がブランド化され、市民の誇りとなって将来にわたり輝きを放っています。生産者、消費者、地域住民及び関係団体の間で連携・協働しながら、農畜水産業が持続的に発展しています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- わが国の農業を取り巻く環境は、厳しい市場環境に置かれるとともに、農業者の高齢化や担い手不足などの課題により、農家数、農家人口、経営耕地面積のいずれも減少傾向が続いています。一方で、農産物の品質に対する評価は高く、新たな海外市場も視野に入れた販路の拡大やブランド化、加工などによる高付加価値化が進んでいることや、農業・農村が有する多面的な機能¹が見直されるなど、新たな魅力が認識され、若手の新規就農者も増加しています。
- 農林業センサスによると、本市の農家戸数は、平成22（2010）年の2,872戸から平成27（2015）年には2,575戸に減少しており、経営耕地面積も平成22（2010）年の2,787haから平成27（2015）年には2,663haに減少しています。また、農業就業人口は、平成22（2010）年の3,116人から平成27（2015）年には2,225人に減少しています。
- 農業人口の年齢別構成をみると、平成22（2010）年では、全体7,705人に対し、65歳以上が33.0%、平成27（2015）年では、全体5,992人に対し、65歳以上が37.1%になっており、農業従事者の減少と高齢化が進んでいます。農業の持続的な発展や荒廃農地の解消のためにも、新規就農促進などによる担い手の確保や先端技術導入などによる生産負担の軽減に取り組んでいくことが求められています。
- 一方で、本市の認定農業者は、平成28（2016）年度では147経営体、令和元年度では150経営体と横ばいで推移しており、また、30代から40代の農業従事者は100名を超え、若手の担い手が育ってきています。

1. 農業・農村が有する多面的な機能：国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと

- 消費者の品質に対する意識の高まりに加え、農産品を活用した6次産業化²や、ロボット技術、ICT³を活用した省力化や高品質生産を実現するスマート農業⁴の推進など新しい局面も迎えており、本市においてもこうした変化に対応できる農業経営が求められています。
- また、本市の特産品について、ブランド化および流通ルートの確保、SNS⁵を活用したPRなど、市外へのアピールを行うとともに、地産地消⁶を促進し、市内での消費も増やすことが求められています。
- 市民対話集会では、農産物をブランド化して周知してはどうかという意見や、新規就農者を地域で支えていく必要があるといった意見、また、地元農産物を買いやすくしてほしいという意見がありました。
- 中山間地域では、農地が狭く急斜面でもあり、農地集積も難しく、厳しい条件での営農となり、荒廃農地の発生や野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しています。また、少子高齢化・人口減少の急速な進行により、地域内の共同活動や保全管理活動が困難になり、水源涵養⁷や景観の形成といった農村の多面的機能の維持管理ができなくなる恐れがあります。
- 今後は、農業従事者の高齢化や担い手不足の課題への対応、集落が一体となった鳥獣被害対策の強化、関係機関と連携して特産林産物への転換などにより荒廃農地の減少を図るとともに、認定農業者や新規就農者の集積を進めていくことがさらに必要です。また、地形的な問題や生産者の高齢化により生産を増やすことが難しいことから、先進設備の導入や団地化、スマート農業の推進などにより生産性を向上させ、本市の農業、農村を次の世代にしっかりとつないでいくことが必要です。



優良農地が広がる久米ヶ原台地

2.6次産業化：農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

3.ICT：Information & Communications Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称。

4.スマート農業：ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

5.SNS：Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

6.地産地消：地元で生産された農畜林水産物を地元で消費すること。

7.水源涵養：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させることや、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されること。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
農業生産基盤の維持・向上	意欲の高い担い手への農地の集約を積極的に進めるとともに、園芸作物における施設（鳥取型低コストハウスなど）の導入や、優良農地の保全、荒廃農地の解消、農業用排水路・農道などの農業生産基盤の適切な維持管理と老朽化対策など、農業生産基盤の機能の維持・向上に向けた取組を進めます。また、農業の有する多面的機能を十分に発揮するための地域の共同活動を支援します。
多様な担い手の育成と確保	国や県、JA鳥取中央、土地改良区、農業大学校、倉吉農業高等学校などの関係機関と連携し、認定農業者や新規就農者、定年帰農者への支援を強化し、担い手の育成・確保を図ります。また、中小・家族経営などの多様な経営体をはじめ、集落営農や法人化、企業の農業参入について情報提供と支援を行い、多様な担い手を確保します。さらに、少量多品目生産による直売所などへの農作物供給などの場面で培われた経験により、いきいきと農業を続けられるような従事者を育成します。
良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発	県内有数の農業地帯として、良質な農産物を安定的に供給し、品質の向上や生産量の確保に取り組み、より多くの消費者から支持される産地づくりを進めます。また、より良質な農産物の開発・生産を行い、倉吉ならではの個性と魅力を持った地域ブランドの開発を支援するとともに、県やJA鳥取中央をはじめとする関係機関との連携のもと積極的なPRを推進し、販売単価の引上げに取り組みます。
地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大	地元の農産物や加工品を地元住民が消費し、地元農産物を味わい、誇りに思えるよう直売所や飲食店など地元産品を購入・消費できる場所の充実を図ります。また、生産・流通体制の合理化や、都市部への販売ルートを確保・拡大するための取組を強化します。



J A 鳥取中央倉吉梨選果場



ほどよい酸味と甘みが特徴の大原トマト

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
農業産出額 【千万円】	農林水産省資料	755千万円	793千万円
認定農業者数 【経営体】	市内の認定農業者の数	157経営体 （令和元年度）	165経営体
農業法人数 【経営体】	農業経営体のうち法人化している 経営体の数	22経営体	27経営体
新規就農者の累計 人数【人】	新たに農業を職業として選択した 人の累計人数	23人 （平成27年度から 令和元年度まで の累計）	30人 （累計）
担い手農家への経営 面積の割合【%】	担い手農家の経営面積／経営耕地 面積	31.9%	40.5%
荒廃農地の面積 【ha】	農地の利用状況調査 （農業委員会）	56.5ha	50.0ha

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市農業基本計画	平成27年度～
倉吉農業振興地域整備計画	平成29年5月～
倉吉市農業経営基盤強化促進基本構想	令和元年度～令和10年度
倉吉市酪農・肉用牛生産近代化計画書	平成28年度～令和7年度



新規就農して野菜を栽培



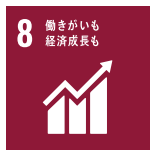
久米ヶ原台地のスイカ畑

(2) 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興 (主管課：商工観光課)

目指すまちの姿

市内企業の経営基盤が強化されるとともに、働き方改革¹やSociety5.0の実装により労働生産性が向上し、地域経済活動が力強く行われています。また、個性的で魅力的な専門店が多面的に形成され、地元での消費が活発に行われています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 本市は、江戸後期から大正にかけて全国の市場を席卷した「倉吉稲扱千刈（千歯）²」、江戸末期から始まり明治に入ると全国に販路を持ち国内や外国の博覧会においても好評を博した「倉吉餅」、昭和に入ると繊維工場が進出するなど、かつては工業製品の製造が盛んなまちでした。これらが、本市産業振興の起点となり、いずれも、粘り強い技術開発と卓越した販売方法、さらに品質管理、販路拡大、ブランド化があったと言われてしています。これらは今の時代にも通じる経済活動の原点であり、往時のイノベーション³が現在に脈々と受け継がれています。
- 商工業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを創出するものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。しかし、近年、少子高齢化の進行による需要減少やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の急速な浸透など、商工業を取り巻く環境は著しく変化しており、とりわけ中小企業の経営は大変厳しいものとなっています。また、多くの業種において、人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっています。さらに人材不足やコスト面から生産拠点の海外移転や企業の統廃合が進んでおり、地方の大規模な工場などの誘致や中小企業の存続は厳しい状況にあります。
- 働き方改革や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワーク⁴やワーケーション⁵といった多様な働き方や、Society5.0⁶といった先端技術の実装により、生産性を向上させていくことが進められています。
- 社会の成熟化に伴い、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、物質的な豊かさよりも心の豊かさやゆとりのある生活が求められており、付加価値が「モノ」から「コト」へと移り、消費行動にも変化が見られます。
- 空き店舗、空き家、未利用の土地等が増加するなか、全国では多様化する市民ニーズや地域

1.働き方改革：働く方々が、個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革のこと。

2.倉吉稲扱千刈（千歯）：収穫した稲穂から籾粒をしごき取る脱穀機で、江戸時代後期から大正時代にかけて使用された。当時の倉吉は、県内の良質なたたら製鉄を背景に千歯の一大産地として栄えた。その優秀さと生産性に加え、職人が全国を回り修繕・販売する独自の方法により、全国シェアの8割を占めたともいわれている。一般的には千歯と呼ばれているが、倉吉では千刈と呼ばれていた。

3.イノベーション：新たな技術の発明・利用など、社会に変化をもたらす革新のこと。

4.テレワーク：情報通信技術を利用して正規の勤務地以外の場所で働く、場所と時間の制約を受けない柔軟な働き方。

5.ワーケーション：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。

が抱えるさまざまな課題に対して、NPOなどが新たな担い手として、地域に根ざしたきめ細かなサービスを提供する取組みも現れてきており、このような主体が活躍できる環境を整えていくことが求められています。

- 農工商が連携した6次産業による特産品の加工・製造工場の誘致や創業支援のほか、市内事業所の事業承継支援など、時代の変化に対応した商工業振興を図っていく必要があります。
- また、市民対話集会では、高齢者からは移動販売や買い物バスの運行など、どこに住んでいても買い物しやすい環境の整備を求める意見があり、若者からは、大型ショッピングセンターや賑やかな商店街、娯楽施設を求める意見がありました。
- 本市では、にぎわいのある商店街づくり事業費補助金を交付することにより、店舗改装や家賃補助などの支援を行っています。また、セミナーの開催やプレミアム付商品券の発行を行い、市内消費を積極的に促すことで、市外への消費流失の防止につなげてきました。
- 今後は、空き店舗の利活用や、魅力あるイベントを開催するなど、商店街の活性化につながる取組を積極的に行っていく必要があります。また、買い物弱者など地域福祉に関わる問題については、関係機関・団体などと連携し、支援について検討していく必要があります。さらに、市内中小企業などへの企業訪問などを行い、経営状況や雇用状況を把握し、必要な支援や情報を提供していくことで、市内商工業の活性化や雇用の創出につながるよう努めていく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援	企業ニーズの把握に努めながら、倉吉市企業立地促進補助金制度をはじめとする支援制度の活用や制度融資など各種支援策の情報提供により、企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援を進めます。
経済環境の変化への対応と生産性の向上	Society5.0時代にしっかりと対応できるようきめ細やかな企業支援を行うとともに、先端技術の設備投資やIT導入など社会実装への支援を行い、生産性の向上を図ります。
働き方改革の推進	テレワークができる環境整備を行うとともに、これらを取り入れた新しい働き方やワーク・ライフ・バランス ⁷ の実現を目指します。
中心市街地の活性化	倉吉駅周辺から打吹地区にかけて中心市街地区域内において、さまざまな分野の専門家の意見を反映させながら、空き店舗、空き家、未利用の土地等も活用するなかで、小規模でも高付加価値な企業の誘致や創業の支援を行い、多種多様なビジネスが活性化したエリアをつくります。また、伝統的建造物群などの歴史的資源、ポップカルチャー ⁸ 、倉吉博物館、鳥取県立美術館（令和7（2025）年春開館予定）などの地域資源を繋ぎ、レトロ&クールにアートの視点を加えた新たな価値を創造し、賑わいを再生するとともに、多様な人々が居心地よく過ごせる市街地をつくります。

6.Society5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供され、新たな技術で少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題の解決を目指している。

7.ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活を両立させるという考え方。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

8.ポップカルチャー：大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では主に若者文化としての意味合いが強い。漫画、アニメ、映画、ゲーム、ライトノベル、ポピュラー音楽、テレビなどのことを指す。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
市内の空き店舗数【件】	市内の空き店舗数（＝既存空き店舗数＋新規入居店舗数－退去店舗数）	71件	65件
企業の投下固定資産額（累計）【百万円】	企業立地促進補助金を利用して増設した施設・設備の投下固定資産額	12,134百万円 (平成28年度から令和2年度までの累計)	2,800百万円 (累計)
中心市街地全体の社会増減【人】	倉吉市中心市街地活性化基本計画において定める市中心市街地区域内における人口の社会増減数	▲177人	0人
中心市街地における創業事業者数【件／年】	倉吉市中心市街地活性化基本計画において定める市中心市街地区域内における創業事業者数	6.8件／年	10.0件／年

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域産業振興ビジョン	令和3年度～
第2期倉吉市中心市街地活性化基本計画	令和2年度～令和6年度



倉吉銀座商店街振興組合とひなビタ♪ファンが打吹まつりに参加して特別賞受賞



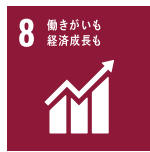
上井商工連盟による「ばえん祭」は倉吉駅前に賑わいを創出

(3) 安定した雇用の維持と確保 (主管課：商工観光課)

目指すまちの姿

テレワーク¹やワーケーション²などの多様な働き方に対応できる環境が整い、地方を拠点にする企業が多く進出し、職種の幅が広がっています。また、創業支援が充実し、新しいことにチャレンジしやすいまちとなっています。さらに、地元企業の魅力が働く意欲のある者にしっかりと伝わっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 我が国では、本格的な人口減少社会を迎えるなか、労働力人口の減少や非正規雇用労働者の増加、経済のグローバル化³をはじめとする技術革新の進展など、雇用を取り巻く状況は大きく変化しています。また、就業形態の多様化や雇用の流動化が進み、労使関係がより複雑化している中で、労働相談件数は増加しており、個別労働紛争の未然防止と迅速な解決に向けた取組が求められています。
- 鳥取県の調査によると、社会減対策として若者の県内定着が重要ななかで、若者の県外転出超過傾向に対して昨年度から改善の傾向が現れ、県内定着が進み始めているとともに、県外大学卒業生においても県内就職（Uターン率）が向上しつつあります。
- 一方、県内の有効求人倍率が全国平均を上まわっているなか、商品販売、接客・給仕などの職種では求人に対して求職者が大幅に少なく、人手不足の状況となりつつあります。また、平均賃金は全国平均よりも低く、離職や転出の要因の一つとなっています。
- 鳥取県は、地域活動を通じて郷土愛の醸成につながる活動を行う学生グループの増加など、若者の県内定住につながる環境が充実しつつあり、このような機会を捉えて若者定住・IJUターンをさらに加速するため、県内他市町村と連携した取組を促しています。
- 鳥取県では、高校生や大学生を対象とした魅力発信企業説明会などを開催し、市内企業への就業促進を図っていますが、市民対話集會に参加した若者からは地元企業のことを知る機会が少ないといった意見や企業と繋がる仕組みがないといった意見もあり、発信している情報と若者が知りたい情報がかみ合っていない現状があります。
- 今後は、関係機関と連携し、企業からの情報収集や市内での就職を希望する方への情報提供を積極的に行うとともに、インターンシップ⁴や企業訪問などの対話を通じて、雇用側と求職者のニーズが一致するよう取り組んでいく必要があります。

1.テレワーク：情報通信技術を利用して正規の勤務地以外の場所で働く、場所と時間の制約を受けない柔軟な働き方。

2.ワーケーション：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。

3.グローバル化：通信・交通手段の発達、経済活動等の自由化の進展などにより、人々の行き来、情報交換や経済活動などが世界的規模で行われること。

4.インターンシップ：学生等に一定期間、企業等の中で就業体験の機会を提供する制度

- また、創業支援については、登録免許税軽減や利子補給に利用するため、商工会議所の認定特定創業支援等事業を受けたことに関する証明書を交付するなど市内で創業する方の支援を行っています。働き方が多様化するなか、より創業にチャレンジしやすい環境整備を行うなど、各支援機関などとの連携を図りながら積極的な支援を行っていく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
創業の促進と事業承継に対する支援	鳥取県や関係機関と連携を図り、チャレンジショップ ⁵ の支援など、創業がしやすい環境の整備を図るとともに、促進に向けて創業の段階に応じた支援を的確に行います。また、とっとり企業支援ネットワークと連携したよろず支援拠点、事業引継ぎ支援センター参画事業など通じて創業に対する支援を行うとともに、事業承継に対する支援を進めます。また、成長産業の創業や事業承継の助言・支援を行う金融機関も含めた専門家集団の立ち上げなど、売上の増加につながる経営相談等推進事業などを通じ、企業への支援を進めます。
市内企業が求める人材の育成	市内の高等学校や大学などと連携を取りながら、市内企業のニーズに合った若者たちの人材育成を支援します。また、地元企業が求める人材を獲得するための支援（未来人材育成奨学金支援事業 ⁶ の周知）を進めます。産業人材育成センターなどが実施する能力開発セミナーなどの周知を行います。
企業誘致の推進	テレワークやワーケーションなど、地方に拠点を移す企業のニーズを捉え、多様な働き方に対応できる環境を整えます。また、企業立地促進補助金制度などを活用しながら継続的な企業誘致活動や必要に応じて市内の工業団地の整備を進めます。
地元企業の周知や人材獲得の支援	地元企業の協力のもと、市や県の教育委員会とも連携を図りながら、インターンシップの機会を増やし、地元企業の魅力を若者に周知し、地元企業への関心を高め、ここで働きたいと思える人を増やします。また、中途採用の採用枠を広げるなど、IJUターンしたい人の就職を支援します。



白壁土蔵群にあるチャレンジショップ。
ここに3店舗が出店する。

5.チャレンジショップ：空き店舗を活用し、お店を始めたい方に安価な家賃で貸し出しを行い、新規創業者の育成を行う事業

6.未来人材育成奨学金支援事業：鳥取県内の企業に就職を希望する大学生等に、貸与を受けている奨学金の返還額の一部を助成する鳥取県が行っている制度

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
倉吉管内有効求人倍率	求職者に対する求人数の割合（ハローワーク倉吉管内）	1.22 (令和2年9月)	2.00
新規進出企業の累計数【件】	新たに市内に立地した製造業事業所の累計数	6件 (平成28年度から令和2年度までの累計)	12件 (累計)
企業誘致及び規模拡大による新規雇用者の累計数【人】	市内への新たな進出及び既存の市内の事業所の規模拡大に伴い増加した雇用者の累計数	423人 (平成28年度から令和2年度までの累計)	15人 (累計)
チャレンジショップ出店者数【件】	チャレンジショップに新規に出店した者の数	39件	45件

関連する計画

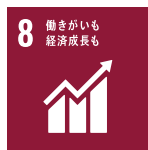
計画名	計画期間
倉吉市地域産業振興ビジョン	令和3年度～

(4) 森林の適正な保全 (主管課：農林課)

目指すまちの姿

森林空間が健康づくりや環境教育などの多様な分野で活用され、森林資源が持つ多面的機能を環境負荷に配慮して持続可能¹にする気運が高まっています。また、林業が成長産業化し、計画的に整備され、適正に保全されています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 我が国は、森林面積が国土面積の約3分の2を占める世界有数の森林国であり、健全な森林は、下草や低木などの植生や落葉落枝により表土が覆われ、雨水などによる土壌の浸食や流出を防ぎ、樹木の根は土砂や岩石などを固定して、土砂の崩壊を防ぎます。さらに、森林の土壌は雨水を吸収して一時的に蓄え、徐々に河川へ送り出すため洪水を緩和するとともに、水質を浄化する働きをしています。このような森林の有する多面的機能は、安全で安心な生活を維持する上で重要な役割を果たしています。
- そこで、国や県ではとくに大切に保護しなければならない森林を保安林に指定し、森林のいろいろな役割を十分に発揮できるよう伐採を禁止したり、制限したりして適切な管理を行っています。現在、県内には国有林約30千ヘクタール、民有林約108千ヘクタール、合計約138千ヘクタールが保安林に指定されており、これは県内の森林総面積の約54%を占めています。
- 本市の森林面積は、18,472ヘクタールで、市域のおよそ68%を占めており、その内訳は、国有林が2,984ヘクタール（16%）、民有林が15,488ヘクタール（84%）となっています。
- 民有林の約67%が60年生以上の利用期に入った森林ですが、近年、木材価格の低迷等により、皆伐がなされない状況にあり、年々、木材の蓄積量は増加しています。一方、森林の高齢化により、森林のもつCO₂吸収能力は低下しつつあります。
- 本市では、植栽、下刈りなどの保育及び見回りを実施し、市有林の適正な管理を実施していますが、長年の木材価格の低迷や技術者の高齢化によって将来に向けた適正な管理に課題があります。
- 今後は、新たな森林経営管理制度の下、森林環境（譲与）税を活用するなどにより、地球温暖化防止のみならず、水源の涵養など、森林の有する公益的機能の維持・保全のための適切な森林の整備等を進めるとともに、所有者や境界のわからない森林の増加、担い手不足等の課題解決に向けて取組み、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化やICT²によるス

1. 持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。

2. ICT：Information & Communications Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称。

マート林業³の導入により林業を成長産業化させ、伐採後の再造林を確保することにより、資源の循環を確実なものにしていくことが必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
持続可能な森林経営	森林施業の集約化、木材の安定供給の確保、効率的なサプライチェーン ⁴ の構築、高性能林業機械の導入による生産性の向上など、川上から川下までの取組に対して総合的な支援を行い、持続可能な森林経営を推進します。
林業の担い手の確保・育成	スマート林業や労働安全対策の強化を行い、林業をより魅力ある産業にしていくとともに、森林の大切さや守り育てる意義を広く発信し、林業を支える担い手の確保・育成を行います。
森林保全のための適正管理	新たな森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を有効活用し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図りながら、計画的に適切な施業及び整備を行います。また、森林の有する水源涵養 ⁵ や自然災害の防止などの公益的機能の役割について、健康、観光、教育などの多様な分野で森林空間を活用することにより森林保全の意識を高めていきます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
素材生産量 【m ³ /年】	国有林・私有林等の素材生産量 （スギ・ヒノキ・マツなど）	20,600m ³ /年 （平成30年度）	26,780m ³ /年
林業の新規就業者数 【人/年】	新たに林業に就業した人の数	5人 （令和元年度）	8人
間伐面積 【ha/直近5年間】	健全な状態を保ち、森林の持つ公益的機能を高めるための間伐面積	888ha （平成26年度から30年度までの合計）	1,050ha
放置竹林の整備面積 【ha/直近5年間】	竹林整備事業の実施面積	11.8ha （平成27年度から令和元年度までの合計）	12.5ha

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市森林整備計画	平成31年度～令和40年度

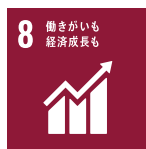
3.スマート林業：地理空間情報やICT等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする新たな林業

4.サプライチェーン：原材料の調達から生産・販売・物流を経て最終需要者に至る、製品・サービス提供のために行われるビジネス諸活動の一連の流れのこと。

5.水源涵養：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させることや、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されること。

(5) 地域資源を活かした観光の振興 (主管課：商工観光課)**目指すまちの姿**

大切に引き継がれてきた伝統的な建物や守り育まれてきた伝統文化と、新しく生み出されるポップカルチャー¹が調和を持って芸術的に融合した、ここにしかない個性豊かな観光地になっています。観光施設や文化施設が多様な移動手段で有機的に繋がり、中心市街地一帯が周遊滞在型の観光地になっています。また、東大山山麓の豊かな自然環境や関金温泉等の地域資源を活かした健康増進やワーケーション²の場として中長期滞在型の温泉地になっています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 国では、平成29（2017）年度に観光立国推進基本計画が見直され、世界の人々が訪れたいとなる「観光先進国・日本」への飛躍を図ることを目的として、観光は日本の成長戦略の柱であり、地方創生³への切り札であるという認識の下、訪日外国人旅行者数を4,000万人にまで拡大すること等を目標に観光による国際的な経済力の強化に取り組んでいます。
- しかし、令和元（2019）年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光需要が大幅に減少し、観光関連産業に深刻な影響が生じています。このため、まずは雇用の維持・事業の継続の支援に注力するとともに、反転攻勢に転じるための基盤を整備し、感染の状況などを見極めつつ、強力な国内需要の喚起策を講じ、国内観光の回復を図り、その上で、国・地域ごとの感染収束を見極め、誘客可能となった国などからインバウンド⁴の回復を図ろうとしています。
- また、国では、将来の自動運転社会や低炭素・脱炭素社会⁵の実現を見据え、新たなモビリティサービス⁶の社会実装を通じた地域活性化を目指し、環境負荷が少なく、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊に資するグリーンスローモビリティ⁷の実証調査等を通じて、導入に向けた事業性分析や横展開するための課題の整理を進めています。

1. ポップカルチャー：大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では主に若者文化としての意味合いが強い。漫画、アニメ、映画、ゲーム、ライトノベル、ポピュラー音楽、テレビなどのことを指す。
 2. ワーケーション：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。
 3. 地方創生：東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、自律的かつ持続的に魅力ある社会を作り出すこと。
 4. インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。
 5. 脱炭素社会：二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会
 6. 新たなモビリティサービス：出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を途切れなく一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービス。
 7. グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上の電動の乗り物。

- 本市では、後世から大切に引き継がれた歴史や伝統文化、多彩で豊かな自然環境や農産物などの観光資源の磨き上げと、ポップカルチャーを活用した新たな観光資源の発掘により、伝統ある町並み（レトロ）とアニメなどのポップカルチャー（クール）が融合した『レトロ&クールツーリズム』を進めています。
- 近年の観光入込客数は緩やかな増加傾向にありますが、伸び悩んでおり、依然として、日帰り旅行客や他地域に宿泊した立ち寄りの旅行客が多く、市内の滞在時間が短いため観光消費額の増大に繋がっていない現状があります。
- 他方、年間約60万人が訪れる主要観光スポット「赤瓦・白壁土蔵群エリア」の西側には、「円形劇場くらしフィギュアミュージアム」が平成30（2018）年に、また、中心部には「打吹回廊」が令和元（2019）年にオープンし、令和7（2025）年春には待望の「鳥取県立美術館」が開館する予定となっており、観光拠点が次々と誕生しています。
- 市民対話集会では、空き家を若手芸術家のアトリエにしてはどうかという意見や、町家をゲストハウス⁸にしてはどうかという意見がありました。
- これらの観光拠点を、電動自動車などのグリーンスローモビリティで繋ぐとともに、魅力的な店舗・施設の充実などにより滞在時間を延長し、宿泊をしてもらえる多様で新しい観光のツールを提供していく必要があります。
- また、観光関連団体と連携を図りながら、県内や近県の観光客の宣伝広報を強化し、3密対策などの新型コロナウイルスに対応した受入体制の充実が求められます。



ひなビタ♪に登場する「倉野川市」と姉妹都市提携（平成28（2016）年4月1日）



旧国鉄倉吉線廃線跡トレッキング

8.ゲストハウス：1つの建物に宿泊者それぞれの個室があり、リビング、ダイニング、キッチンなどを共同利用する若者向けの簡易的な宿泊施設のこと。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造	赤瓦・白壁土蔵群の重要伝統的建造物群保存地区の伝統ある町並み（レトロ）とアニメなどのポップカルチャー（クール）を融合した、“レトロ&クールツーリズム”に、芸術（アート）を加えてさらに推進し、ここにしかない観光地を作り上げます。また、食事（グルメ）や文化などの地域資源を磨き上げるとともに、飲食店、土産物店、体験施設、町屋や古民家などを活用したゲストハウスなどの宿泊施設をエリア内に設け、観光客は電気自動車や電動自転車などのグリーンスローモビリティで移動、観光する周遊滞在型の観光地を作ります。
国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興	関金温泉を拠点に東大山山麓の自然や総合運動公園などを活用し、保養・休養を中心とした健康増進やワーケーションの場として自然体験、運動、温泉の健康利用等を促進し、関金温泉で健康になれる国民保養温泉地「ウェルネス・リゾート関金」を目指します。
農村の魅力を引き出す農家民泊の推進	教育旅行の誘致やグリーンツーリズム ¹ を推進し、農家でのありのままの暮らしの体験を通じて農業や農村の魅力を伝え、心に残る感動を広げる農家民泊を推進し、交流人口 ² の拡大を図ります。
観光客の受入環境の整備	観光関連施設でのおもてなし強化や観光ガイドのスキル向上などの観光人材の育成、交通アクセスの整備、観光施設等のバリアフリー化 ³ 、パンフレットや観光案内標識等の多言語化など外国人観光客も含めた受入環境の整備などを行い、観光客の利便性を向上させ、快適に観光ができるまちとして観光客の増加を図ります。
観光情報の発信・誘客	古い商家の町並みが残っている希少性を活かし、観光のコンセプトを明確にし、市の観光イメージの形成を図るとともに、マーケットやメインターゲットを設定し、一般社団法人倉吉観光MICE協会、一般社団法人鳥取中部観光推進機構などの観光関係組織と連携しながら効果的かつ効率的な情報発信やプロモーション ⁴ を展開し、倉吉の魅力、情報を発信していきます。



日本の名湯百選関金温泉

1.グリーンツーリズム：農山漁村地域での自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
 2.交流人口：地域外から通勤・通学、観光などの目的で市に訪れる人々のこと
 3.バリアフリー：社会生活をしていく上で、また社会参加をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。
 4.プロモーション：商品や人材を売り込むために行う広報・宣伝活動のこと。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
市内観光入込客数【人】	観光のために倉吉市を訪れた人の数	1,262,729人 (令和元年度)	1,500,000人
赤瓦・白壁土蔵群入込客数【人】	白壁土蔵群観光案内所に設置のカウントセンサー（アウト）の通過人数	568,184人 (令和元年度)	670,000人
観光宿泊者数【人】	市内宿泊施設の宿泊者数	101,264人 (令和元年度)	120,000人
関金温泉利用者数【人】	関金温泉施設に入浴した人の数	121,834人 (令和元年度)	140,000人
農家民泊宿泊数【人】	農家民泊の受入人数	1,441人 (令和元年度)	5,500人

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市観光ビジョン	平成29年6月～
関金温泉国民保養温泉地計画	平成30年7月～



日本最古の円形校舎を改装した
「円形劇場くらしよしフィギュアミュージアム」



白壁土蔵群に隣接する複合施設「打吹回廊」

(6) スポーツツーリズムの推進 (主管課：地域づくり支援課)

目指すまちの姿

運動施設とその周辺の自然環境が調和し、スポーツを楽しむ人が多く訪れています。また、スポーツを通じて日本中、世界中との交流が盛んになり、スポーツを支える地域住民が増え、新たな活力が生まれています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- スポーツツーリズム¹は、スポーツの参加や観戦を目的に地域を訪れ、スポーツを掛け合わせた観光を楽しむことから、観光業において国内旅行の需要拡大及び外国人の訪日旅行拡大に繋がると考えられ、各地で「スポーツによる地域活性化」の機運が高まっています。
- 世界の観光トレンドをみても、体験性の高い「コト消費」にシフトしており、スポーツアクティビティ²に対するニーズは高まっています。このため、海外のニーズを正確に把握したうえでのコンテンツ開発や受入体制強化、プロモーション³が必要であり、関心層をしっかりと誘客から体験へ繋げていくことが重要です。
- 本市には、JOC競技別強化センターにも認定されているスポーツクライミング⁴施設や、全日本自転車競技選手権大会が開催された自転車競技場、温泉地に隣接した関金総合運動公園など、スポーツツーリズムに適した施設があります。また、施設周辺は豊かな自然が広がっており、地域資源も活用した環境整備を行うことができるポテンシャル⁵を持っています。
- 本市で開催準備を進めているワールドマスターズゲームズ⁶関西2021自転車競技（令和4年開催予定）は、参加者がスポーツと交流に加え開催地域の観光や文化体験なども楽しむことを重要な要素とし、経済波及効果はもとより、地域の文化・観光資源の発信や、地域力の向上等の多方面で成果を得ることを目標としています。
- 市内で行われるスポーツ合宿の受入体制や受入環境が十分には整っておらず、市民からはその充実を望む声があるものの、合宿のニーズを十分に取り込めていない現状があります。また、感染症に対応した受入環境の整備も必要となっています。
- スポーツをする（大会参加、アクティビティ、合宿など）、観る（スポーツ観戦）、支える（ボランティア、マネジメント）地域をつくることにより、周辺観光や飲食宿泊などの経

1. スポーツツーリズム：スポーツを「観る」「する」ために旅行することや周辺地域の観光をすること。スポーツを「支える」人々との交流も含まれる。

2. スポーツアクティビティ：旅行先での体を使ったさまざまな遊び。

3. プロモーション：商品や人材を売り込むために行う広報・宣伝活動のこと。

4. スポーツクライミング：人工壁にカラフルな突起物があり、それに手や足をかけ、ロープなどの道具を使わずに自身の身体ひとつで登る競技。

5. ポテンシャル：潜在的に持ち合わせていながら、未だ十分にサービスとして発掘・活用されていない魅力や可能性

6. ワールドマスターズゲームズ：概ね30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会で、スポーツを楽しむだけでなく、地域との交流、観光、文化などに触れることも目的としている。

済波及効果、交流人口⁷拡大、スポーツ施設・プログラムや宿泊環境の整備によるまちづくり、地域の魅力発信ができることが期待されています。

- また、スポーツツーリズムを通じて、旅行や人々との交流、スポーツが楽しめる隠れた地域資源の発掘と魅力化、そしてスポーツイベントの誘致やインバウンド⁸観光の促進など、多様な視点を盛り込んだ「スポーツによって人が動く仕組みづくり」の構築が必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
スポーツツーリズムの受入れ環境の整備	関金総合運動公園（ラグビー場、野球場、テニス場、屋根付多目的広場）、自転車競技場、スポーツライミング施設など、施設の魅力を最大限に引き出すため、施設や受入環境、体制などを整備するとともに、関金温泉や周辺市町の温泉地、大山国立公園などの豊かな地域資源も生かしながら合宿地・観光地として魅力を高め、聖地化を目指します。また、地域全体でスポーツツーリズムを応援するおもてなし体制を整え、再び訪れたい合宿地・観光地をつくります。
スポーツ合宿や大会の誘致	大規模スポーツイベントなどの事前キャンプの受入れや、大規模の大会の誘致を競技団体等との連携により行います。
スポーツツーリズムの商品化と観光客の誘致	スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」スポーツに概念を拡げながら、エンターテインメント性を高めたスポーツツーリズム商品を開発します。また、スポーツツーリズムのネットワークを拡げ、スポーツをきっかけとした旅行客を増やします。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
大規模スポーツ大会の開催数【件】	倉吉市、（公財）コンベンションビューローが支援を行う大規模スポーツ大会数	5件 （令和元年度）	7件
スポーツ合宿の誘致数【件】	倉吉市、（公財）コンベンションビューローが支援を行う合宿数	4件 （令和元年度）	8件

関連する計画

計画名	計画期間
—	

7. 交流人口：地域外から通勤・通学、観光などの目的で市に訪れる人々のこと

8. インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】

(7) 子育て支援の充実 (主管課：子ども家庭課)

目指すまちの姿

一人ひとりの子どもが、人としての尊厳と権利を守られながら、豊かな愛情をもって育てられ、全ての親が子育てを楽しみ、子どもとともに成長しています。また、子どもの成長や子育てを地域あげて応援し、子どもを産み育てたいと願う親たちが、子育てに希望と喜びを感じられるまちになっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 本市の合計特殊出生率¹の近年の推移では、全国、県の数値を上回り、上昇傾向にあります。出生数の推移では平成26（2014）年に年間400人を下回って以降、300人台後半で推移しています。
- 不妊治療を受ける夫婦も年々増加しています。不妊治療には医療保険が適用されないため、高額の治療費を自己負担する必要があります。本市では不妊治療や不育症²の費用助成を行っています。妊娠・出産を望む市民が経済的な理由に限らず不妊治療を受けることができるように支援の充実が求められています。
- 令和2（2020）年4月に第2期「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、関係機関との連携、多様なニーズに応じて次代を担う子どもたちや子育て世帯への支援、子育て環境の整備に取り組んでいくこととしています。
- 市民意識調査では、「子育てに不安を感じている」と答えた市民の割合は令和2（2020）年度では48.7%となっており、近年は減少傾向にありますが子育てに不安を抱える人が多いことがわかります。不安の要因の上位には、経済的な負担や子どもと過ごす時間を十分にとれない、子どもとの接し方に自信が持てないなどが挙げられます。

1.合計特殊出生率：「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

2.不育症：妊娠はするけれど、流産、死産、新生児死亡などを繰り返して、結果的に子どもをもてないこと。

- ひとり親家庭では、就業しているものの母子・父子世帯ともに所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況に置かれている世帯もあります。
- 経済的負担に対する軽減策として、本市では従前より保育料を国基準よりも安価に設定しており、さらに、令和元（2019）年10月からは国の幼児教育・保育の無償化とあわせ、国、地方が連携した取組を推進しています。
- 子育てへの不安の解消では、子育て支援センターにおいて、育児支援、乳幼児の発達支援や、母子保健と連携して顔の見える関係や保護者同士のつながりをつくるなど、地域における子育て支援機能を充実してきました。
- また、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する支援機能を有する子育て世代包括支援センター³を設置し、妊娠初期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う体制を構築しています。
- 男女共同参画⁴の視点による家庭での育児協力、身近な地域の支えや働き方改革⁵の推進等、社会全体で子育て世帯を支える環境づくりが必要です。
- 核家族化や女性の就労率の増加に伴い保育の低年齢化や放課後児童クラブの対象年齢の拡大に伴う保育需要は年々増加傾向にある一方で、保育士の人材確保や安心安全な保育環境の整備が喫緊の課題となっています。
- 児童虐待防止対策については、対応件数が年々増加し、迅速な安全確認が求められるなど、市の役割が大きくなっています。近所づきあいの希薄化による地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大、育児力の低下や生活困窮などさまざまな問題が原因として考えられます。引き続き、児童相談所や児童家庭支援センターなどの関係機関と連携を図り、子どもの命を守ることを第一に、迅速かつ適切に対応するとともに、児童虐待の発生を予防できるような体制を強化していく必要があります。
- 市民対話集会では、子育ての経済的な支援を求める意見や、地域で共働き世帯の子育てを支援してはどうかという意見がありました。
- 子育てに対するニーズを捉えながら、安心して子育てができる環境を整えていく必要があります。



自然のなかで子育て



子育て世代包括支援センター「くらっこ」窓口

3. 子育て世代包括支援センター：安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をおこなう総合相談窓口で、母子保健法に基づき市町村が設置している。

4. 男女共同参画：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、それによって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

5. 働き方改革：働く方々が、個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革のこと。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
子育て環境を整備する体制づくり	子育て世代包括支援センターの機能や県及び関係機関との連携により、妊娠期から出産、子育て期と切れ目のない包括的な子育て支援を行います。また、認定こども園や保育所の適正配置により、より充実した子育て環境の整備を進めます。子育て家庭を地域で支えるためにファミリーサポート推進事業を通じて子育てを応援する人を増やしていきます。特定不妊治療・人工授精の不妊治療および、不育治療にかかる費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。
妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援	安心、安全な出産を迎えられるように、妊婦健診、妊婦歯科検診の助成を行い、育児負担や産後うつを軽減するため産後ケアを進めていきます。子どもが健やかに成長できるよう、健康診査などを行います。子どもへの声かけや接し方など、子どもに関わる基本的な知識や技術を習得するための情報提供や研修の機会を提供するとともに、家庭訪問などにより個別の状況に応じた支援などを進めます。また、親になるまでの若い世代への思春期保健対策や親になる不安や悩みを軽減するよう努めます。
特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援	子育て世代包括支援センターが関係機関と連携し、要保護児童などの早期発見や早期対応など、予防対策及び支援対策を進めます。また、特別に支援や配慮が必要な子どもやひとり親家庭などに対し、適切に対応できるよう体制を強化し、相談機能の充実や必要な支援、施策を実行していきます。
仕事と家庭、子育ての両立支援	子育てと仕事の両立を支援するため、ニーズに応じた保育サービスや、放課後の児童を対象とする放課後児童クラブなどの充実を図ります。男女がともに仕事と育児を両立でき、仕事と生活の調和の取れた働き方ができるよう、関係機関と連携して啓発し、市民や事業所の理解や協力が得られるよう求めていきます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
合計特殊出生率	同左	1.68 (人口推計に 基づく平成30 年度の数值)	1.75
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てに不安を感じていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	52.7% (平成30年度 から令和2年 度の平均値)	45.0%
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	54.2% (平成30年度 から令和2年 度の平均値)	60.0%
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事がうまく両立できていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	74.6% (平成30年度 から令和2年 度の平均値)	80.0%

関連する計画

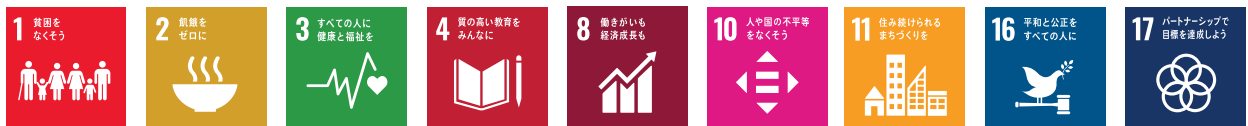
計画名	計画期間
第2期倉吉市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度

(8) 障がい者の社会参加と自立促進 (主管課：福祉課)

目指すまちの姿

障がい者の自己決定が尊重され、それに寄り添った支援により、地域のなかで自ら望む暮らしを継続でき、自立した生活ができています。また、市民一人ひとりが、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、お互いが支え合いながら社会に参加し、生きがいを持って暮らしています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 障がい者（児）は増加傾向であり、高齢化が進んでいます。国では、障がい者（児）に関する制度改革を進めており、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し理解し合いながら、地域で自らが望んだ生き方ができる共生社会¹の実現をめざしています。
- また、障害者総合支援法の理念にあるとおり、社会参加の機会の確保、地域社会における共生、社会的障壁の除去を通して、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会実現のために、日常生活や社会生活を営むための支援を地域に関わる全ての人や事業者・団体などが連携・協力して行うことが重要となっています。
- 本市では、障がい者政策を人権政策ととらえ、障害者差別解消法の理念を尊重し、障がいのある人やその家族に対する差別や偏見を無くし、合理的配慮のもと、一人ひとりの権利や尊厳を守り、自らの意思決定ができるための支援を行い、互いに人権を尊重しあえる社会を構築してきました。
- また、障がいのある人が、地域の中で自ら望む生活が送れるよう、障がいの種類や程度に応じたサービス提供体制の確保・充実や、ライフステージ²に応じた持続性のある支援、相談支援体制の強化に努めています。また、障がいや障がいのある人に対する地域の理解と協力を得るため啓発活動や、道路や公共施設のバリアフリー化³の推進を図っています。
- 今後も、障がいのある人のニーズを把握し、必要なサービスを受けられるように、サービスや相談体制の充実を図っていく必要があります。また、地域で支え合える福祉のまちづくりを進めるため、障がいについての正しい理解と心のユニバーサルデザインの認識を深めてもらえるよう、広報・啓発活動を引き続き進めていくとともに、道路や公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン⁴の推進に努める必要があります。さらに、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労関係機関と連携し、就労移行支援及び定着支援に努めていく必要があります。

1. 共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

2. ライフステージ：幼少、成年、成人、高齢などの年齢や、就職、退職などの社会的な変化、あるいは結婚、出産など家族構成の変化等に伴う、人間の一生における段階

3. バリアフリー：社会生活をしていく上で、また社会参加をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。

4. ユニバーサルデザイン：障がいの有無・年齢・性別・人種等にかかわらず、できる限りすべての人に使いやすいように意図して製品や情報、環境をデザインするという考え方

今後の取組方針

取組方針	主な内容
福祉施設入所者の地域生活への移行支援	地域で安心して暮らしていけるよう、居住場所の確保や必要な障害福祉サービスの調整を行うなど、関係機関と連携しながら、その人の状況やニーズに合わせた地域移行 ⁵ の実現を図ります。
地域生活支援拠点の機能の充実	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約を行う拠点等の整備を行います。
相談支援体制の充実・強化	関係部局の連携や、関係機関・団体等との連携による支援ネットワークづくりを推進します。また、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を図り、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進	平成25（2013）年10月に手話を言語として普及をすすめる鳥取県手話言語条例が制定されました。手話の意義や基本理念に対する住民の理解の促進、手話の普及に努めます。また、QRコードの活用や視覚障がい者の方にも閲覧しやすい色彩の配置など、ユニバーサルデザインによる情報提供に努めます。
障がいを理由とする差別の解消	障がいを理由とする差別は、障がい者の自立や社会参加に深刻な影響を与えることから、障害者差別解消法の趣旨（差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、差別解消の啓発や情報収集）に基づき、さまざまな分野で障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
年間で施設入所から地域移行した人の数【人】	福祉施設入所者のうち自宅やグループホームなど地域生活へ移行した人の数	4人 （平成27年度から令和元年度までの累計）	6人 （累計）
相談事業所の指導・助言の件数【件】	相談支援事業所に対して指導・助言した件数	—	70件

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画第4期計画	平成31年度～令和5年度
倉吉市障がい者プラン（第6期倉吉市障がい福祉計画）	令和3年度～令和5年度
倉吉市障がい者プラン（第2期倉吉市障がい児福祉計画）	令和3年度～令和5年度

5.地域移行：障がい者が施設での入所生活から地域に根差した生活に移行すること

(9) 豊かで健やかな長寿社会の実現 (主管課：長寿社会課)

目指すまちの姿

地域で互いに支え合い、地域包括支援センターや地域のさまざまな主体で構成する協議体などが連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができます。また、高齢者が仕事や趣味などの生きがいを持ちながら、自立し、さまざまな社会活動に参加することで生き生きとした生活を送っています。さらに、介護が必要になっても安心して必要なサービスが利用できる体制が整っています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 国の推計では、65歳以上の高齢者人口は、3617万人（前年推計にくらべて30万人増加）で、総人口に占める割合（高齢化率）は28.7%（同0.3ポイント上昇）となり、高齢者人口・高齢化率ともに過去最高を更新しています。一方で総人口は減少傾向に入っており、高齢化率は今後も上昇を続けることが予想されます。本市の人口も減少傾向にある中で、高齢化率が33.9%（約1万5千人）となっています。特に75歳以上の人口は介護保険制度が始まった平成12（2000）年から約1.5倍の約8千人に増加しています。
- 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者、及び介護する家族の負担の増加などさまざまな問題が生じており、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を送ることができるようにするためには、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム¹」の構築・深化が必要となっています。
- 市民対話集会では、より身近なところに高齢者の居場所を作ることや、社会参加が必要という意見がありました。
- 本市では、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、就労、社会活動への参加及び地域づくりの担い手としての活躍の場や機会の確保・充実に向けて、シルバー人材センター、老人クラブ、ふれあいサロンなどの活動への支援を行うとともに、地域のさまざまな主体で構成する各種の協議体と生活支援コーディネーターなどの専門職とが連携・情報共有をしながら、生活支援・介護予防支援の取組を進めています。また、地域包括ケア推進計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）に基づいて介護サービスなどの充実を図り、緊急通報システムの設置や、民間企業などとの見守り協定の締結、権利擁護の取組、認知症サポーターの養成などにより、高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。

1. 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活が続けられるように、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が身近な地域で一体的に提供される仕組み。

- 今後も、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して心豊かに暮らすことができるように、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援体制を整備・充実させるとともに、見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援などを着実に実施する必要があります。また、介護が必要となった方が、自らの意思で必要なサービスを選択して利用でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センター、協議体、医療機関、介護事業者、行政等関係者などが連携・情報共有し、各日常生活圏域において切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供されるとともに、給付の適正化や介護人材の確保を図るための取組を進めていく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり	高齢者が生きがいをもって生き生きと安心して暮らしていけるようさまざまな活動に参加できる機会を充実させるとともに、地域づくりの担い手としても活躍できるように支援します。また、住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らしていくため、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援を充実させるとともに、地域住民の協力のもと、地域の実情に応じた見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援を充実させます。
いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援	フレイル ² 対策をはじめとする介護予防の啓発と、介護予防に取り組める場や機会の充実・拡充、自立支援・重度化防止の取組を進めます。また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指し、医療機関と介護事業所の関係者の連携を推進します。また、認知症であっても、尊厳を保ちながら希望を持って自分らしく暮らすことができ、家族も安心して暮らすことができるよう、関係機関や地域住民等を含めた総合的な対策を進めます。さらに、高齢者本人の意思や希望が適切に反映されるよう、個々の特性に応じた意思決定能力への配慮を踏まえた権利擁護の取組を推進します。また、高齢者の状態に応じた住まいの安定的確保に取り組めます。
必要な介護サービスの確保・充実	介護が必要になったときには、安心して必要なサービスが利用できるよう、サービスの質の確保・向上と、給付の適正化に取り組めます。



コミュニティセンターで健幸づくり教室（社地区）

2.フレイル：加齢により心身が老い衰えているが、対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性がある状態のこと。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
要介護・要支援認定となった市民の割合【%】	65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けた市民が占める割合 (年齢調整済み認定率)	17.8% (15.4%)	17.8% (15.0%)
通いの場の参加者数【人】	住民主体の通いの場（サロン）に参加している者の数	1,595人	2,020人
介護予防教室の参加者数【人】	地域包括支援センターが実施している介護予防教室の参加者数	3,529人	3,600人
認知症予防教室の参加者数【人】	地域包括支援センターが実施している認知症予防教室の参加者数	34人	100人

※年齢調整済み認定率：認定率の多寡に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画（第4期計画）	平成31年度～令和5年度
倉吉市地域包括ケア推進計画（第8期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）	令和3年度～令和5年度



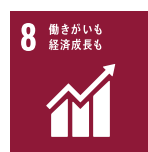
自治公民館のサロン（八屋）

(10) 生活困窮者等の自立支援 (主管課：福祉課)

目指すまちの姿

生活上の問題が発生したときの相談体制や支援体制が充実しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちとなっています。また、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援が行われています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 各相談機関において、相談者のニーズにあった適切なサービスにつなぐことができていますが、生活に困窮した世帯や複合課題を抱えた世帯の相談対応に困難を要することがあり、相談件数も増加しています。この課題に対応するため、関係機関の連携や、課題解決に向けた取組ができる体制の構築が必要です。
- 本市では、倉吉市社会福祉協議会のあんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、属性や世代を問わない相談の受け止めや、多機関の協働をコーディネートしています。
- 本市の生活保護の動向は、平成24（2012）年9月に保護率がピークとなり、その後、平成24（2012）年度末にかけ一旦減少し、平成25（2013）年度以降はほぼ横ばいで推移していましたが、平成29（2017）年度からは減少傾向となっています。減少の要因としては、雇用情勢の改善と就労支援により、自立に至るケースが増えていることや、あんしん相談支援センターによる保護に至る前の支援の効果が挙げられます。
- 複雑かつ多様な課題を背景とする生活困窮者等を包括的な支援につなげていくため、相談体制の充実及び周知を図るとともに、福祉、就労、教育、住宅などの関係機関などと一層緊密な連携を図っていく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
包括的な相談支援体制の構築	介護、障がい、子ども、困窮等の相談支援を、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援を実施します。
生活保護の適正実施と自立の助長	ケースワーカーによる定期的な家庭訪問を基盤として、民生委員・児童委員や関係機関との連携により生活状況の把握に努めるとともに、さまざまな施策や社会資源の活用により世帯の自立に向けた支援を実施します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
包括化推進員の相談 対応率【%】	包括化推進員が受けた相談案件に 対して対応した割合	100%	100%
生活保護率【%】	人口に対する生活保護人員の割合	1.33%	1.33%
生活保護世帯の 自立更生率【%】	生活保護受給世帯に対して自立し 廃止となった世帯数の割合	10.0% (平成29年度 から令和元年度 の平均値)	12.0%

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画（第4期計画）	平成31年度～令和5年度

(11) 健康づくりの推進 (主管課：健康推進課)

目指すまちの姿

健康は毎日の生活の基盤であるということを重視し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりのために学び、話し合い、実行できるまちになっています。「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、食生活・運動・喫煙等の生活習慣が見直され、改善するきっかけとなる保健事業が展開されています。また、市民がそれぞれの立場から協力し、お互いに支え合う地域に根ざした健康づくりが推進されています。特に食については、食に関する正しい知識の普及や食への関心の向上や食に対する感謝の気持ちの向上につながる食育が展開されています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 今日、身体活動量の低下と食環境の変化により、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心筋梗塞、脳卒中等の有病者が増加しており、生活習慣病への対策が重要です。そのためには、健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくり対策が重要です。また、市民の健康維持と生活習慣病の予防及び疾病の早期発見・早期治療につなげるため、がん検診をはじめとした各種検診の受診率の向上にも努めています。
- 「一次予防」を進めるには、一人ひとりの意識と実践が基本ですが、きっかけづくりとして、市民が気軽に相談できる健康相談や健康教室を開催し、健康への意識向上を図るとともに、保健指導体制の充実に努めています。
- 鳥取看護大学では、まちの保健室を全地域で実施されており、気軽に立ち寄って自分の健康について振り返ったり、相談したりできる居場所づくりを進めています。
- 市民対話集会では、生活習慣のなかに運動を取り入れることが必要という意見や、住み慣れた地域で必要な医療を受けることができるよう医療体制の充実を求める声がありました。
- 支え合いながら進める健康づくりの場として自治公民館を活用した健康づくりの普及啓発、実践など地域に根ざした健康づくりを展開することが重要です。現在、健康づくり推進員を中心とした地域での啓発を進めていますが、自治公民館との連携等、体制の整備が必要です。
- 食については、ライフスタイルの変化などともなう栄養の偏りや朝食の欠食、食に対する感謝の欠如、食文化に対する関心の低下などが問題視されています。そのため、生活習慣病や肥満の予防のために子どもから大人まで、重要な食に関する正しい知識の普及、食を選択する能力の習得に努める必要があります。また、食育¹に関わりのある機関や団体が連携し、体験や実践の中から、食への関心の向上、食に対する感謝の気持ちの向上につながるよ

1.食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

うな取り組みや、郷土愛を深められるような地域や家庭での食文化の継承、さらには、安全・安心の食の推進を図る必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
健康づくりの推進	疾病率を下げるため、食事・生活・運動を柱に、食育や生活習慣の見直し、生活へ簡単な運動を取り入れるための健康相談や、健康教育を行い市民の意識を変えるための普及啓発活動を行います。健康維持には食生活の改善と栄養バランスが重要となるため、管理栄養士・保健師が中心となり、栄養指導・食育活動を幅広い年齢層に対して行います。
健康管理の促進	医療機関での個別健診・集団健診を実施し疾病の早期発見・早期治療や感染症の予防が進むよう、地域の健康づくり推進員などを通じた啓発活動にも取り組みながら、各種健康診査の受診や予防接種を促進し、市民一人ひとりが自分自身の身体健康管理ができるようになるとともに、適切な医療サービスの選択や、かかりつけ医を持つなど、意識の啓発を進めます。
新型コロナウイルス対策の推進	予期しない新型コロナウイルスが発生した場合でも、的確かつ迅速に対応できるよう、日常的な関連情報の収集に努めるとともに、県及び医療機関などと連携・協力し、発生時を想定した体制の整備や対策を進めます。
医療体制の充実	市民がそれぞれの疾病やケガの状況に応じて、適切な医療サービスを受けられるよう、地域医療体制を適切に維持します。市民が夜間や休日に急に体の具合が悪くなった時、適切な診療を受けられるよう、医師会や鳥取中部ふるさと広域連合との連携のもと、夜間診療や休日診療を行っている医療機関に対し、医師の充実などを働きかけます。
医療保険制度の安定的な運用	国民健康保険制度の健全で安定的な運用を図るため、被保険者に対する制度の趣旨の理解徹底を図るとともに、医療費の抑制や滞納者対策の強化、定期的な保険料の見直しを進めます。また、後発医薬品の利用促進などを行い医療費適正化を進めます。



鳥取看護大学による「まちの保健室」

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
自分自身が健康であると思う市民の割合【%】	市民意識調査	67.8% (令和2年度)	70.0%
自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合【%】	市民意識調査	46.6% (令和2年度)	50.0%
年1回は健診を受診している市民の割合【%】	市民意識調査	71.7% (令和2年度)	75.0%
身近で必要な医療サービスが受けられている市民の割合【%】	市民意識調査	84.8% (令和2年度)	85.0%
かかりつけ医を持っている市民の割合【%】	市民意識調査	71.8% (令和2年度)	75.0%

関連する計画

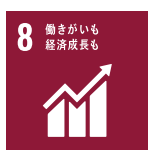
計画名	計画期間
倉吉市いきいき健康・食育推進計画	平成25年度～令和4年度

(12) 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現 (主管課：人権政策課)

目指すまちの姿

あらゆる差別や人権侵害が解消され、お互いの個性や多様性を認め合い、安心して暮らせるまちとなっています。また、性別にとらわれず、あらゆる分野において一人ひとりが能力を発揮し活躍できる男女共同参画¹のまちとなっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 本市では、平成元（1989）年の「人権尊重都市宣言」、また平成6（1994）年に制定した「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」のもと、あらゆる差別の解消に向けた諸施策を積極的に推進してきました。
- こうした人権尊重意識の高まりは国際的な潮流となっていますが、我が国では、いじめや虐待等の子どもの人権問題、インターネットを悪用した人権侵害、障がい、感染症等を理由とする差別や偏見、ヘイトスピーチ²を含む外国人に対する人権侵害、部落差別、パワーハラスメント³等の多様な人権問題が存在しています。
- 本市においても、同和地区の問い合わせや被差別部落出身者に対する差別発言等が今も根強く残っていることから、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のため、行政、企業、教育現場、地域、家庭において人権教育・啓発活動に積極的に取り組む必要があります。
- 令和元（2019）年度の「人権・同和問題に関する市民意識調査」によれば、「自身の人権が保障されていると思う」と答えた人の割合が増え、「自身が差別や人権侵害を受けたことがある」と答えた人の割合は減少傾向がみられる一方で、「差別行為を直接見聞きしたとき、あなたはどのように対応されましたか」の問いには、約8割が無回答、約1割が「問題だと思ったが、何もしなかった」と答えています。
- 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対して無関心であることは、その問題をさらに厳しいものにしていくことにつながります。また、新型コロナウイルス感染拡大に起因して、生活不安やストレスから家庭内暴力の増加・深刻化が懸念されています。市民一人ひとりが人権の意義やその重要性を知識として身につけ、自分自身の問題としてとらえる感性や、日常における人権への配慮が行動に現れる人権教育・人権啓発を推進しつつ、相談・支援体制を充実させることも必要です。

1.男女共同参画：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、それによって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

2.ヘイトスピーチ：特定の国籍や民族の人々を排斥しようとする差別的な言動。

3.ハラスメント：言動などにより、相手に不快感や不利益を与え尊厳を傷つけること。

- また、女性も男性もだれもが性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、本市では、平成9（1997）年に「くらし男女共同参画プラン」を策定、平成15（2003）年に倉吉市男女共同参画都市宣言を行い、翌年の平成16（2004）年には市民と協働で策定した「倉吉市男女共同参画推進条例」を制定する等、男女共同参画の推進に積極的に取り組んできました。
- 人口減少が急速に進む我が国では、国際社会との協調を図りながら、社会の持続可能性の確保をはじめとするさまざまな課題を解決していくため、あらゆる分野での女性活躍をはじめとする男女共同参画社会の実現に向けた積極的な取り組みが推進されています。
- 本市においても、若年層を中心として性別による固定的役割分担意識の解消や男女共同参画の意識の浸透が見られます。一方で、家庭や地域における男女の役割に未だ偏りがあり、特にコロナ禍において、人権意識の低さが顕在化しました。
- 市政運営に女性の声を反映させるため第3次くらし男女共同参画プランから審議会等における女性登用率の目標を40%と定め取組を行ってきましたが、平成27（2015）年度の31.6%に対し令和2（2020）年度は30.4%と進展が鈍化しており、自治公民館等地域活動を担う役員の女性就任割合も低迷していることから、さまざまな分野や場面において女性の視点を取り入れ、男女の割合が均衡するよう次世代を担う人材の掘り起こしや育成、活躍の場をつくっていく必要があります。さらに、職場における女性の活躍を推進するため、ワーク・ライフ・バランス⁴を促進する意識改革や働き方の見直し等の環境整備も求められています。



4.ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活を両立させるという考え方。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
人権教育・同和教育の推進	就学前、学校、家庭、地域、職場などのさまざまな環境において、同和教育町内学習会、部落解放研究倉吉市集会、倉吉市部落解放文化祭、職場研修会などの機会を通じて、あらゆる年齢層に対して人権意識を高める人権教育・同和教育を進めます。特にインターネットによる人権侵害は、その匿名性、情報発信の容易さから、差別を助長しかねないことから、正しい知識を深める学校教育・社会教育を推進します。
人権啓発の推進	市民一人ひとりが人権尊重の重要性を理解し、他人の人権に配慮した行動をとることができるよう、人権意識の高揚に努め、各種倉吉市人権教育研究会をはじめ各地区の人権・同和教育研究会等の市民団体や企業と連携し、総合的かつ計画的な啓発活動を進めます。
人権侵害を受けた人への相談体制・支援	人権を侵害された人の問題解決につながるよう、相談窓口の周知や、関係機関と連携した体制の充実を図り、相談者への支援に取り組めます。また、実効性のある救済制度の確立について、他の自治体と連携して国への要請を行います。
男女がともに活躍できる環境づくり	男女がともに働きやすい職場環境づくりの推進と就業継続につながる情報提供を行います。また、行政の政策・施策の決定の場や職場、家庭、地域活動など、さまざまな分野や場面での方針決定に男女共同参画が実現される社会を目指します。また、令和4年に開催される全国会議「日本女性会議2022 in 鳥取くらよし」において、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を見出し、次代へつながる施策を展開します。

新型コロナウイルス感染症に関する
倉吉市人権尊重宣言

1 差別の被害者にしない、させない、加害者にもならない。
誰もが感染しうる病気。闘うべき相手はウイルス！

感染者やその家族及び職場の人々、感染症対策や治療にあたる医療・介護従事者やその家族、また宅配業者をはじめ社会を動かす仕事に従事するすべての人々への差別・偏見やいじめ等は決して許されません。

2 正しい情報と知識に基づき冷静に行動しよう。
風評被害、心・社会の感染を防ごう。

新型コロナウイルス感染症については、不確かな情報や事実と異なる情報、デマもたくさん流れています。誤った情報や誹謗・中傷がネット上に書き込まれ、また自粛や外出制限、マスク着用などの行動規範から外れた人々への過剰な批判があふれています。誤った情報、うわさをむやみに転載・拡散しないようにしましょう。

3 孤立をなくそう。
心の病は人のつながりで予防しよう。

みんなが頑張っていることにおおげらりと敬意を払いましょう。自分を見つめ、自分のできていることを認め、安心できる方法で心の距離を縮め、相手を思いやる気持ちを持ち、お互いに助け合い、支え合ひましょう。

一人ひとりが
「人権尊重のまちづくり」への
理解と行動を！



倉吉市

倉吉市人権教育研究会

新型コロナウイルス感染症に関する倉吉市人権尊重宣言

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
差別や人権侵害を受けたとき、誰かに相談した市民の割合【%】	市民意識調査	66.0% (令和元年度)	69.0%
過去5年間に人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加したことがある市民の割合【%】	市民意識調査	64.1% (令和元年度)	67.0%
職場や学校、地域など身近なところで、人権が十分に保障されていると感じている市民の割合【%】	市民意識調査	83.2% (令和元年度)	87.0%
被差別部落の起源や歴史、部落差別の現実を認識している市民の割合【%】	市民意識調査	67.7% (令和元年度)	71.0%
身近な社会における男女の機会均等が図られていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	45.0% (令和2年度)	53.0%
公的審議会等の女性登用率【%】	市の各種審議会・委員会の委員等に占める女性の割合	30.4% (令和2年度)	40.0%

関連する計画

計画名	計画期間
第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画	令和3年度～令和7年度
第6次くらし男女共同参画プラン	令和3年度～令和7年度

基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】

(13) 生きる力を育む学校教育の充実 (主管課：学校教育課)

目指すまちの姿

豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育み、大きく変化する社会や経済に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身につけ、新しい価値を創造し、また、全ての人の個性を認め合い人権を尊重する子ども達が育っています。全ての教科で、何のために学び、何ができるようになるのかが明確化され、児童生徒のコミュニケーション能力や物事を多様な視点から観察する力が向上し、さまざまな情報を取捨選択できるようになっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 我が国では、人口減少・少子高齢化のなか、人生100年時代を迎えようとしています。また、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。
- こうした社会の大転換のなかで、新しい時代の到来を見据え、持続可能な教育システムの構築に向けた新たな政策が展開されています。
- 学校の授業においても、「主体的・対話的で深い学び」の考え方を継承しつつ、ICT¹の活用を前提として、読解力の基礎的学力を確実に取得しながら、最新テクノロジー世代との共存を目指す、新しい時代の到来を見据えた次世代の教育が求められています。
- 本市の学校教育では、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことに重点をおき、学ぶことと社会のつながりを意識し、知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視しています。
- 各学校において地域住民などが学校運営に参画する「倉吉版コミュニティ・スクール」を行っており、地域住民の意見を取り入れた学校運営を行うとともに、豊富な知識や経験を持つ地域の人材を生かした開かれた学校づくりを進めています。地域のもの・人・ことに触れたり学んだりする「ふるさと学習」では、児童生徒が地域のために自分たちにできることを考え、深い学びと倉吉への誇りと愛着が育まれています。
- いじめをはじめとする身近な差別の解消に向け、児童生徒が主体的に問題解決する力の育成が求められており、実生活に関わるさまざまな人権問題を教材として学ぶことをとおして、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ることが必要です。
- 食に関する価値観やライフスタイルなどが多様化し、健全な食生活を実践することが困難な

1. ICT：Information & Communications Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称。

場面が見受けられます。豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育²の推進、運動能力の向上や運動習慣の定着を図る必要があります。

- 学校施設のなかには経年劣化による老朽化が進んでいる施設があります。災害時において避難所として求められる機能や設備整備も早急に行うことが必要となっています。
- GIGAスクール構想³を踏まえた教育環境を整えるとともに、ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習など）」を一層充実させ、スマートフォンなどのICT機器から得られる多様な情報を的確に読み解く能力の向上や、他者と共に学び続ける力の育成、子どもたちが「もっと学びたい」と思うことができる学習を行っていくことが必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
学校教育の充実と学力の向上	主体的・対話的で深い学びを一層充実させ、ICTも活用しながら他者と共に生涯にわたり能動的に学び続ける力や、また、それらを活用して新たなことに粘り強くチャレンジする力を養います。一人ひとりがお互いを尊重し、よりよく生きるために自ら進んで行動するとともに、社会のルールの中で自らを律することができる力を養います。
開かれた学校づくりの推進	学校の教育方針や重点的に取り組んでいる内容について保護者や地域住民などと共有し、参画を得ながら、地域の実情に応じた特色ある「開かれた学校づくり」を進めます。具体的には、地域にある人的・物的な資源を活用し、総合的な学習の時間などを活用しながら社会教育との連携を図るとともに、保護者や地域住民などの意向を踏まえた学校評価を行い、学校運営に反映させます。
ふるさと学習の推進	地域の人材や特性を活かし、地域学校委員会の協力を得ながら、倉吉市の自然・地理・歴史・文化・先人などを「知る・楽しむ・育む」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取組を図ります。子どもたちが倉吉に誇りと愛着を持つとともに、人口減少や少子高齢社会など変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍できる人づくりを目指します。
たくましい体の育成と食育の推進	子どもたちの年齢に応じた発達・成長を促すため、幼児期・学童期にさまざまなスポーツに触れることができる環境をつくり、たくましい体づくりを推進します。また、望ましい食習慣を育むため、学校給食の充実や食育の推進を図るとともに、食材を通じてふるさとを学び、豊かな心を育み、地産地消 ⁴ の推進を図ります。
教育環境の整備充実	子ども達がより安全・安心に教育を受けられるよう、学校施設の長寿命化に努めるとともに、ICT活用等により、組織的・機能的な学校経営を進めます。また、子ども達の「生きる力」を培うことのできる学校教育を将来にわたり保障する観点から、学校の適正配置を推進します。

2.食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

3.GIGAスクール構想：Global and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

4.地産地消：地元で生産された農畜林水産物を地元で消費すること。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
開かれた学校づくりが十分達成されている学校の割合【%】	学校評価アンケートに係る学校関係者評価の結果（開かれた学校づくり）がA（十分達成）の学校の割合	83% (令和元年度)	100%
「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	小学生：82% (令和2年度) 中学生：85% (令和2年度)	90%以上
「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	小学生：90% (令和2年度) 中学生：96% (令和2年度)	90%以上
新体力テストの結果で「おおむねよし」と判定された児童・生徒の割合【%】	新体力テストは、児童・生徒の体力や運動状況を確認、健全な発達を図ることなどを目的に実施	小学生：74% (令和2年度) 中学生：70% (令和2年度)	85%
学校給食の残食の割合【%】	主食（米飯・パン）と副食（おかず）をあわせた学校給食の食べ残しの割合	小学校 2.2% 中学校 1.9%	小学校2.0%以下 中学校1.5%以下

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第3期）	令和3年度～令和7年度



西郷小学校開庭式（令和3（2021）年1月15日）

(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進 (主管課：社会教育課)**目指すまちの姿**

学校と地域・家庭、また、NPO、民間団体、大学などとの連携・協働により、市民の多様な学習要求に応える学習機会が充実し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行うことができます。学習の成果を活かし、地域や社会のために活動する団体や人材が育っています。各地区コミュニティセンターを拠点として行われる特色ある学習活動等を通じて育まれる人づくり、つながりづくりにより、地域の担い手が育ち、住民主体による持続可能な活力ある地域コミュニティ¹が形成されています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 本市に縁のある人物や歴史、文化について取り上げて実施する生涯学習²講座及び倉吉博物館講座、地元にある高等教育機関と連携して行う講座など、市民の多様な学習要求に応える事業を実施しています。また、受講者のほとんどが高齢者であり受講者層の拡大が課題です。学習した成果を地域や社会に還元できるしくみづくりと地域や社会を担い動かしていく主体的な市民の育成と活動支援が必要です。
- 13地区コミュニティセンターでは、各地区それぞれの特徴を活かした事業を展開し、住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習を企画し実施しています。どの地区においても、次代の担い手不足が課題となっており、学びを地域の諸課題に主体的に取り組む人づくりにつなげることが必要不可欠となっています。特に、40歳代を中心とする年代において、地域と関わり、つながり意識を醸成する学びへのきっかけづくりを工夫する必要があります。
- 図書館は、幅広い年代の市民のニーズに応じた読書・学習環境の整備を行っています。加えて文芸活動を支援するため山上憶良短歌賞の作品募集などを実施しています。全国的に貸出冊数は減少傾向にあるなか、一人当たり貸出冊数は県内4市のうちトップでほぼ横ばいに推移しています。市民の知的要求に的確に応えていくため、今後もより豊かな蔵書構成をおこない、相談業務や事業の充実、職員のさらなるスキルアップが求められています。
- 倉吉交流プラザは、市民の交流・学習の拠点となる生涯学習施設です。倉吉パークスクエアは、さまざまなイベント会場として広く活用されており、また遊具施設も安心・安全な「遊べる場・交流の場」として親しまれていますが、利用は減少傾向にあります。さらによりよい交流の場が提供できるよう、新しいニーズに対応した施設や備品の充実、維持管理が求められています。

1.地域コミュニティ：地域の結びつきが強く、自主的に組織された共同体で、公益性を有する活動を行うもの。

2.生涯学習：市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習すること。

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、体育・スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、ニーズは多様化、細分化、高度化し体育・スポーツ活動の枠を広げる必要に迫られています。また、各種スポーツの担い手不足、あるいは少子化によりチームが組めないなど施設や機材はあっても活動できない課題があります。このため、競技、生涯、障がい者スポーツ活動に対する実態と課題を把握し具体的支援策を検討する必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
地域力を育む社会教育の推進	生涯にわたる学びを保障し、多様な学習要求に応える学習機会の提供の充実を図ることで、市民が学習した成果を地域や社会に活かし活躍することをめざします。地域と学校との連携協働、地域学校協働活動を推進し、体験活動の充実を図ることで将来的に地域や社会を担う人材を育成します。
公民館活動の推進 ^(※)	各地区コミュニティセンターが、身近な学びの場として、地域の特徴を活かしながら住民ニーズや地域の課題解決に向けた学習機会を提供し、地域の多様な主体と連携協働することでその充実を図り、また地域団体の活動支援やリーダー育成を行います。これらのコミュニティセンターを拠点とした取組を、人づくり、地域づくりにつなげます。
図書館の充実	市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進するとともに、市民の知的要求に的確に応えるため資料収集、イベントの実施、情報提供を行います。倉吉交流プラザ・倉吉パークスクエアにおいて、さまざまな年齢層の方の交流の場を提供するとともに、鳥取県立美術館や倉吉未来中心などの近隣施設と十分な連携を図ります。
体育・スポーツの振興	各年代によるスポーツ活動実態調査を実施し、多様化するニーズや目的に応じた活動に対して支援できる体制を検討・構築します。各地区スポーツ推進委員を中心に「スポーツ活動参加へのきっかけづくり」を推進し、生涯スポーツの普及・運動習慣の定着を図ります。各種スポーツについて、各種研修を通じた指導者などの資質向上を図り、本市スポーツ活動の推進を図ります。

(※) 倉吉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例第2条により、コミュニティセンターは社会教育法第21条第1項の規定により設置する公民館とみなす。



第60回倉吉マラソン大会
(令和2(2020)年10月4日)

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【%】	市民意識調査	59.0% (令和2年度)	62.0%
地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数（共催・連携事業を含む）【人】	地区コミュニティセンターの事業について企画段階や運営にスタッフやボランティアとして参画した者の数	3,669人 (令和元年度)	3,850人
市民一人当たりの個人貸出冊数【冊】	市民一人当たりの年間貸出冊数	6.4冊 (令和元年度)	7.3冊
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【%】	市民意識調査	47.7% (令和2年度)	53.0%

関連する計画

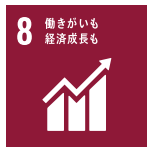
計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第3期）	令和3年度～令和7年度



コミュニティセンターで「こも豆腐づくり」（北谷地区）

(15) 文化財の保存、活用、伝承 (主管課：文化財課)**目指すまちの姿**

豊かな歴史の中で大切に受け継がれてきた数多くの文化財を保護し、積極的に公開・活用し、次の世代へ確実に伝承する取組が行われ、郷土を愛する心や豊かな人間性が育っています。文化財に触れ、自らが学び豊かな情操を養うとともに、地域への理解と絆を深め、倉吉に暮らすことに愛着と誇りを感じられる環境になっています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 未指定の文化財については、指定に向けた調査・研究を推進し保護措置を講じることが必要です。また、指定された文化財は積極的に保存・活用に努め、倉吉博物館における展示公開をはじめ、まちづくりや地域振興、観光、学校・社会教育など、文化財に係わる民間団体や地域住民と行政が共働で取り組む体制を構築し、文化財がより身近な存在となり、次世代へ確実に伝承される環境づくりを進める必要があります。
- 史跡は、伯耆国分寺跡や法華寺畑遺跡を歴史公園として遺構を復元して整備していますが、施設の老朽化が著しく維持管理に問題が生じています。伯耆国庁跡は、国指定後35年を経過していますが未だ史跡環境整備が進展していません。伯耆国分寺跡、法華寺畑遺跡の再整備と合わせて一体的な保存活用計画を策定し保存・活用のための整備が急がれます。大御堂廃寺跡は、鳥取県立美術館の建設決定に伴い保存活用計画、整備基本計画を策定し、令和5(2023)年度に整備工事を開始する計画です。
- 天然記念物は、波波伎神社社叢の保存活用計画を策定し、地域で守り育て伝えていくための継続的な管理体制を構築しました。今後は、保護措置や周知とともに活用しやすい環境を整備する必要があります。また、オオサンショウウオの保護は、個体発見時の一時捕獲及び放流のみならず、生息域を守りさらには繁殖するための環境保全対策を講じることが急がれます。
- 建造物・名勝は、鳥取県中部地震により被災した県指定建造物や名勝など、長期的な計画に基づいて修理を進めていく必要があります。しかし、修理には多額の費用が必要であり、所有者にとって大きな負担となるため、継続的な支援が必要になります。また、大規模修理など建物等の健全化を図り、より多くの人に文化財に触れる機会の創出が図られるよう支援していく必要があります。
- 伝統的建造物群保存地区は、防火構造・耐震補強の視点を持ち、鳥取県中部地震で被災した建物の復旧を継続し、災害に強いまちづくりを目指します。また、空き家・空き地対策を講じながら歴史的景観を維持していくため、伝建制度の周知を図るとともに、保存計画を必要

に応じて見直していきます。

- 民俗・芸能・工芸技術は、関金御幸行列をはじめ、みつぼし踊りや生田の管粥神事、牛追掛節や倉吉緋、はこた人形など、地域に伝わる伝統的な民俗・芸能・工芸技術を受け継いでいくための後継者の育成が求められています。
- 指定文化財は、鳥取県中部地震で被災した一部の復元修理を行いました。三明寺古墳、倉吉荒尾家墓所、未指定の塚ノ山古墳や向山6号墳など大きな被害を受けた文化財については未修理のまま経過観察を行っています。長期的な修理計画や修理方法の検討が必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
市内に存在する文化財の調査と保護	市内に存在する未指定を含めた有形・無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財などの多様な文化財を適切に保護するための調査・研究を行い、個々の状況に応じた管理、活用、保存修理、防災・防犯対策など、所有者と協議しながら保存・活用の充実を図ります。
史跡の整備と活用の推進	市民の歴史教育の場、憩いの場となるよう、地域と連携した維持管理を継続し、活用を推進していきます。伯耆国分寺跡・法華寺畑遺跡の再整備と合わせて伯耆国庁跡の整備計画を見直し、環境整備を推進します。鳥取県立美術館との調和を図り、大御堂廃寺跡の本質的価値を伝えるための整備を行います。
天然記念物の保護と環境整備の推進	波波伎神社社叢は、保護しながら活用のための環境整備を行います。また、オオサンショウウオは、個体の保護と併せて生息地の環境整備を行います。
歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進	伝建制度の周知、保存計画の見直しを図りながら、防災に対応した伝統的建造物群保存地区の修理・修景事業の推進並びに、空き家、空き地対策を講じることで歴史的景観の維持に努めます。鳥取県中部地震により被災した県指定物件や名勝などの保存修理を推進し、一般公開、観光事業などへの活用を図ります。
文化財に触れる機会の創出と伝承	倉吉博物館をはじめ各関係部局ならびに民間団体などと連携した歴史講座や講演会、文化財ウォークなど、誰もが参加しやすい環境づくりや、文化財に親しむことのできる機会を提供する取組を継続します。こうした取組によって、地域の理解と絆を深め、次の世代へ確実に文化財が伝承されるよう努めます。
文化財の積極的な情報発信	文化財が市民の身近なものとなるよう、倉吉博物館における展示公開をはじめ、文化財パンフレットの作成、案内板の整備、ウェブページの整備、ICT ¹ を活用した教育普及活動の推進により、できるだけ多くの人に情報が届くよう積極的な情報発信に努めます。

1. ICT：Information & Communications Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
倉吉市の文化財を知っている市民の割合【%】	市民意識調査	42.0% （令和2年度）	70.0%

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第3期）	令和3年度～令和7年度



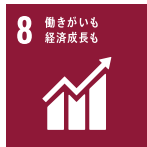
伝統的建造物群保存地区



弥生時代から古墳時代の集落跡が出土した中尾遺跡（大谷地内）

(16) 文化・芸術活動の振興 (主管課：地域づくり支援課)**目指すまちの姿**

多くの市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画することで相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されています。また、長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化財や伝統芸能などが大切に保存され、継承されています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 平成29(2017)年に改正された「文化芸術基本法」では、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野における施策との有機的な連携を図ることを法律の範囲に取り込むとともに、各地方公共団体は、地方文化芸術推進基本計画を策定に努めるなど、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた文化芸術に関する施策のより積極的な推進に努めることとされています。
- 文化芸術は人々の心を豊かにし、日々の暮らしに潤いや安らぎを与えます。多くの市民が優れた文化芸術に触れ、また自主的な活動に取り組むことで、文化芸術を楽しむライフスタイルが確立され、生活の質の向上に繋がります。魅力ある文化の薫りに満ちたまちづくりのために、市民が文化芸術に親しみ、活発的に文化芸術活動へ参加できる環境づくりが必要です。
- 本市では、関金地区の「さいとりさし」や高城地区の「牛追掛け節」などの伝統芸能、「関金御幸行列」や生田の「管粥(くだがい)神事」などの伝統行事や「はこた人形」「倉吉絃」の伝統工芸といった伝統文化の継承が行われ、地域の魅力の再認識や人のつながりにつながっています。
- また、「アザレア音楽祭」や市民作品の展覧会となる「連合展」のほか、倉吉市出身で世界的サクソプレーヤーMALTA氏総合プロデュースによる「倉吉天女音楽祭」など市民自らが企画運営する文化芸術活動が長年にわたり取り組まれ、文化芸術活動の活性化を図り、心豊かで文化の薫りに満ちたまちづくりにつながっています。
- 倉吉博物館は、国指定重要文化財をはじめとする考古資料や、倉吉市出身の人間国宝 大坂弘道(木工芸)など倉吉ゆかりの作家の美術作品、「千歯扱き」や「太一車」、「倉吉絃」ほか産業・民俗資料などの人文系資料と、蝶の標本など自然系資料を収蔵・展示する県内では鳥取県立博物館とともに“総合博物館”の位置づけとなる博物館です。総合学習で児童生徒が博物館を訪れ、“本物”の資料に直接ふれることができ、倉吉特有の歴史・文化芸術などをテーマにした「倉吉博物館講座」や、四季折々に「自然ウォッチング」を開催するなど“体験学習施設”としての機能充実も図っています。そして、全国の新進作家の登竜門とい

われる「前田寛治大賞」（洋画）、「菅橋彦大賞」（日本画）に取り組み、著名な作家の野外彫刻を「緑の彫刻プロムナード」に設置しながら、市民が全国レベルの作家の作品を鑑賞する機会を提供しています。

- 倉吉交流プラザ、倉吉博物館、倉吉市文化活動センター、各地区コミュニティセンターや県立倉吉未来中心を文化芸術活動の拠点と位置づけ、文化芸術活動を推進していくため、優れた文化・芸術の鑑賞機会の提供を行うとともに、市民の自主的な文化芸術活動への支援、その成果を発表できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 令和7（2025）年春には、「未来を『つくる』美術館」をコンセプトに、鳥取県立美術館が倉吉パークスクエアに開館する予定です。美術館の運営は、市民の方がさまざまなかたちで支え、準備段階から関わっていただくことが成功のカギとなることから、美術館の開館に対する機運の盛り上げと、市民が文化芸術を身近に感じ、楽しんで活動に参加できる仕組みを構築することが必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
文化芸術の振興	市民が優れた文化・芸術を鑑賞したり、身近にふれて楽しむことができる機会をあらゆる場面で創り出し、文化・芸術の香り高いまちをつくります。また、市民が文化芸術活動に取り組み、人と人が交流できる活動の場や発表機会など、文化芸術の環境づくりに努めます。
文化芸術の継承	有形文化財・無形文化財のほか、地域の祭りや伝統など、長い歴史を通じて先達の地道な努力により今に受け継がれてきた価値を十分認識し、適切な保存や後継者の育成により、これらを守り、継承していきます。
博物館の充実	倉吉のアイデンティティ ¹ を形成する資料の収集・保存の継続と調査・研究の充実、倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開を図ります。そして、倉吉ゆかりの作家の顕彰とまちに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞を継続するとともに、市展・創作文華展など市民の創作活動や展示発表への支援、市民が地域を理解し市民の学習意欲に応えられる教育普及活動を実施していきます。また、安全・快適で誰もが利用しやすい鑑賞環境の整備、さらに「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携を図ります。



緑の彫刻プロムナード



関金御幸行列

1. アイデンティティ：地域に根ざした、その地域特有の文化又は文化資源。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
日頃から文化・芸術活動に親しんでいる市民の割合【%】	市民意識調査	19.5% (令和2年度)	25.0%
市内文化施設年間利用者数【人】	倉吉市文化活動センターを利用した人の数	23,326人 (令和元年度)	28,000人
倉吉博物館年間利用者数【人】	倉吉博物館を利用（特別展・企画展以外）した人の数	11,392人 ※平成29年度から令和元年度の平均	13,670人

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第3期）	令和3年度～令和7年度

鳥取県立美術館イメージ図

大屋根が人々を迎え入れる印象的なアプローチ



車寄せから見た姿 大屋根の下の『えんがわ』などの豊かな半屋外空間で多様な活動が繰り広げられる

出典：楨総合計画事務所

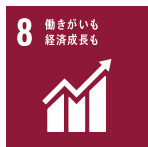
基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】

(17) 移住定住・交流の促進 (主管課：地域づくり支援課)

目指すまちの姿

移住やUターンを希望する人のさまざまなニーズに寄り添った支援や「くらしよし、くらしよし」の魅力を発信することにより、倉吉への関心が高まり、「ふるさと」としての思い入れを強くする人が増え、移住やUターンに繋がっています。また、移住者やUターン者が「外からの視点」により地域コミュニティ¹の新たな課題を発見し、課題解決に向けて地域で活躍することにより、さらに地域が元気になっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 国全体の人口が減少する社会において、都市部に人口が集中する傾向が強まり、地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより激しくなっています。人口減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの崩壊などに大きな影響を及ぼすため、これに歯止めをかけるための移住・定住のための施策を積極的に推進する地方公共団体が多くなっています。
- 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期の成果と課題などを踏まえて政策体系が見直されています。その基本目標の一つである「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」では、これまで取り組んできた地方への移住・定着の推進に加えて、関係人口²の創出・拡大や企業版ふるさと納税の活用促進などにより、都市部の人と地方とのつながりを構築し、地方移住の裾野を拡大していくことなどが示されています。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、働き方や生活の仕方などが見直され、新しい生活様式の選択肢が広がっており、地方での暮らしのメリットも見直されています。
- 本市は、“住みやすいまち”や“暮らしたい田舎”を全国で客観的に評価したランキングにおいても高い評価を得ており、暮らし良いまちとして認知されています。
- このような評価も活用しながら、空き家バンク制度の充実や、お試し住宅の整備など、空き家を利活用した移住・定住の取組を促進しています。
- また、こうした取組に魅力を感じて移住・定住を考えている方に対して効果的な情報発信を行えるよう取り組んでいます。

1.地域コミュニティ：地域の結びつきが強く、自主的に組織された共同体で、公益性を有する活動を行うもの。

2.関係人口：定住人口や交流人口でもない、地域づくりの担い手など地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

- 市民対話集会では、都市部から移住してきた参加者から、水の美しさをはじめ豊かな自然を魅力に感じたという意見や、小さいまちだからこそ様々なことに挑戦しやすいといった意見がありました。
- ライフスタイルが多様化するなか、今後は、住まい・仕事・子育て・イベントなど、移住に必要な情報発信をSNSなども活用しながらより一層効果的に行っていく必要があります。また、住宅取得支援制度などにより、居住環境の整備を一層推進するとともに、テレワーク³の環境を整備するなど、移住後も仕事に支障がないよう受入体制を強化していく必要があります。
- さらに、子育て支援施策とともに、出会いの機会を求めている独身者に対する結婚支援策についても充実・強化が求められています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
関係人口の拡大とIJUターンの促進	県、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、中部圏域の町などと連携し、IJUターンの相談会などで市のPRを行うほか、市内企業の求人情報の提供を充実するなどして移住を促進します。さらに、地域住民との交流などによる「ふるさと」としての想いを積極的に受け止め、関係人口の増加を図ります。
受入れ体制の整備	移住相談員の配置や移住定住サポーターの協力などにより、受入れの体制の整備を行います。移住を希望する人のライフスタイルにきめ細やかに対応する相談窓口の設置や、移住定住サポーターによる田舎暮らし体験の支援などを行います。また、テレワークやワーケーション ⁴ などの多様な働き方に対応した受入環境の整備に努めます。
情報の発信	「くらしよし、くらよし」がライフスタイルごとにイメージできるようにガイドブックやホームページでの情報発信を行います。
出会い・結び合いの支援	定住の大きなきっかけとなる結婚を支援するため、婚活の支援や婚活パーティーの開催支援、出会い力アップスクールなどを、県、中部4町、中部ふるさと広域連合と連携して実施します。また、地域で婚活に取組む団体に支援を行います。

3.テレワーク：情報通信技術を利用して正規の勤務地以外の場所で働く、場所と時間の制約を受けない柔軟な働き方。

4.ワーケーション：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
年間移住者数【人】	県外から本市へ移住した人数	232人 (令和元年度)	300人
移住・定住促進ホームページのアクセス数【PV】	本市の「移住定住支援サイト」を閲覧した回数	194,344PV (令和元年度)	236,000PV
婚活イベントのカップル成立率【%】	同左	32% (令和元年度)	35%

関連する計画

計画名	計画期間
—	



IJUターンの相談会（大阪）



移住定住サポーターによるガイドツアー



移住定住支援サイト「そうだ！倉吉で暮らそう」ホームページ

(18) 水の安定供給と適正な下水処理 (主管課：上下水道局業務課)**目指すまちの姿**

水道の基盤が強化され、安全でおいしい水の安定供給を維持できる体制が整っています。また、適正な排水処理の推進や市民への生活排水処理の啓発により、質の高い暮らしが確保されています。加えて、豪雨や台風時の浸水対策として雨水排水施設などの長寿命化、耐震改修などが行われています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 水道事業は、原則水道料金で運営（独立採算制）されていますが、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより料金収入が減少し、経営状況は厳しくなっています。下水道事業においても、水道事業と同様に使用料収入は減少傾向で、特に小規模自治体においては、人口減少率が高く、また、公共下水道の普及率も低いため、水道事業よりさらに経営状況は厳しくなっています。
- 地域の特性を考慮した効率的で適正な整備や、近年増加する大型の台風などによる大雨時の浸水対策が必要ですが、料金収入等の減少に伴い、施設維持管理費用の捻出が難しくなる恐れがあり、将来を見据えた事業経営が求められています。
- 本市の水は、大山山系、小鴨川、天神川などの水が地下に浸透した地下水などを井戸でくみ上げ、滅菌処理をして市民に届けています。地下水などは地中でろ過が行われるため、地表水に比べて水質がよく、濁りが少ないのが特徴です。また、本市の水はとてもきれいなので、「浄水場」がありません。地下からくみ上げた水をほぼそのまま市民に届けています。本市の水は、国が示しているおいしい水の要件7項目¹の全てを満たしており、数値でも本市の水のおいしさが示されています。
- 下水道事業では、快適で衛生的な生活空間の創造と川や海的环境保全のため下水道の整備を進めています。下水道が整備されると、それまで河川に流していた台所・風呂場などの排水（汚水）や、くみ取りなどで処理していたし尿を下水道に排出できます。しかし、整備した下水道も利用接続がなされなければ、市民の生活環境の改善はできません。処理区域に居住している市民が一日でも早く接続するよう促していくことが必要です。

1. おいしい水の要件7項目：厚生省（現厚生労働省）が、日本の水道水のおいしさの現状とその背景などについて調査を行うとともに、おいしい水の水質要件などを検討するため設立した「おいしい水研究会」が示したおいしい水の水質要件で、蒸発残留物、硬度、遊離炭酸、過マンガン酸カリウム消費量、臭気強度、残留塩素、水温の7項目のこと。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
安全で良質な水道水の安定供給	安全な水道水の供給を目指し、これまでの水質管理を継続するとともに、水道施設の計画的更新や耐震化を進め、災害時における安定供給の確保と施設の維持・向上に努めます。
公共用水域の水質保全	公共下水道及び集落排水処理施設への接続や単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換などを進め、公共用水域の水質保全に努めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
上水道施設の耐震化率【%】	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合	8.2% (令和元年度末)	10.0%以上
水洗化率【%】	市内の世帯のうち、実際に公共下水道、集落排水施設に接続又は合併浄化槽を設置して汚水を処理している世帯の割合	83.9% (令和元年度末)	84.9%以上

関連する計画

計画名	計画期間
—	

(19) 廃棄物の減量と適正処理 (主管課：環境課)**目指すまちの姿**

「混ぜればごみ、分ければ資源 “もったいない”」を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない（リフューズ：断る）、ごみを減らす（リデュース：減らす）、繰り返し使う（リユース：再利用）、資源として別のものに再生して利用する（リサイクル：再生利用）の4 R運動¹が市全体で活発に実践され、資源循環型のまちになっています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会への移行が求められています。また、SDGsの目標の一つである「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定しており、食品ロス²の削減や食品リサイクルの推進など、環境と関わりの深い目標の達成を通じて経済、社会の諸問題の同時解決につなげることが重要とされています。
- プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が始まっています。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えて、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。
- 令和元（2019）年度における本市の総ゴミ量は15,080t、住民1人当りごみ量は1,123g/人日で、過去5年間ほぼ横ばいです。また、リサイクル率についても、令和元（2019）年度22.7%で、過去5年間ほぼ横ばいで大きく増加していません。地球温暖化対策やごみ減量・リサイクルへの関心をより一層高めるため、今後も、ごみの減量化や分別の徹底の取り組みが求められます。
- 本市では、環境への負荷の少ない循環型社会³の実現を目指し、4 R運動を実施するとともに、4 R運動の推進に向けて、広報紙などでの周知・啓発を行っています。また、マイバツ

1. 4 R運動：ごみとなるものを持ち込まない（Refuse：断る）、ごみを減らす（Reduce：減らす）、繰り返し使う（Reuse：再利用）、資源として別のものに再生して利用する（Recycle：再生利用）の頭文字をとった言葉で、資源循環型社会を目指す運動のこと。

2. 食品ロス：食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

3. 循環型社会：ごみの発生が抑えられ、ごみが発生した場合は、循環的に利用できるものについては資源として利用し、循環的に利用できないものについては適正に処分されることにより、天然資源の消費を抑え、環境へ与える影響ができる限り低減される社会のこと。

グや風呂敷の利用によるレジ袋削減や、緑のカーテン⁴の普及・啓発などにより、地球温暖化防止対策を推進しています。さらに、ごみ処理体制の充実や効率化を図り、住民サービスの向上に努めています。

- 今後も、環境にやさしいまちを目指し、徹底したごみの分別やマイバッグなどの持参推進、啓発に努める必要があります。また、増加する廃プラスチックの処理について、今後、再資源化に取り組んでいくことを視野に検討が必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
広域的な取組の強化	ごみの分別収集方法などを適切に見直し、鳥取中部ふるさと広域連合を構成する1市4町で連携し、ごみの減量化と再資源化を進めます。
不法投棄対策の推進	県や警察などの関係機関や自治公民館などとの連携のもと、山林や道路、河川敷などへのごみの不法投棄の防止に努めるとともに、ごみやタバコのポイ捨てができない環境づくりを進めます。
4 R 運動の推進	循環型社会の確立に向け、地域社会を構成する各主体の意識を高めながら、それぞれの主体の責任と役割に応じた4 R 運動を積極展開し、ごみの減量化と再資源化を着実に進めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
ごみのリサイクル率【%】	(直接資源化量+集団回収量) / (ごみ処理量+集団回収量)	22.7% (令和元年度)	25.0%
最終処分場へのごみ持ち込み量【t】	クリーンランドほうき(最終処分場)へのごみ持ち込み量	882t (令和元年度)	855t
1人1日あたりの家庭系のごみ排出量【g/人日】	家庭系のごみ排出量(1人1日あたり)	531g/人日 (令和元年度)	515g/人日
1人1日あたりの事業系のごみ排出量【g/人日】	事業系のごみ排出量(1人1日あたり)	592g/人日 (令和元年度)	574g/人日

関連する計画

計画名	計画期間
第2次倉吉市環境基本計画	平成29年度～令和8年度

4. 緑のカーテン：窓全体に張り巡らせたネットに、ツル植物を絡ませて窓を覆うものです。窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やすことが期待できるといった、省エネに有効なツール。

(20) 環境保全と循環型社会の構築 (主管課：環境課)**目指すまちの姿**

一人ひとりが日常生活や事業活動が環境へ負荷を与えていることを認識し、貴重な資源・エネルギーを有効に活用するとともに、地球温暖化防止対策に向けてできることを実践しています。また、環境学習や環境保全の取組への参加を通じて、環境意識が高まっています。さらに、自然エネルギーの利用促進による低炭素の循環型社会¹になっています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 国では、地球環境問題への対応を踏まえ、長期的かつ総合的な環境の保全に関する施策を推進するため、環境基本法を制定するとともに、同法の規定に基づく環境基本計画を策定しました。環境基本計画は、その後見直しが行われ、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災における教訓を踏まえ、環境行政の目標である「持続可能²な社会」の姿を「低炭素」、「循環型」、「自然共生」の各分野で総合的に達成することに加え、その基盤となる「安全」の確保が明示されました。その後、これまでの「特定の環境分野に関する課題を直接的に解決するための分野別の重点施策を設定する」という考え方から「特定の施策が複数の異なる課題を統合的に解決し得る分野横断的な重点施策を設定する」という考え方が明示されています。
- 限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会への移行が求められています。また、SDGsの目標の一つである「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定しており、食品ロス³の削減や食品リサイクルの推進など、環境と関わりの深い目標の達成を通じて経済、社会の諸問題の同時解決につなげることが重要とされています。また、地球温暖化防止に向けて、化石エネルギーの利用抑制、太陽光や風力、バイオマス⁴などの再生可能な自然エネルギーの利用拡大などが求められています。
- 市民対話集会では、環境問題について大人と子どもが一緒に楽しみながら学ぶ機会を作ることが必要という意見や、「もったいない」を当たり前にしていくことが必要という意見がありました。

1.循環型社会：ごみの発生が抑えられ、ごみが発生した場合は、循環的に利用できるものについては資源として利用し、循環的に利用できないものについては適正に処分されることにより、天然資源の消費を抑え、環境へ与える影響ができる限り低減される社会のこと。
 2.持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。
 3.食品ロス：食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
 4.バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」

- 本市では、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、次代を担う子どもたちが、環境を大切に作る心と行動力の育成を図り、幼児から高校生までを中心に地域活動の活性化を図ることを目的として、こどもエコクラブが行う環境学習活動を支援、啓発しています。子どもたちが環境問題解決に自ら考え行動することで大人たちにも環境保全活動の輪が広がっています。
- 今後、再生可能な自然エネルギーの導入支援など、さらに環境保全の取組を、SDGsの考え方を取り入れながら、着実に実践していく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
公共施設の温室効果ガス ⁵ の削減	倉吉市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー ⁶ の導入を図り、行政が自ら率先して地球温暖化防止対策を実践するとともに、再生可能な自然エネルギーの普及を促進し、そのエネルギーを圏域内で消費することで、エネルギーの地産地消を目指します。
低炭素型社会の実現	地域での協働した環境保全の取組の促進や、こどもエコクラブなどと連携した取組を通じ、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」(ゼロカーボンシティ ⁷)となる脱炭素型社会を目指します。
地球温暖化防止に対する意識の醸成	地球規模の気候変動をもたらす、自然環境や人の暮らしに大きな被害をもたらすと考えられている地球温暖化を防止するため、市民一人ひとりが地球環境を守り、改善していく当事者であるという意識を高めていきます。また、SDGsの考え方の周知に努めるとともに、環境に配慮した行動をとる市民が増えていくことを目指します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
市内公共施設のCO ₂ 排出量の削減率【%】	平成25年度を基準年度とする市の事務事業に伴うCO ₂ 排出量の削減率	19.5% (令和元年度)	30.0%
買い物袋の持参率【%】	市民意識調査	—	100%
こどもエコクラブ登録人数	鳥取県こどもエコクラブ活動支援補助金の申請に係る登録人数	1,827人 (令和2年度)	1,900人

関連する計画

計画名	計画期間
第2次倉吉市環境基本計画	平成29年度～令和8年度

5.温室効果ガス：地球をくるむ毛布のように太陽からの熱を閉じ込めて保温する働きのある気体。メタンや一酸化二窒素、代替フロンなどがあるが、人間が出している8割近くは化石燃料の燃焼や森林破壊に伴う二酸化炭素。

6.再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、エネルギー源として永続的に利用できると認められるもの。

7.ゼロカーボンシティ：2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨とする首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。

(21) 交通安全・防犯・消費者対策の推進 (主管課：防災安全課)**目指すまちの姿**

街灯などの設置や、道路などの危険箇所の改修が進められ、市民が安全に外出できるまちとなっています。また、警察や交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全教室が開催され、市民の安全意識が向上しています。また、消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺の被害から自分自身を守るため、正しい知識を身につけ、自主的・合理的に行動できる消費者が増え、安全・安心な生活を送ることができるまちとなっています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 国と地方公共団体は、道路、公園などの公共施設や住居の構造・設備・配置などについて犯罪防止に配慮した環境設計などを行うことで住民が犯罪被害に遭いにくい「防犯まちづくり」を推進しています。警察庁などが策定した防犯まちづくりのガイドライン「安全で安心なまちづくり」では、犯罪が起りにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくりを推進する基本的な手法として、次の3つを挙げています。①人の目の確保（監視性の確保）、②犯罪企図者の接近の防止（接近の制御）③地域の共同意識の向上（領域性の強化）こうした犯罪抵抗力のある防犯まちづくりを促進するため、監視カメラなどの物理的なハード設備や“死角”をなくす都市整備などについて、国土交通省は交付金制度や相談窓口を設け、地方公共団体の取組を支援しています。また、鳥取県では、「犯罪のないまちづくり推進計画」を策定し、犯罪被害者への支援の取組の強化や「ながら見守り¹」の実施などを推進しています。
- 近年、全国的な高齢化やITの発達による情報化、ライフスタイルの多様化などの社会情勢の変化により消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、さまざまな商品・サービスの提供による消費行動の選択肢が拡大する一方、消費者被害も複雑化・巧妙化し、悪質商法による被害やインターネット上でのトラブルなど、情報化の浸透により、高齢者も含めた全ての消費者への被害の拡大が懸念されます。狙われやすい高齢者だけでなく、全ての消費者が、被害に遭わないよう正しい知識を身に付けるための普及啓発や、相談体制の充実を図る必要があります。
- 我が国では、交通事故死者数の減少が続く一方で、交通事故死者数に占める高齢者の割合や自転車乗車中の割合は上昇し、高齢運転者による交通死亡事故も増加しています。また、子どもの事故の多くは、学校の登下校時に集中して発生している状況となっています。

1.ながら見守り：散歩、ジョギング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行う際、防犯の視点を持って見守り活動を行うこと。

- 市民対話集会では、高校生や大学生から、街灯やパトロールを増やして、夜間の通学路が安全安心なものとなるようにしてほしいという意見がありました。
- 本市では、警察や関係機関と連携し、交通安全運動などを実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、道路の危険箇所を把握し、改善を図るなど、交通安全施設の整備を進め、交通安全環境の向上を図っています。
- 今後も、学校や高齢者などを対象として交通事故防止に向けた取組を進め、交通安全意識の高揚や啓発活動を強化するとともに、子どもや高齢者の安全確保のため、スクールゾーンやシルバーゾーンなど、交通安全施設の計画的な整備を進める必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化	複雑化・巧妙化する消費者問題について、適切に相談に応じることができるよう中部圏域共同で中部消費生活センターを運営し、専門的な知識を持った相談員による相談体制の充実化を図ります。また、消費生活・消費者問題に関して市民が自主的に開催する勉強会の開催を支援するとともに、広報紙やホームページなどを活用した広報啓発を行います。
防犯・交通安全に対する意識の向上	「自分の身は自分で守る」を基本に、倉吉警察署や倉吉地区防犯協議会などの関係機関と連携しながら、啓発活動や講習会の開催などを通じ、市民の防犯・交通安全に対する意識を高めます。
地域防犯力の強化	防犯連絡員を各地区に配置し、警察署との連携を行うことにより、地域に根ざした自主防犯活動を支援します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
自身や家族が悪質商法などの消費者被害にあわないように正しい知識を身につけていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	88.0% (令和2年度)	90.0%
消費者トラブルや消費者問題など消費生活に関する情報が、適切に得られていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	68.9% (令和2年度)	70.0%
刑法犯の認知件数【件】	鳥取県警HP公表統計資料 市町村別刑法犯認知件数	214件 (令和元年)	184
交通事故（人身事故）の発生件数【件】	鳥取県警HP公表統計資料 市町村別交通事故発生状況	72件 (令和元年)	60件

関連する計画

計画名	計画期間
—	

基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】

(22) 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築 (主管課：管理計画課)

目指すまちの姿

利用者が円滑に移動できる効率的な道路網が形成されています。また、道路や橋梁の安全性が高められ、交通弱者に配慮した道路ネットワークが整備されています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 鳥取県の中心部である倉吉市は、県東西部との連絡、岡山県との連絡などを行うために山陰自動車道、国道313号地域高規格道路・北条湯原道路の整備促進をはじめ県内を結ぶ県道などの広域道路ネットワークの構築を国、県と連携して進めてきました。
- また、古くから生活道として利用されている道路は、昭和50（1975）年代に市道認定制度が始まり、現在1667路線が認定されており、市道橋梁575橋のうち、建設後50年以上が経過する橋は約4割存在し、施設の老朽化が進んでいます。
- 経年による老朽化や壊れてから補修する管理から、損傷が小さいうちに計画的な補修を行うことにより施設の長寿命化を図る管理が求められています。
- 本市では、高齢者や子どもなど交通弱者に配慮し、歩道の段差解消工事を実施するなど、道路整備に努めています。
- また、中心市街地では、さまざまな都市機能が集積し、人々の生活を支え、娯楽や交流の場となる場所であり、街の活力や個性を代表する顔となっていました。しかし、車社会化が進む中、商業を取り巻く環境の変化、中心部の人口減少や高齢化などにより、中心市街地の衰退・空洞化などの問題が出てきています。
- しかし、中心市街地は、地域経済の発展や地域住民の豊かな生活の実現に大切な役割を果たす場所であるとともに、公共交通ネットワークや都市機能・インフラ¹などのストック²があるため、効果的・効率的に都市機能を集積する拠点ともなり得る場所といえます。
- 現在、広域道路としての北条湯原道路をはじめ北条倉吉道路、山陰自動車道「北条道路」と接続する「北条ジャンクション」や「はわいバイパス」の整備や接続する県道等の整備が事

1.インフラ：道路、橋りょう、トンネル、公園、緑地、上下水道などの公共的・公益的な施設や設備、構造物など又はそれらに付属する施設（街路樹、街路灯、カーブミラー、防護柵、公園施設、トイレ、管きょ、ポンプなど）のこと。

2.ストック：貯蔵や蓄えのこと。ここでは、整備されたインフラのことを指している。また、インフラが機能することによって、継続的かつ中長期に得られる効果のことをインフラのストック効果という

3.インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

業化され、鳥取県の東西と岡山県北部とが円滑で快適かつ安全な高規格道路で結ばれることで、地域をあげてインバウンド³を含めた観光交流人口⁴の増加や地域産業振興など、地方創生⁵の取組が期待されています。

- また、鳥取県中部と岡山県北部は、以前から県境を越えた日常の生活圏を構成しており、現在でも経済活動のみならず医療、福祉の観点からも強い絆で結ばれています。防災・安全対策の面で緊急救援や患者の広域搬送、地場産業の育成や観光振興等、地域の魅力や活力が生まれるような取組が必要です。
- 平成28（2016）年10月の鳥取県中部地震をうけ、復旧活動には円滑な支援物資の搬送が不可欠であることから多重性・代替性が確保されたネットワーク機能を有する高速道路網の早期確立が必要であると再認識したところです。
- 今後も国、県と連携した道路ネットワーク推進事業の推進を図るとともに、快適で利用しやすく災害対応を考慮した道路整備に努める必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
幹線道路網の整備促進	鳥取県中部と岡山県北部の交流を促し、地場産業の育成や観光対策など、地域経済の活性化にも大きく寄与することが期待される北条湯原道路の「倉吉道路」「倉吉関金道路」の早期整備を促進します。
放射道路の整備促進	倉吉市と周辺地域との交流を支える幹線道路として、県道「街路上井羽合線（上井）」「県道倉吉由良線」「県道鳥取鹿野倉吉線」などの機能強化に向けた整備を促進します。また、市街地内の機能連携を支えている骨格道路の機能の維持・向上を促進します。
安全な道路改良と維持管理	橋梁等道路施設の安全性を確保するため、長寿命化修繕計画を策定し、定期的な点検と計画的な補修を進めます。また、通学路や交通弱者に配慮した歩道などの整備を促進します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
市道橋梁の補修割合【%】	補修（改修）した橋梁数／早期に補修が必要な橋梁数	31%	50%

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉都市計画マスタープラン	平成30年2月～令和9年度

4. 交流人口：地域外から通勤・通学、観光などの目的で市に訪れる人々のこと

5. 地方創生：東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、自律的かつ持続的で魅力ある社会を作り出すこと。

(23) 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実 (主管課：企画課)**目指すまちの姿**

通勤、通学、通院や買い物先などの目的地への移動の利便性が向上し、生活地域を一体化する公共交通ネットワークが充実し、誰もが暮らしやすく、いつまでも住み続けられるまちになっています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 日本は、世界においても最速で高齢化が進んでいる国であり、行きたい時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保することは、世界がこれまで経験したことのない超高齢社会を迎える上での喫緊の課題となっています。
- 鳥取県は、その中でも少子高齢化・人口減少が進んでいる地域であり、その最先端の地域であると言えます。
- 平均寿命・健康寿命¹の延伸、家族に頼らず自立した生活をする高齢者の一人暮らしの増加や高齢者の労働参加が傾向としてある中で、外出は生きがいに直結する重要な要素になっています。
- 高齢者の交通事故が社会問題化し、運転免許の返納の動きが広まる中で、自らの運転に頼ることができない高齢者の外出率は低く、免許返納したくとも住んでいる地域において利用できる公共交通がないためやむを得ず運転を継続している現状もあります。
- 高齢者等の移動手段の確保を巡っては、自家用車への依存度の高い地方部や郊外部をはじめ、あらゆる地域において受け皿となる地域公共交通への期待が大きいと言えます。
- 本市では、鳥取県中部地域公共交通協議会が策定した持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画である「地域公共交通網形成計画」のもと、効率的で利用しやすく、かつ持続可能な公共交通体系の形成・維持・充実にに向けた取組を進めてきました。
- 市民対話集会では、市内のバスや鉄道の本数を増やし、交通の利便性を向上すること、大都市へのアクセスを充実させることや、自家用車がなくても不便なく生活できるよう、カーシェアリング²やマイクロバスなどの公共交通の充実が提案されており、これまでの路線バスを主とした公共交通だけでは、市民の移動ニーズに充分に対応できていないことが表されています。

1.健康寿命：平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間

2.カーシェアリング：1台の自動車を複数の会員が共同で利用する自動車の新しい利用形態のこと。

- これまで、地域公共交通の主役である路線バスの運行に対しては、国、県、市による手厚い支援を行なってきましたが、利用が年々減少してきており、バス中心の交通体系から移動ニーズに対応した新たな交通体系への転換を促進するとともに、「新たな生活様式」を踏まえ再編された公共交通の積極的な利用、IT活用による更なる効率性向上が必要となっています。
- 少子高齢化に伴う労働力人口の減少によるバス等の地域公共交通の担い手の不足、高齢化が進む中においては、その担い手の確保が課題であり、個人が望む時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保するためには、細やかな配慮のできる地域の中で、お互いを支え合う共助の取組を皆で考えていく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築	通勤・通学・通院・買い物などでの移動や観光目的による移動など、バス利用者のニーズは時間帯や目的によってそれぞれ異なることから、路線ごと、時間帯ごとの役割を明確にし、ターゲットとなる高校生や大学生、企業・事業所、高齢者などの移動ニーズに対応した効率的で利便性の高いダイヤや路線の再編に取り組みます。特に、令和7（2025）年春には倉吉未来中心東側に鳥取県立美術館が開館することから、中心市街地における路線の重複、倉吉未来中心周辺へのアクセス利便性の改善を図ります。また、交通空白地域や需要の小さな地域における自宅から目的地までを結ぶドアツードアのニーズに対応した共助交通 ³ と連携させることで、交通ネットワークを構築します。
公共交通の利用促進	公共交通の利用促進を図るため、高校生や大学生、企業・事業所、高齢者などのターゲットを絞った効果的な意識啓発などの利用促進策を講じます。また、高齢者や移動に不便を感じている人など、誰もが利用しやすい公共交通を目指して、情報提供の充実や、バス停の点検整備などによる利用環境の向上を図ります。また、高校生が利用しやすい公共交通を推進するため支援を行なうとともに、学生が市内において行なう地域活動のために必要な移動手段として、公共交通を利用いただけるような取組を推進します。
持続可能な公共交通の実現	バスネットワークの便数と利用状況のバランスを検討し、路線バスを中心とした交通体系への支援の見直しを行なうとともに、移動ニーズに対応した新たな交通体系に対する支援を強化することで、市民に提供される交通手段が効率的で利便性の高い交通に転換されるよう促します。また、地域住民にバス利用状況・補助金額の推移などの情報提供を行い、交通の確保が自らの生活に関わる課題であることを周知することで、持続可能な公共交通の実現を図ります。

3.共助交通：バスやタクシーなどの公共交通機関だけでは十分な輸送サービスが確保できない場合、NPO法人や地域の自主組織（まちづくり団体）等の非営利団体が、自家用自動車を使用して有償または無償で行う輸送サービス

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
バス年間利用回数 【回】	年間輸送人員÷地域人口 (中部地域)	8.3回 (令和元年度)	8.5回
バス通学生割合 【%】	バス通学生徒数÷総生徒数 (中部地域)	9.1% (令和元年度)	10.0%
バス事業者の収支率 【%】	バス経常利益÷経常経費	45.7% (令和元年度)	50.0%
広報紙によるPRの 回数【回】	市報への年間掲載回数	2回 (令和元年度)	2回
共助交通の普及地域 数【地区】	共助交通が普及した地域の数	2地区 (令和2年度)	7地区

関連する計画

計画名	計画期間
鳥取県中部地域公共交通網形成計画	平成30年度～令和6年度



カーシェアリング（小鴨地区）



カーシェアリング（小田東）



交通空白地域の公共交通を支えるNPOたかしろ

(23)

生活地域を一体化する公共交通ネットワークの究

(24) 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進 (主管課：管理計画課)**目指すまちの姿**

現在の用途地域を中心として、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発区域の選択をして、中心市街地と周辺の多様な都市機能が効率的に連携したコンパクトで居心地のよい県中部の中心にふさわしいまちになっています。また、市内13地区のコミュニティセンターなどの拠点と中心市街地が繋がり、都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちになっています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 本市の用途地域は942haあり、そのうち約6割は宅地（住宅、商業、工業、公共用地）が占め、約1割の農地が残存しています。市全体の土地利用状況を見ると倉吉駅周辺や成徳・明倫地区などの中心市街地には大規模な開発の余地は見当たらないものの、駐車場や空き地・空き家、空き店舗となっている場所が増加している一方、用途地域外で宅地化の進行が見受けられます。また幹線道路沿道の利便性の高いエリアでの土地利用が進展している状況です。
- 中心市街地の駐車場の増加によって利便性が高まる一方、空き地の増加とあわせて街並みが衰退し、にぎわいが失われることになるため、空き地の有効活用の取組が必要となっています。また、人口の減少、さらに鳥取県中部地震による被災を契機に市全域で空き家が増加しており、その対策として、移住・定住者に向け「空き家バンク」による情報提供や空き家を活用した企業支援を行うとともに、周辺の居住環境を悪化させる危険空き家の改善や除去の指導等を行っています。今後も深刻化する空き家の問題への対応強化が必要になっています。
- 全国的に人口減少が進んでいる中、本市の人口も減少傾向にあり、特に市街地を形成している用途地域は人口の減少が多くなっています。また、高齢化率が30%を超える地域が多くあり、特に成徳・明倫地区では、一人暮らしの高齢者が多くなっています。
- 本市では、高齢者をはじめ障がい者や妊産婦などが安全に安心して活動できるまちづくりを目指して「鳥取県福祉のまちづくり条例」に基づく道路や建築物等の整備を行っており、特に交通機関や商業・医療施設が集中している倉吉駅周辺を「重点整備地区」として取組を進めるとともに、未だに未整備な道路や建築物もあるため、さらなるバリアフリー¹の取組を推進しています。

1.バリアフリー：社会生活をしていく上で、また社会参加をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。

- 用途地域を中心に、快適な暮らしを支える居住機能と、賑わいや活気をもたらす産業機能、水と緑に包まれた自然環境などを土地の利用形態に応じてバランスよく調和した市域を目指していますが、令和2年度市民意識調査の結果によると、土地利用のバランスが取れていると思う市民は約35%であり、ゆとりと潤いのあるよい住環境が整っていると思う市民は59.6%、平成26（2014）年度に鳥取県が実施した都市計画（まちづくり）アンケートでは、土地利用の現況と今後の方向性に現状維持を望む人が約80%となっています。
- 本市の打吹地区のうち、赤瓦・白壁土蔵群周辺は、倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区に指定されており、街なみの保存を進めています。また、街なみを活かした市街地形成を図るため、建物や道路空間などの街並み環境の整備を併せて進めています。今後は地区西側の歴史的な施設の街なみを含めた地区全体の一体性や回遊性が必要となっています。
- 一方、倉吉駅北側は、駅南北自由通路や土地区画整理事業などで進展した都市基盤を活かし、新たな賑わいの創出につながる市街地形成を促進する必要があります。
- 本市は平成18（2006）年度に景観計画を作成し、市全域を景観計画区域として、建築物・工作物の形態・意匠、高さなどの制限を行い、良好な景観形成に努めています。また、市内の豊かな自然や歴史・文化遺産は、市の貴重な財産であり、適切な保護と活用に努めることが極めて重要です。
- 市民や観光客など、さまざまな人が集う市街地のため、バリアフリーに対応した連続性のある歩道の整備などにより、歩行者や自転車の移動の安全性・回遊性を高めるとともに、公園や自由に座れるベンチの設置などにより居心地の良い空間を作っていく必要があります。
- 中山間地域では、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの農村の多面的機能がありますが、急速に進行する人口減少や高齢化に伴う地域活動の担い手不足により、その機能が適切に発揮できなくなる恐れが生じています。多面的機能の効果は、中山間地域だけでなく、市民全体の大切な財産であり、これを維持・発揮させるためにも中山間地域の集落機能の維持を図っていく必要があります。
- 土地は、住民生活や地域の産業経済活動など、あらゆる活動の基盤であり、限られた貴重な資源です。豊かな生活を営み、産業を振興させ、まちが発展していくためには高度かつ有効な土地活用が求められます。
- 今後も、より一層市民の意向の把握に努め、各地域の特性を生かしながら、自然災害による被害を最小限に抑える安心・安全な土地利用の推進を図る必要があります。



打吹山上空から市街地を望む

今後の取組方針

取組方針	主な内容
都市の魅力と利便性を高める拠点の充実	倉吉駅周辺や成徳・明倫地区などの中心市街地を中心拠点と位置づけ、多様な都市機能を集約し、利便性を高めます。また、コミュニティセンターを地区の拠点として、生活基盤の維持・拡充に努めます。
都市機能を効率的に連携する都市軸の形成	地域高規格道路や幹線道路の整備を推進し、交通の円滑化を図り、中心市街地と各地区コミュニティセンターが繋げることにより、拠点連携型のまちを作ります。
都市と自然が調和する住みよい地域の形成	用途地域を中心としたまとまりのある市街地を形成するとともに、用途地域外については、良好な田園と集落が共生する地域と豊かな自然環境を保全する地域を形成します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	34.8% (令和2年度)	50.0%

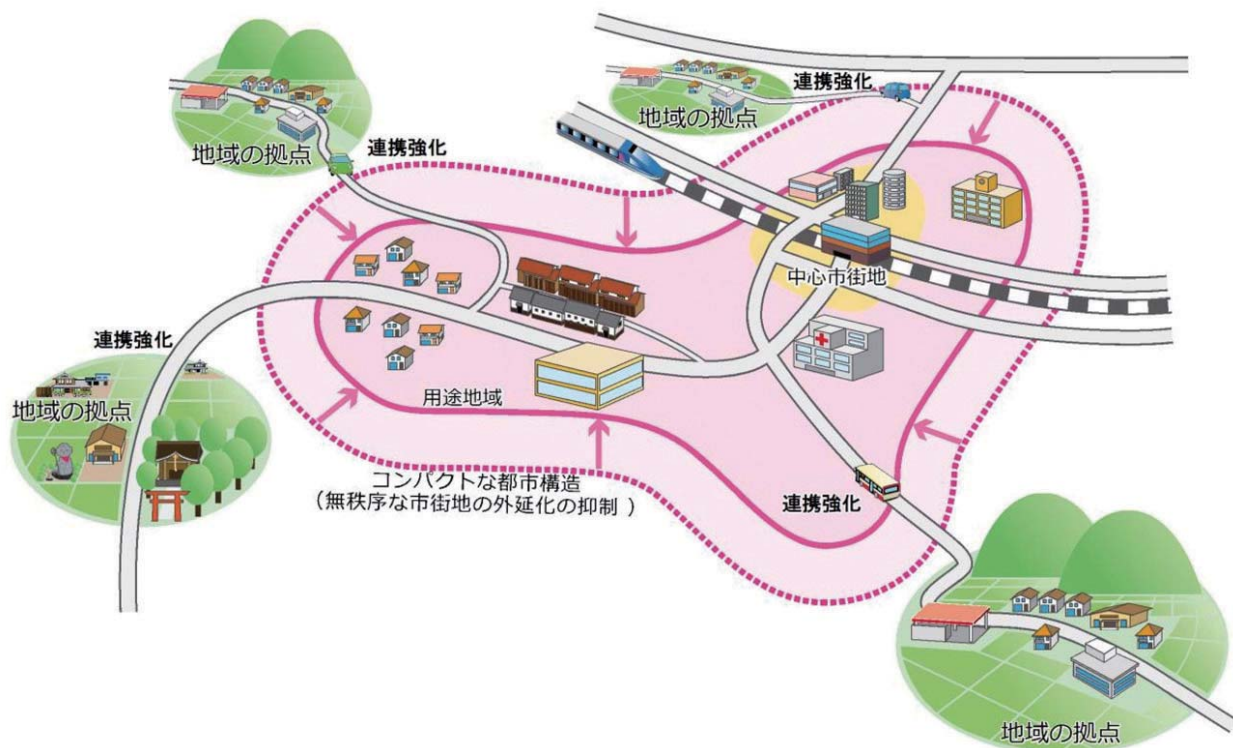
関連する計画

計画名	計画期間
倉吉都市計画マスタープラン	平成30年2月～令和9年度



J R 倉吉駅

拠点連携型のまちづくりのイメージ



(25) 災害に強いまちづくりの推進 (主管課：防災安全課)**目指すまちの姿**

平成28(2016)年10月に発生した鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられる「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強く安心安全に暮らせるまちとなっています。また、「自助」、「共助」、「公助」¹の適切な組み合わせにより、市民一人ひとりが、自らの身は自ら守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動することができる礎のもと、行政・民間事業者・住民が連携・協力しながら強靱化の輪を広げています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 平成28(2016)年10月に発生した鳥取県中部地震は、本市に甚大な被害をもたらし、自然災害が突然やってきて日常生活を一変させることを改めて市民に突きつけました。
- 震災後、「安心・安全」、「元気・活力」を備えた暮らし良い倉吉市を目指し、倉吉市震災復興計画を策定し、市民一丸となって復興に取り組んできました。
- 近年、大規模な自然災害が全国各地で発生しているように、地震や風雪水害、土砂災害、火災などによる不測の事態は、いつ起こるか分かりません。こうした中で、全国的な防災意識は以前に増して高まっており、災害に強いまちづくりを行っていくとともに、地域のつながりや分野を超えたつながりによる地域防災力の向上が重要になっています。
- 一方、災害復旧等を確実に行うための体制整備が建設業者の人手不足により厳しさを増しており、人材育成が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、避難所における感染症対策、市民への分散避難の呼びかけ及び指定避難所の増設による避難スペースの確保などが早急に求められています。
- 本市では、防災対策の基本指針となる地域防災計画を定期的に見直し、地域の強靱化を図る上での計画目標やリスクなどへの対応方策を定める「倉吉市国土強靱化²地域計画」を策定するなど、防災体制の強化に努めるとともに、自主防災活動の育成・活動支援を行い地域での自主防災力の強化を図っています。
- 今後も、防災体制の基盤強化を図るとともに、洪水・土砂災害ハザードマップ³の理解促進と危険区域における災害リスクの再認識を促進し、自主的な早期避難が実行できるよう平時

1.「自助」、「共助」、「公助」：「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ること。この中には家族も含まれる。「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。「公助」とは、市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助のこと。

2.国土強靱化：どんな災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築すること。

3.ハザードマップ：自然災害発生時に、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの被災想定情報、避難場所等の防災関係施設の位置などを示した地図。

からの防災意識の高揚を図る必要があります。また、自主防災組織への支援を行い、地域防災力の向上を図る必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
地域防災力の強化	地域に根ざした防災活動の主体となる自主防災組織 ⁴ の育成支援や消防団員の定員確保、防災士の養成支援などにより、各地域における防災力を強化します。また、防災研修や避難訓練などを通じて、地域防災力の強化を図ります。
防災・減災意識の向上	防災機関や自主防災組織の主催による防災訓練や研修会に、子ども、若者、高齢者などすべての地域住民が参画することにより、常日頃からの防災・減災に対する住民意識を高めていきます。また、まるごとまちごとハザードマップの整備などを通じて市民へ災害リスクの周知を図るとともに、防災マップづくりや地域防災リーダー ⁵ 研修などにより地域住民が自主的に防災・減災活動を行うよう支援します。
災害に強い社会基盤の構築	災害の脅威から地域住民の安全・安心を守るため、「脆弱性評価」を踏まえ、国や県と連携し、災害危険箇所の計画整備に取り組みます。あわせて、重要性・緊急性を踏まえつつ、公共施設や橋梁の耐震改修を重点的に進めます。
消防・防災施設などの整備	消防・防災活動に必要な施設・設備の整備とその適切な維持管理に努めます。また、各家庭への防災行政無線の戸別受信機や携帯電話、インターネット、ケーブルテレビなどのさまざまな媒体を活用し、災害時の迅速な情報伝達体制を整えます。
被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興	大規模な災害に見舞われた際に、被災者の生活に必要な物品の備蓄量を適切に確保するとともに、被災箇所の早期復旧・復興に努めます。



防災訓練で段ボールベッドづくり（北谷地区）

4.自主防災組織：「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成された地域住民の組織で、災害発生時にその被害を防止し、軽減するための防災活動を行う。
5.防災リーダー：地域において自主防災組織等に対する指導的な役割を担い、防災士の認証登録を受けた人のこと。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の要配慮者 ¹ 利用施設避難確保計画策定率【%】	同左	75.0% (令和元年度)	100.0%
集落単位の防災マップ作成率【%】	同左	91.3% (令和元年度)	100.0%
防災体制が整っていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	41.1% (令和2年度)	50.0%

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域防災計画	令和元年度修正～
倉吉市国民保護計画	平成24年度修正～
倉吉市国土強靱化地域計画	令和2年度～令和6年度

1.要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人のこと。

第3章 行政経営の方針

現在、住民にとって最も身近な行政機関である市町村では、急速な少子高齢化の進行、各産業における世界規模での競争激化、景気の長期低迷などによる歳入の落ち込みなど、かつて経験したことのない先行き不透明な時代を迎えている一方、地方分権の伸展に伴い、今後さらに自主性・自立性を高めていくことが求められています。

本市では、将来世代に負担を先送りせず、できうる限り少ないコストで公共サービスの品質を維持・向上させ、市民満足度を最大化することを目指し、行政経営の基本的取組を次のとおり掲げ、市役所で働く全ての職員が目的・目標をしっかりと共有しながら、不断の決意でさらに徹底した行政改革に取り組んでいきます。

経営方針1

(26) 市民と協働したまちづくりの推進 (主管課：地域づくり支援課)

目指すまちの姿

地域住民のコミュニティ活動が、地区コミュニティセンターを拠点に、地域課題の解決やニーズに応じた取組など、地域の将来を見据えた話し合いや活動が行われています。地域住民自らが楽しみ、生きがいを持ちながら参画しています。また、地域だけでは解決できない課題に対し、地域と行政が協働して取り組んでいます。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 少子高齢化の一層の進展とともに、国・地方を問わず厳しい財政状況が継続する中で、社会の成熟化も進み、住民のニーズが一層多様化・高度化することが予測されます。そのような中、国民の社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、NPO法人の認証数は増加傾向にあり、災害時などのボランティア活動も広がりを見せています。
- こうした状況を背景に、従来、行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO、ボランティア団体、事業者及び地域住民などの多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働による取組が各地域で広がっています。
- 本市では、平成18（2006）年12月に「市民参画と協働のまちづくり推進条例」を定め、市民と市民、市民と議会、行政が、それぞれの特性を活かしながら、助け合い、協力し合い、相互の信頼関係を醸成し、公共的課題の解決にあたってきました。

- 地域の担い手不足という課題を克服するため、小学生が地域の大人や高校生と関わりながら将来の地域のリーダーとなるよう育成していく事業や、地区コミュニティセンター、自治公民館、学校、地元住民・企業・団体が連携して子どもが地域の魅力を学ぶ地域探検の取組は、全国の優良公民館表彰を受賞しました。
- また、自治公民館活動では、平成28（2016）年10月に発生した「鳥取県中部地震」を契機として、自主防災組織¹づくりや地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる地域防災が進められています。
- さらに、地域課題が多様化・複雑化するなかで、地域住民の繋がりによる早期発見や、助け合える体制づくりが一層求められています。
- このような地域活動を活かしつつ、今後ますます高まる地域振興、地域福祉、地域防災などのさまざまな課題を地域内で解決していくことができ、より住みやすく、豊かな地域にしていくことができるよう、コミュニティ活動の拠点としての地区コミュニティセンターの役割を強化するとともに、多様な団体との連携のもと人員体制の充実・強化を行っていく必要があります。

1.自主防災組織：「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成された地域住民の組織で、災害発生時にその被害を防止し、軽減するための防災活動を行う。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
地域活動への支援	より多くの市民がコミュニティ活動に参加し、主体的に地域の課題解決に取り組むことができるよう、情報の提供やより専門的な相談体制の充実に努め、コミュニティ活動がさらに活性化するように支援していきます。具体的には、市民と協働したまちづくりの推進を図るため、地域自治組織、市民活動団体の活動を支援するとともに、市民意識の啓発と市職員の意識の向上、団体の交流機会や支援情報の提供に努めます。また、地域おこし協力隊 ¹ を特定の課題ごとに配置し、課題解決に向けた取組を地域と協働して行うとともに、地域の担い手となるよう支援していきます。さらに、大学をはじめ、学校の総合的な学習（探究）などとの連携を図り、地域課題の解決に取り組むネットワークを拡げます。地区コミュニティセンターを地域の総合的な活動拠点として位置づけ、事務局体制等の充実に努め、地域住民相互の交流、地域づくり、地域福祉や地域防災活動等への支援を行い、コミュニティ活動の推進、福祉その他の公益の増進を図ります。
まちづくりへの参画機会の充実	市民、地域、団体などの各主体による自主的かつ積極的なまちづくり活動を活発化させるため、地区コミュニティセンターを強化し、情報やノウハウの提供、交流の場づくり、各主体だけでは解決できない課題への支援のほか、新たなまちづくりの仕組づくりや財政的支援の導入などの充実に努め、まちづくりに参画するハードルを下げるとともに、その機会を増やします。
まちづくりへの参画意識の向上	市民が地域活動への参加や市政の政策立案・執行に対し、自発的かつ自律的に参加するよう意識を高めるとともに、公共的課題の解決に向け、市民参画と協働を積極的に展開するため、ワークショップなどを取り入れた話し合いを増やすとともに、チャレンジしやすい環境整備を行い、まちづくりへの参画意識を高めます。また、働き盛りの年代が地域活動に参加しやすくなるよう、公的機関を始め、地元企業への理解を広げます。
まちづくりの担い手の確保・育成	地域と小学校・中学校・高等学校との連携協働、地域学校協働活動を推進し、体験活動の充実に努めることで将来的に地域や社会を担う人材を育成します。また、国や企業からさまざまな分野の知識と経験がある専門人材の派遣や研修などにより担い手の育成を図るとともに、公務員、企業、NPOなどの多様な人材が地域の担い手として参画しやすくなる環境を整えます。さらに、地方の暮らしや繋がりを求める都市部の住民との交流を深め関係人口 ² を増やします。

1. 地域おこし協力隊：都市地域から人口減少が進む地方に移住して、地域の特産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

2. 関係人口：定住人口や交流人口でもない、地域づくりの担い手など地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
地区コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数 【人】	同左	58,048人 (令和元年度)	70,000人
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加している（又は参加したいと思っている）市民の割合 【%】	市民意識調査	47.9% (令和2年度)	51.0%

関連する計画

計画名	計画期間
—	

経営方針②

(27) 効果的・効率的な行政運営の推進 (主管課：総務課)

目指すまちの姿

事務事業の点検・見直しや近隣自治体との補完により、行政資源が効率的に使用されることで、市民満足度と費用対効果の高い行政運営が行われています。また、職員の能力向上を図ることにより、市民ニーズにあった、満足度の高いサービスが提供されています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 「地方分権」の改革が進められたことにより、国と地方の関係が対等な立場で対話のできるパートナーシップ型に転換され、住民に身近な行政は、地方公共団体が主体的かつ総合的に担うこととされています。一方で、1つの地方公共団体が単独で全ての行政サービスを担うことがより難しくなると予想されることから、近隣市町と広域的な連携を進める必要性が高まっています。
- 国の財政再建と構造改革の取組など、地方公共団体の行財政を取り巻く環境が厳しさを増すなか、事務や事業内容の一層の見直しを行い、合理的、効率的な行政運営に努める必要があります。
- 複雑化・細分化・多様化する行政需要に対応するため、「第3次倉吉市行財政改革計画」において基本方針を定め、行政改革を推進しています。また、施策の達成度や優先度の評価、事務事業の見直しを行っています。
- 公共施設等の個別施設計画を策定し、公共施設等の総合的なマネジメント¹を行うことで、施設の効率的な管理に努める必要があります。
- 地方分権の推進や社会経済情勢の変化、多様化する市民ニーズに対応していくため、今後も、PDCAサイクル²に基づく施策評価の実効性を高め、予算編成に活用することで、選択と集中による行政運営を一層推進していく必要があります。
- 多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、職員の資質向上、意識改革を継続的に行う必要があります。

1. マネジメント：経営などの管理をすること。ここでは、公共施設等の現状を把握し、住民が安全・安心に継続して使用できるように、限られた資源のもとで効率的かつ効果的に管理することをいう。

2. PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の4つのステップを一つのプロセスとしてとらえ組織を運営していくことで、継続的な改善を図るマネジメントの考え方。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
行政サービスの生産性の向上	行政資源をより一層効果的・効率的に活用して、市民満足度と費用対効果を同時に最大化させるため、PDCAサイクルに基づく実効性の高い行政経営を行います。そのため、取組方針ごとに振り返りを行ったうえで施策評価を行い、次年度の予算編成に活用します。また、行財政集中改革プランを着実に実行し、「民間でできることは民間に委ねる」を基本原則にした取組を促進し、このほか、誰もが使いやすい電子申請手続きの整備を進めるなど、より質が高く、生産性の高い公共サービスを提供します。さらに、公共サービスの受益とそれに関わる使用料などの受益者負担との関係を見直し、より公平で効率的な仕組みにします。
公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進	公共施設をより効果的・効率的に運営できるよう、公共施設等の個別施設計画を着実に実施し、施設を介した公共サービスの需給バランスを見極めながら、全市的な視点でその有効活用や再配置、計画的な改修、稼働率向上などの取組を進めます。
職員の能力開発の推進	多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、課題解決に向けて迅速に対応することができるよう、市民との対話能力を高め、より市民に寄り添うことができる職員を育成します。そのため、職責に応じた職員研修を実施し、より高いレベルのコミュニケーション能力や政策形成能力などを着実に身につけます。また、人事評価制度を随時見直し、公平性や客観性を高めながら、職員の資質向上、意識改革に繋がります。
利便性を高める広域連携	周辺4町との適切な役割分担と連携のもと、随時定住自立圏形成協定の見直しを行いながら、その具体的取組を着実に進めます。また、鳥取中部ふるさと広域連合による共同事務を随時見直し、公共サービスの質の維持・向上を図ります。



倉吉市役所本庁舎

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
施策評価を行った施策数【件】	総合計画の施策の評価を行った件数	—	29件
見直しを行った事務事業の数【件】	行財政改革計画に即して見直しを行った事務事業の件数	—	30件
あり方の見直しを行った公共施設の数【施設】	公共施設（学校施設を除いた延床面積200㎡以上のもの）のうち、そのあり方の見直しを行ったものの件数	0施設	8施設
定住自立圏共生ビジョンの事業数【件】	定住自立圏共生ビジョンに記載されている事業の数	35件 (令和2年度)	40件

関連する計画

計画名	計画期間
第3次倉吉市行財政改革計画	平成30年度～令和4年度
倉吉市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和7年度
倉吉市公共施設等個別施設計画	令和3年度～令和12年度
倉吉市教育施設等長寿命化計画	令和3年度～令和12年度
倉吉市営住宅等長寿命化計画（改訂版）	令和2年度～令和11年度
第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン	令和2年度～令和6年度



倉吉市役所第2庁舎

経営方針3

(28) 財政の健全性の確保 (主管課：財政課)

目指すまちの姿

人口減少に伴い縮小化する税収入のなか、選択と集中によって限られた財源を有効に活用するとともに、適正な受益者負担や公平で公正な税負担が図られ、将来にわたって健全な財政運営が行われています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 本格的な地方分権時代を迎え、これからの地方公共団体には、限られた財源を有効に活用して、社会・経済情勢の大きな変化や、住民ニーズの更なる多様化、高度化に対応していくため、コスト意識を持ちながら、効率的かつ効果的な行政サービスをバランス感を持って提供していくことが求められています。
- 人口減少が進む中、中長期的な視点に立ち、公共施設などの有効活用や再配置及び長寿命化の検討を進め、公有財産の適正管理を行う必要があります。
- 本市では、重点課題を解決するため、優先的かつ集中的に予算編成を行うとともに、財政運営の透明性を高めるために、市の財政状況を分析した財務書類などを広報紙やホームページに掲載するなど、情報公開に努めています。
- 今後も、効果的かつ効率的な行政サービスを提供していくために、財政運営の健全化に努め、計画的な基金積立てや、行財政改革による歳出抑制を更に推進する必要があります。また、住民などのニーズに合わせた市税などの納付方法を検討し、自主財源の確保につなげるほか、利用されていない土地や建物の貸付・売却を計画的に進めていく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
自主財源の確保	既存企業の支援や企業誘致などの産業の活性化などを通じ、市税を中心とした自主財源の安定確保を進めます。また、ふるさと納税やクラウドファンディング ¹ など、財源確保の方法が多様化しているため、施策の必要性を発信して応援したい企業や人を呼び込むなど、状況の変化に迅速に対応しながら取り組みます。
収納率の向上	課税客体の的確な把握に努めながら、滞納整理の強化や納税にかかわる相談体制の充実など、収納率の向上に向けた取組を抜本的に強化します。具体的には、滞納整理の早期着手や財産調査による滞納処分の徹底、コンビニ収納や電子決済などの多様な納入方法の導入、口座振替納税の促進などの取組を強化し、収納率の上昇を図り、公平で信頼される行政運営に繋がります。
財政に対する市民意識の向上	財政状況を市民にわかりやすく提供するため、見やすさ・わかりやすさを第一に他団体の公表例を研究するとともに、前例にとられない工夫を行い公表することにより、財政に対する市民意識の向上を図ります。

1.クラウドファンディング：課題解決のための具体的な事業を設定し、インターネット経由で共感された方から寄附を募る仕組み。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
財政調整基金及び減債基金の保有額【億円】	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金とは、地方公共団体が予測しない収入減や不時の支出増に備えて積み立てておく基金 ・減債基金とは、市債の償還財源を確保し、財政の健全運営に資するために積み立てておく基金 	25.4億円 (令和元年度)	20.0億円
実質公債費比率【%】	収入規模に対する借金返済額の割合であり、18%を超えると起債に県の許可が必要となる。	13.0% (平成29～令和元年度3年平均)	15.0%未満 (令和5～令和7年度3年平均)
市税の収納率【%】	同左	97.5% (令和元年度)	↑
ふるさと納税額【億円】	ふるさと納税とは、住所地以外の自治体に寄附を行った場合、寄附金のうち2,000円を超える部分について所得税の還付、住民税の控除が受けられるとともに、寄附金額に応じた返礼品を受け取ることができる制度	6.74億円 (令和元年度)	8.00億円

関連する計画

計画名	計画期間
第3次倉吉市行財政改革計画	平成30年度～令和4年度
倉吉市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和7年度
倉吉市公共施設等個別施設計画	令和3年度～令和12年度
倉吉市教育施設等長寿命化計画	令和3年度～令和12年度

経営方針4

(29) 市政の情報発信と広聴活動の充実 (主管課：企画課)

目指すまちの姿

わかりやすく整理された市政情報が市報くらよし、ホームページ、SNS等のさまざまな手段で発信され、市民が簡単に情報を入手できるようになっています。また、ワークショップを活用した市民対話集会を高校生・大学生から高齢者まで幅広い年代で行うことにより、住民目線のアイデアや意見が市政に反映されています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 近年、情報通信技術の進歩は著しく、それに伴い、情報手段が多様化し、情報流通量も飛躍的に増加しています。そうした中で、大容量の情報通信に対応した情報通信基盤の整備やインターネットなどの情報通信技術を利用できる者とできない者の情報格差が課題となっています。
- 市では、市報くらよしのほか、ホームページやSNS、動画配信サイトなどを活用し、情報発信をしていますが、情報流通量が増加している中で、誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることができるよう効果的で効率的な情報発信の方法を検討していく必要があります。
- 市民意識調査の結果をみると、市報を年に数回程度見ている人は77.1%おり、概ね情報提供できているものと考えられますが、20代は32.9%と低くなっており、若年層への情報発信が課題となっています。
- 広聴については、大学と協働して若い人の意見を取り入れる場を作ることや、多様な方法で市政に意見や提案ができる環境整備が求められています。
- 今後、一層情報手段が多様化するなか、さまざまな媒体を活用して効果的・効率的な情報発信に努めるとともに、情報格差により必要な情報が入手できない人が取り残されることがないように、丁寧な情報発信を行う必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
わかりやすい情報提供	市民一人ひとりに市政情報が確実に行き渡るよう、市報くらよし、ホームページ、SNS等による発信を行い、ニーズに応じた広報機能を充実させます。特にホームページは情報を体系的に整理し、必要な情報を探しやすくするとともに、読みやすく理解しやすい表現にしていきます。
広聴機能の充実	市民の困りごとや地域課題等を把握するため、電話やインターネットなどあらゆる手段で幅広く市民の声を聞くとともに、政策や計画の立案・執行過程などのさまざまな場面で、対話により意見を引き出していくワークショップの手法を取り入れながら、主体的な広聴活動に取り組みます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
日頃から市ホームページや市報「くらよし」を毎月見ている市民の割合【%】	市民意識調査	—	70.0%
市SNSのフォロワー数【人】	市のFacebook、Twitter、LINE、Instagramをフォローしている人の延べ人数	7,200人	10,000人

関連する計画

計画名	計画期間
—	

資料編



I 第12次 倉吉市総合計画策定の経緯

開催日		内 容	
令和元年	11月5日	企画審議会	・第12次倉吉市総合計画策定方針の決定
	11月15日	倉吉市議会議員懇談会	・第12次倉吉市総合計画策定方針
	12月16日～ 翌2月10日	ファシリテーター 養成研修	・市民対話集会でワークショップを行うためのファシリテーターを養成
	3月11日～ 3月27日	個別計画ヒアリング	・担当課から個別計画のヒアリング
令和2年	4月22日	第1回倉吉市将来ビジョン策定委員会	・市民対話集会の手法をコロナ禍に対応したものに変更
	5月7日～ 5月31日	令和2年度市民意識調査 (アンケート)の実施	・20歳以上の市民2,500人を対象に実施
	5月20日	倉吉市議会議員懇談会	・市民対話集会の手法変更
	5月22日	市民対話集会	・鳥取看護大学(学生等)
	6月12日	市民対話集会	・鳥取看護大学(学生等)
	6月12日	市民対話集会	・上井地区住民
	6月19日	市民対話集会	・鳥取看護大学(教員)、市職員
	6月23日	市民対話集会	・高城地区住民
	6月30日	第2回倉吉市将来 ビジョン策定委員会	・施策の案
	6月30日	市民対話集会	・鳥取環境大学(学生)
	7月2日	市民対話集会	・西郷地区住民
	7月3日	市民対話集会	・成徳地区住民
	7月6日	市民対話集会	・倉吉総合産業高等学校(生徒)
	7月7日	市民対話集会	・灘手地区住民
	7月8日	市民対話集会	・鴨川中学校(生徒)
	7月11日	市民対話集会	・鳥取短期大学・鳥取看護大学(学生)
	7月14日	市民対話集会	・倉吉東高等学校(生徒)
	7月15日	市民対話集会	・鳥取環境大学(学生)
	7月15日	市民対話集会	・明倫地区住民
	7月16日	市民対話集会	・倉吉農業高等学校(生徒)
	7月17日	市民対話集会	・まちの保健室まめんなかえ師範
	7月17日	市民対話集会	・北谷地区住民

開催日	内 容	
7月19日	市民対話集会	・ 上小鴨地区住民
7月20日	市民対話集会	・ まちの保健室まめんなかえ師範
7月21日	市民対話集会	・ 関金地区住民
7月28日	市民対話集会	・ 倉吉北高等学校（生徒）
7月28日	市民対話集会	・ 小鴨地区住民
7月28日～ 8月31日	アイデア箱	・ アイデア箱を設置し、意見募集
7月29日	市民対話集会	・ 鳥取大学（学生）
8月3日	市民対話集会	・ 河北中学校（生徒）
8月4日～ 8月31日	LINEアンケート	・ LINEによるアンケート
8月4日	市民対話集会	・ 上灘地区住民
8月11日	市民対話集会	・ 倉吉西高等学校（生徒）
8月18日	市民対話集会	・ 久米中学校（生徒）
8月20日	市民対話集会	・ 地域公共交通会議委員
8月24日	市民対話集会	・ 総合戦略推進委員
8月25日	市民対話集会	・ 鳥取大学（学生）
8月25日	市民対話集会	・ くらよし男女共同参画推進スタッフ
8月26日	市民対話集会	・ 一般市民
8月27日	市民対話集会	・ 上北条地区住民
8月28日	市民対話集会	・ 杜地区住民
8月29日	市民対話集会	・ 一般市民
9月9日	市民対話集会	・ 鳥取県中部清掃事業共同組合
9月11日	市民対話集会	・ 鳥取県消費者の会
9月16日	市民対話集会	・ とっとり暮らしアドバイザー
10月20日	第3回倉吉市将来ビジョン策定委員会	・ 計画の構成と施策
10月20日	市民対話集会	・ 農業関係者
10月23日	市民対話集会	・ 商工業関係者
10月27日	市民対話集会	・ 中心市街地活性化関係者
10月29日	市民対話集会	・ 関金地区振興関係者
11月20日	倉吉市議会議員懇談会	・ 第12次倉吉市総合計画（素案）の構成

開催日		内 容	
	11月26日	第1回倉吉市総合計画審議会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の諮問 ・専門部会の設置
	11月26日	倉吉市総合計画審議会第1回専門部会（産業振興・福祉教育文化・建設環境）	・正副部会長の選出
	11月26日	倉吉市総合計画審議会第1回総合部会	・正副部会長の選出
	12月17日	倉吉市総合計画審議会第2回産業振興部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	12月17日	倉吉市総合計画審議会第2回福祉教育文化部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	12月18日	倉吉市総合計画審議会第2回建設環境部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	12月21日	倉吉市総合戦略推進委員会	・第2期倉吉市総合戦略の素案
	12月24日	倉吉市総合計画審議会第2回総合部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
令和3年	1月18日	倉吉市総合計画審議会第3回建設環境部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	1月19日	倉吉市総合計画審議会第3回産業振興部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	1月22日	倉吉市総合計画審議会第3回福祉教育文化部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	1月27日	第4回倉吉市将来ビジョン策定委員会	・計画案及び将来像案
	1月28日	倉吉市総合計画審議会第3回総合部会開催	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	2月1日～ 2月10日	パブリックコメント	
	2月22日	倉吉市議会議案説明会	・第12次倉吉市総合計画（案）の概要説明
	3月12日	第2回倉吉市総合計画審議会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の答申
	3月29日	倉吉市企画審議会	・第12次倉吉市総合計画の決定

Ⅱ 諮問・答申

1 諮問

発企第512号
令和2年11月26日

倉吉市総合計画審議会会長 様

倉吉市長 石田 耕太郎

第12次倉吉市総合計画について（諮問）

社会経済情勢の大きな変化に的確に対応し、新しいまちづくりを計画的かつ総合的に進めていくため、令和3年度からの倉吉市のまちづくりの方向性を示す、第12次倉吉市総合計画を策定したいので、倉吉市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、諮問します。

2 答申

令和3年3月12日

倉吉市長 石田 耕太郎 様

倉吉市総合計画審議会
会長 山田 修平

第12次倉吉市総合計画について（答申）

令和2年11月26日付けで諮問のあった第12次倉吉市総合計画について、「第12次倉吉市総合計画（素案）」に基づき、慎重に審議を重ねた結果、別添計画書のとおりまとめたので、ここに答申します。

市長は、本審議会における意見を十分に尊重して「第12次倉吉市総合計画」を策定されるとともに、計画策定後は、地域資源を活かした、市民と協働した住民主体のまちづくりを推進し、芸術が輝き、人が人を呼び込む魅力あふれる諸施策の目的を達成することにより、将来像である「元気なまち、くらしよし、未来へ！」の実現を図ることを望みます。

Ⅲ 名簿

1 倉吉市総合計画審議会委員名簿

(1) 倉吉市総合計画審議会

区 分	氏 名	所 属	役 職	
市議会の議員 (5人以内)	伊藤 正三	倉吉市議会議員	議長	
	鳥飼 幹男	倉吉市議会議員	議員	
	大月 悦子	倉吉市議会議員	議員	
市教育委員会の委員	西田 江美	倉吉市教育委員会	教育委員	
市農業委員会の委員	早田 博之	倉吉市農業委員会	委員	
市の区域内の公共 的団体の役職員 (28人以内)	蔵増 保則	鳥取中央農業協同組合	代表理事専務	
	加藤 栄隆	鳥取県中部森林組合	代表理事専務	
	倉都 祥行	倉吉商工会議所	会頭	副会長
	名越 宗弘	一般社団法人倉吉観光 MICE協会	会長	
	西坂 千代子	倉吉男女共同参画推進会議	会員	
	山本 美穂	倉吉市小学校PTA連合会	副会長	
	大橋 和久	倉吉市公私立保育所・認定 こども園長会	委員	
	池谷 泰一	倉吉市民生児童委員連合協 議会	委員	
	中林 正樹	倉吉市老人クラブ連合会	会長	
	尾坂 俊恵	倉吉市文化団体協議会	倉文協アザレ ア音楽祭企画 部長	
	坂本 操	社会福祉法人倉吉市社会福 祉協議会	会長	
	相見 槻子	倉吉市人権教育研究会	会長	
	福永 幸男	倉吉市身体障害者福祉協会	会長	
	松田 隆	公益社団法人鳥取県中部医 師会	会長	
	笠見 猛	倉吉市自治公民館連合会	会長	
	讃岐 英夫	一般社団法人鳥取県建築士 事務所協会	副会長	
前田 澄子	特定非営利活動法人こども 未来ネットワーク	理事		
岸田 寛昭	特定非営利活動法人未来	理事長		

区 分	氏 名	所 属	役 職	
学識経験のある者 (10人以内)	山田 修平	学校法人藤田学院	理事長	会長
	稲田 千明	鳥取看護大学	准教授	
	岩世 麗	公募委員	公募委員	
	米田 伸之介	公募委員	公募委員	
	藤井 忠篤	公募委員	公募委員	
	尾崎 せい子	鳥取短期大学	助教	
	江原 朋美	倉吉市女性人材登録制度	登録者	
	毛利 葉	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター	常務理事	

(2) 専門部会

産業振興部会	
	伊藤 正三
	早田 博之
	蔵増 保則
副部会長	加藤 栄隆
	倉都 祥行
	名越 宗弘
部会長	岸田 寛昭
	山田 修平
	岩世 麗

福祉教育文化部会	
	大月 悦子
	西田 江美
	西坂 千代子
	山本 美穂
	大橋 和久
	池谷 泰一
	中林 正樹
	尾坂 俊恵
部会長	坂本 操
副部会長	相見 楓子
	福永 幸男
	松田 隆
	前田 澄子
	稲田 千明

建設環境部会	
	鳥飼 幹男
	笠見 猛
部会長	讃岐 英夫
	米田 伸之介
	藤井 忠篤
副部会長	尾崎 せい子
	江原 朋美
	毛利 葉

総合部会	
	加藤 栄隆
	倉都 祥行
部会長	坂本 操
	相見 楓子
	讃岐 英夫
副部会長	岸田 寛昭
	山田 修平
	尾崎 せい子

2 倉吉市将来ビジョン策定委員会

氏名	役職名
山崎 昌徳	副市長
小椋 博幸	教育長
田中 規靖	総務部長
美舩 誠	生活産業部長
東本 和也	健康福祉部長
徳丸 宏則	建設部長
涌嶋 祐二	上下水道局長
鵜沼 公子	会計管理者
山根 正二	議会事務局長
山中 敏幸	教育委員会事務局長
山辺 章子	監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長
森石 学	農業委員会事務局長

第12次 倉吉市総合計画

発行年月：令和3（2021）年3月

発行：倉吉市

編集：倉吉市総務部企画課

住所：〒682-8611

鳥取県倉吉市葵町722番地

電話：0858-22-8161

F A X：0858-22-8144

